

2021 年度 児童福祉部 事業報告



目次

はじめに	
I 認定こども園モモ 1. 振り返りから次年度の研修計画立案へ 2. 課題の振り返り ①専門性を高める ②危機管理 ③人材育成 3. 支援保育 4. 子育て広場 5. 地域連携・その他	1～8
II 認定こども園ピノ 1. 2021年度の重点課題 2. 取り組みの振り返り 取り組み①「子ども理解」を共通の軸にした記録、振り返り、計画、実践 取り組み② 子どもの姿を捉え、認め、励まし、支える保育者の育成 取り組み③ 保護者との協働～コロナ禍での懇談会～他 3. 子育ての支援 子育て広場「ゆったりこ」 4. 事例提供	9～13
III 保育園ナナ 1. 課題の振り返り ①育ちの共有 ②選ばれる園づくり 2. 年間行事	14～17
添付：各園の自己評価結果	

はじめに

児童福祉部では「学びあい、育ちあい、ひびきあう」を普遍的なテーマとし、2021年度は各園が自立しながら専門性を高め合うことを目指して、園ごとに抽出した重点課題（目標）に取り組みました。今年度の重点課題に基づく3園の取り組み結果と分析、および各園で実施した自己評価を添付しました。結果を踏まえて改善を図り、今後も質の高い教育・保育、職場環境づくり、地域貢献に努めてまいります。

自己評価の目的

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解し、子どもの最善の利益を実現するために評価を行います。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とします。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげます。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげます。

I 認定こども園モモ

何かに夢中になっている時、大好きな友達と遊んでいる時、不思議なものに出会ったとき、なにかを発見した時、何かに挑戦している時・・・喜びや幸せだと感じる瞬間は人それぞれ違うものです。だからこそ、自分たちの思い描く保育を実現させるためには、こうあるべきという固定観念にとらわれないことがないよう、子どもの思いや、保護者の思い、社会の情勢にも視野を広げ、自分の感覚だけを頼りにした保育にならないように取り組んできました。

今年度もコロナ禍の中で今まで通りが通用しない場面に幾度となく直面しました。その都度、その物や、体験すべきことで育まれることは何か、代替できることはあるのかと問い、試行錯誤を重ねてきました。保育の営みの中で大切にすべきこと、自分たちが大切にしたいことを認識する機会にもなりました。そのような園生活を紹介する機会である法人祭カシオペア祭が今年度も中止になったため「こどもの日」と形を変え実施しました。今年度のテーマ「ともに」にあるように子ども達と保育者の思いや独創性、創造性の発揮により、こども達とともに作り出す保育の紡ぎを可視化しました。

幼児教育・保育の質を支える、園組織の在り方や保育の営みは、日々の検証こそが教育・保育の質を高め、実践を深めていきます。それを土台とし、認定こども園教育保育要領を基に開発された、「認定こども園協会」の自己評価ツールも使用し、今年度も事業報告を行います。

『自己評価実施の方法』

1. 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく、「自己評価ワークシート」を用いて評価を実施した。
2. 11月の全体会議にて、全職員で事業計画の重点課題について振り返りをした。
3. 各部署で分担し、自立的な評価を行った結果を副主幹により取りまとめた。
4. 最終段階で園長と主幹が加わり、どうしてこのような評価になったかをまとめた。

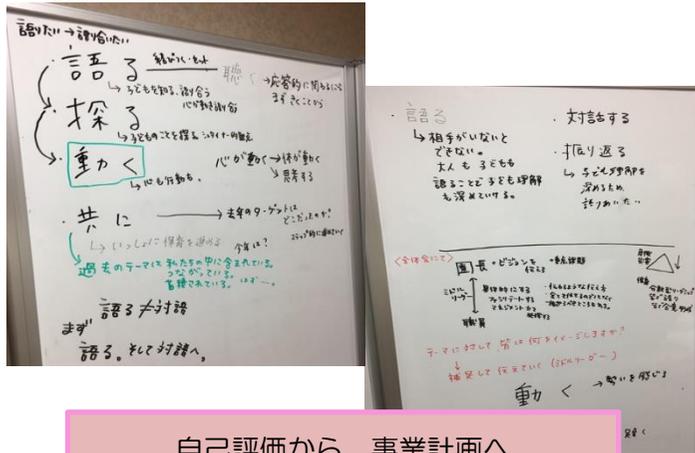
『事業計画へ』

1. 評価後は計画につなげた。
2. 課題を絞り、重点課題を決めた。
3. 次年度のテーマ（動）を決めた。
4. 実行できる計画を内容に組み込んだ。
5. 計画を実行するために必要な研修を決定した。

1. 振り返りから次年度の研修計画立案へ

自己評価を行うなかで、自己、自園の課題が見えた。乳児は適切な一人ひとりのねらいを立てること。そのためには、子ども理解力を各々が向上させながら、担任間で常に育ちを共有すること。幼児はこども主体の保育展開を、異年齢構成と学年構成の活動時に切れ目なくつなげていくこと。また曜日ごとの課題保育同士もつながりをもつこと。乳幼児期に重要な人的環境である保育者の一人ひとりの人間性を高めることも継続していく。そのためにも保育者の心が揺れ動く保育

実践ができるような保育者の育成や、自ら学びを広げたり深めたりできる研修内容の見直しも行っていく。



自己評価から、事業計画へ
次年度のテーマ決め

2. 課題の振り返り

課題①「こどもが、自分の良さに気づき、自分らしさを発揮できる。好きなことに向かって探求できる環境づくり」

○達成するための取り組み方法

「子ども理解」を共通の軸にした会議や省察、環境構成と教材研究

○到達の視点

- ・楽しく記録が取れ、喜びをもって他者と共有できたかどうか
- ・次へとつながる行動へと具体策を見出し、行動をおこせたか

○取り組み1「園内公開保育の実施」

園の質、保育の質の向上のため、中堅層のマネジメント力が問われている。H30年度から相模原市主催の「中堅保育者育成研修」で実施している「公開保育」には他園の公開保育に参加し続けている。園内の公開保育も毎年継続し、今年度は子どもの育ちを支える環境構成（物的環境・人的環境）を観点に実施した。

○結果

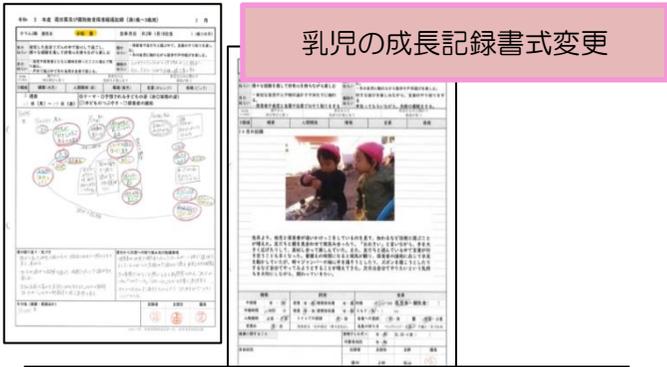
好きなことに向かい探求できる環境は構築できたものの、保育の中の人的、物的、事的環境の根拠を、他者に伝える手段や表現方法の乏しさが見えてきた。教材研究の定義にもズレがあることがわかった。

○取り組み2「保育者、一人ひとりに応じた、記録書式の変更」

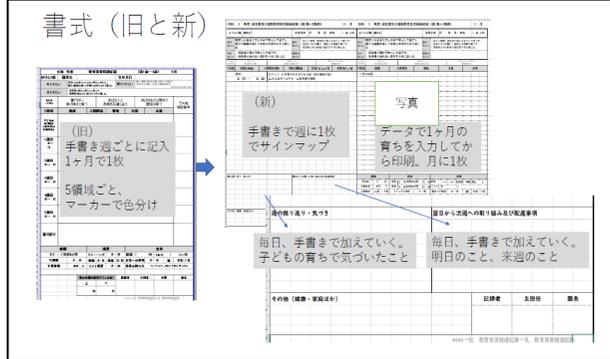
こども理解に通じる、また保育を語り合い、記録を通じた保育や子どもの成長の観点の共有のため、成長記録や週日案の書式を年度内においても数回変更した。

○理由

乳児は子どもの生活の援助が中心となり、発達を促す保育を意図的に行えていない場面があった。日々の記録の取り方をサポートし、子どもの成長を話し合い、計画立案や計画の微調整の場面において、子どもに対する「月のねらい」がその子に適していないことがあった。そのため、記録をまとめる際に時間を要することが明らかになった。そこで、成長を記録する書式を変更してデザインマップ式を導入し、子ども一人ひとりの記録を通じてクラス内で翌日の関わり方や発達の視点を共有していくようにした。



乳児の成長記録書式変更



○結果

記録が過ぎ去った成長の記録ではなく、翌日の保育に繋げることが経験の浅い保育者でも可能となった。担任間で「目標」を「目標（願い）」と確認するやり取りを通じて、子どもにどんなことを体験させたいのか、どのように育て欲しいのかという観点でねらいを設定してくようになった。「好きなことに向かって探求できる」環境づくりにつながった。また、振り返りの中で、子どもの姿を生きた生き語る時間が増えた。

○今後

振り返りや会議において、ホワイトボード等を使用し可視化していくことは、話し合いの内容を視覚的に捉えることができ、ぶれずに話し合える手応えを持てるようになってきた。育ちのプロセスを同僚だけでなく、保護者や連携小学校教諭、養成校に伝えていくために、園外研修や他園の公開保育に参加しながら、表現力や伝達力を向上させていく。教材研究の定義を共通認識し、長期的に研究をしていく。

幼児の成長記録（保護者からコメントをもらい、育ちを共有する書式）



課題②「危機管理」

「保育分野における危機とは何かを検証しつつ、経験を記憶し、組織としての経験値をあげていく。」

○達成するための取り組み方法

- マニュアルやフロー図の作成
- 作成を通し安心安全な環境整備を行い、知識技術力を向上させる
- 相模原市幼児教育・保育ガイドラインの理解と活用

○達成の視点

- ・次へとつながる行動へと具体策を、見出し行動をおこせたかどうか

○取り組み1

「危機管理に関するマニュアルやフローチャート図を作成」

○結果

作成したものの活用できなかった。

怪我をした時の処置や受診の判断、新型コロナウイルス感染症対策に応じたマニュアルの変更を随時行った。活用できなかったのは、変更の周知が速やかに出来なかったことが起因した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、研修の機会を増やした。今後も感染症を拡大させないために、速やかに正しい知識を持って対応できるよう体制作りをする。

○取り組み2「散歩コースの見直し」

他県で起きた交差点での事故を受け、散歩先の安全確保のため、散歩ルートや園外活動の場の見直しを行った。

○結果

振り返り時期が年度末になってしまった。散歩コース決定においての変更の判断基準の伝達ができないまま新年度を迎えた。

○今後

決定においての判断基準の理解こそが、緊急時に臨機応変な対応に繋がるため、新年度の園外活動前に、新担任でコース確認や決定においての基準の伝達を行う。

達成の視点である「次へとつながる具体的策を、見出し行動がおこせたかどうか」は不十分であったため次年度も重点課題として取り組んでいく。フローチャートの見直しも同時に行う。



その他の訓練の一例

「エビペントレーナーを使って」

緊急時に備えた訓練

課題③「人材育成」

「基礎力を培い、「問い」を持ち、考え続ける力の育成をめざす」

○達成するための取り組み方法

2021年度：人材育成者の養成と並行し、若手職員の育成

外部：相模原市中堅研修Ⅱ参加、マネジメント研修参加

園内：会議のファシリテータだけでなく、保育現場での指導含む

2022年度：人材育成者が実習担当者になり、実習担当者の育成

2023年度：実習指導者の育成

○取り組み1「園外研修参加」

オンライン研修を有効に活用し、多くの保育者が研修に参加した。

○取り組み2「保育実習」

養成校からの実習生受け入れに関しては、感染対策として学校側の要請を受け、期間や時間を短縮して実施した。実習の依頼も年々増加している。

保育実習では担当保育者が実習生との振り返りの中で自身の保育の見

直しができる。保育や子どもの育ちを学生が理解できよう、言語化したり、保育の根拠を説明したりすることは保育者自身の学びに繋がると捉えている。クラス担任が実習担当になることで、実習期間は副担任にクラス運営を任し育成の機会にしている。

○取り組み 3 「園内研修」 53 回/年

園内研修の中で、入職 1 年目から 3 年目職員研修の場で「新人教育課程」を作成した。これは育成側と育成される側での齟齬防止のため、今年度より育成される側も参加し作成することにした。

○結果

育成される側のニーズを踏まえ作成したことで、見通しを持って仕事ができるようになり、求められていることが明確になった。

育成側の求める姿とのギャップがないよう、個人の能力に合わせて達成時期を変更するなど、修正しながら使用した。

○取り組み 4 「養成校との連携」

新型コロナウイルス感染症拡大対策として保育実習以外は学生が保育を体験できる「ふれ合い体験」も短時間での開催となった。実習では、座学での学びを実体験できるよう、養成校の主催する実習連絡会に参加したり、養成校研究者が参加するシンポジウムや学会等に参加したりし情報収集した。今後も保育者の人材育成をともに担う関係性を築いていきたい。

○取り組み 5-1

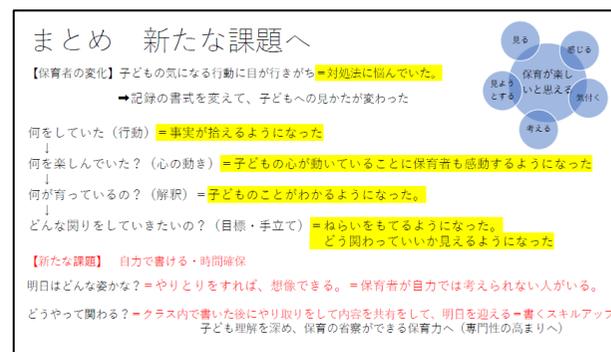
「職員による園内報告会・公開保育実施後の振り返り」

相模原市ステップアップ研修体系内にある中堅Ⅱ期研修を修了者より、研修の報告をした。報告することで、自身の学びを振り返り、課題に気づき、他者に伝える能力が育まれた。



○取り組み 5-2 フォローアップ研修 実践報告（園外）

保育連絡協議会主催の、中堅研修Ⅱ期研修修了者が対象となっているフォローアップ研修内で、園内での実践内容と見てきた園の課題について発表した。自身の気づきをまとめ、そのうえで実践していたプロセスや園内中堅職員たちとどのように連携を取り、園の課題に対して取り組んでいるかを可視化した。また、その報告内容を園内会議にて全職員と共有した。参加した保育者は、実践したことを客観的に振り返る機会となり、保育者間の連携が組織としての質の向上に繋がる事例を示すことができた。



3. 支援保育 研究・研修

- 実践報告会実施。
- 心理士による「発達相談」を年 10 回 報告会 3 回

定期的に心理士が来園し、子どもの発達に対して長期的な育ちの共有ができています。結果、信頼感に繋がり、保護者だけでなく、職員からの相談も増加しています。定期的なケースカンファレンスは職員の見立て力を育み、主体的に事例報告をする職員も増加した。相談や報告会において、時系列で記録を取りまとめて蓄積していくことを通し、子どもの成長や保護者の関わりの変化に自ら気づく機会になっている。



職員研修「発達相談報告会」
総評 心理士 辻あゆみ先生

4. 子育て広場

○園庭開放

今年度、まん延防止重点措置期間以外は園を遊び場として開放した。来園した保護者からは子どものストレスが発散できたという感想を伺った。園庭開放時の些細なコミュニケーションも保護者のリフレッシュになっていた。

在園児と遊ぶ環境は地域の保護者にとって、子どもとの関わり方や遊び方を知る機会となる。また集団を体験する場になる。次年度は利用する未就園児が 1 歳児～2 歳児が多いことから、園児の園庭利用の曜日を見直し、ともに遊べる場を増やしていく。

○講座「発達体操」

例年実施している「発達体操」は感染症流行の情勢を見越して計画を立案し 12 月、1 月に開催とした。オムツ交換や抱っこの仕方など、講座の時だけでなく、日々の生活の中で子どもの発達を促す関わり方や遊びかたを学んだ。参加職員にとっても感覚器官に働きかけ、発達を促せる動きを知識、技術と共に学ぶ機会となっている。



子育て広場 「発達体操」の様子

○ 講座「オルガネット演奏会」

感染症対策を取りながら実施した。毎年実施していることから、地域の方の中でも、開催を待ち望み、リピーターが多い。

子育て広場
「オルガネット演奏会」
演奏者小島さん



5. 地域連携・その他

① 連携園保育園ナナとの連携

今年度より新たに「モモとナナの連絡会」を実施。

連絡会 3回

保育参観とその後の振り返り 6回

○経緯

保育の情報交換の中で、発達年齢にふさわしい保育になっているのかどうか不安・疑問が生じるなど、今まで以上に互いの園の保育を知る必要性を感じ会立ち上げた。



○目的

『情報を共有し、保育の質を保つ』

互いの保育を通じて、園で大切にしていることや目指す方向性を確認しながら、具体的に改善する取り組みを決め、実践内容を決めていく会とした。その中で手段として『保育参観』を実施した。

○方法・取り組み 『保育参観』

両園職員からの要望には「互いの保育を参観したい」と声が多くあがり、他園に行くことで「気づき」が生まれるのではないかと期待していることがわかった。保育がマンネリになっていないかという不安を抱いていても自分自身では気づけないことも多いため、参観後の振り返りを両園職員で行なった。

自園の保育を振り返り、課題を見出して具体的な取り組みへとつなげていく機会を作ることから始めた。毎回の振り返りを通じて、保育者自身の保育観や困っていることなどが明確になった。次年度も互いに学びあう内容を確認しながら、連絡会を継続していく。

②その他 1 事例提供

2021 年度、文部科学省からの委託を受けて発達保育実践政策学センター（Cedep）が行った「非認知能力に関する園の取り組み」に関する調査に参加し、調査をもとに作成された事例集に園の取り組みが紹介されることとなった。資料は2022年3月に完成、文科省 HP で公開されている。



非認知能力の育ちを支える幼児



「だったよ表」は担任間での情報共有に留まらず、事務や厨房の職員が園児の様子を見て「〇〇だったよ」と知らせたり、語り合うためのツールで、部署を隔てた連携をし、子ども理解や支援をしていくために職員が命名して活用している。職場の円滑な運営にもつながり、視線の先を子どもに置く保育者同士の横のつながりが強くなると実感している。



〇その他 2 「自己評価コーディネーター」

自己評価を適切に行えるように、自己評価研修を継続受講している。今年度は園内で自己評価をおこなうためのリーダー養成研修に参加した。今後は、教育・保育・子育て支援の質向上のため、施設関係者評価につながる取り組みも視野にいれていきたい。



〇その他 3 「日本保育学会 自主シンポジウム参加」

日本保育学会、第74回大会において「相模原市におけるすべての保育者に向けた研修の取り組み」をテーマに、「園内人材育成の3年間の取り組み」の話題提供者として参加した。

Ⅱ 認定こども園ピノ

2021年度は、子ども理解を中心とした専門性の向上と保育実践を重点課題に取り組みましたが、年度途中は人員配置や感染症への対応等、園組織としての課題が大きくなり、保育者一人ひとりが安心して学べる組織の維持が優先となりました。組織としての立て直しを図るなか、保育者達はどんな時も子どもを中心に自らの保育を振り返り、語る努力を続けてきました。年度末にかけては園全体で自己評価を実施し、部署リーダーが中心となって重点課題の振り返りと次年度の計画について話し合う時間を持ちました。そこでは組織としての一体感やリーダーを目指す人材が育ち、すべての場が人材育成につながることを学びました。今後は育成者やファシリテーターとなる人材を育てていくことが課題です。理念の下で語り合い、集う人びとが対話を通じて学び合える園を目指していきます。

1. 2021年度の重点課題

「面白そう」「やってみたい」と子どもの心が動く環境づくり
育てたい子ども像より「人とかかわる力」を育む保育

保育者との信頼関係を基盤に保育を進めながら、子どもの発達を日々の子どもの姿と照らし合わせ、保育者一人ひとりが子ども理解を深めることに取り組んだ。子ども理解は見えている姿からだけでなく、子どもの心に寄り添い、興味や関心を汲み取ることで子どもの「やりたい」を感じ取り、その為にどうすれば良いかを考える力が必要となる。取り組みを通して、子どもの思いに十分に答えられていないことや、保育者本

位の保育になりがちな場面があったことに気づき、複数の保育者で振り返りをすることで、他者の多様な考えを取り入れ、子どもの心が動く環境づくりが園全体に浸透してきている。

今年度の学びを活かし、次年度はOJTを通して子どもとのかかわりや、子どもの姿から子どもの思いを読み取る力を更に高め、より良い保育を目指し続ける保育者の育成に取り組んで行く。

子どもの「やってみたい」を大切に
手作りプールに挑戦



2. 取り組みの振り返り

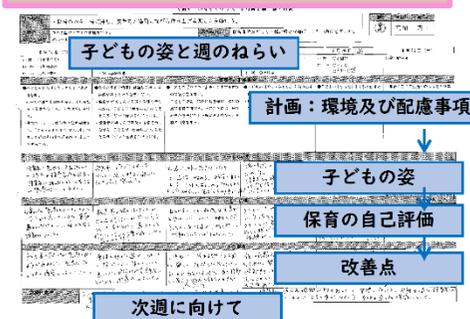
取り組み①

「子ども理解」を共通の軸にした記録の作成、振り返り、計画、実践

・記録

新書式の活用…書式の改善により、子どもの姿から次のねらいや課題が見えやすく、保育の改善点が考えやすくなった。子どもの育ちの連続性を捉え、週案のサイクルでねらいがつながる書式となった。今後も質の向上のための業務改善を継続

幼児クラスの新書式「週案」



し、子どもを中心に、客観性をもって保育を振り返り改善する視点を養いながら、子どもの育ちに合った保育を実践する。

・振り返り

公開保育…他園の保育者を迎えての公開保育と、園内公開保育を行った。保育者本位の活動であったり、その学年の育つ力に見合っていない保育を行っていた部分など、公開保育を通して他者の意見やアドバイスに



市・中堅研修での「公開保育」

より、自身の保育の傾向や課題、良さにも気づくことができた。また年齢に応じた遊びや環境構成の工夫、子どもの興味や関心にアプローチする方法を、互いの取り組みから学ぶ機会となった。公開保育から見てきた課題は、全体会で全職員でワークを通して話し合うことで、クラスの課題だけではなく、園全体で取り組む課題として共通認識することができた。

今後は、課題を可視化することで進捗状況を確認しながら、達成に向けたプロセスに職員が協働で取り組んでいく。

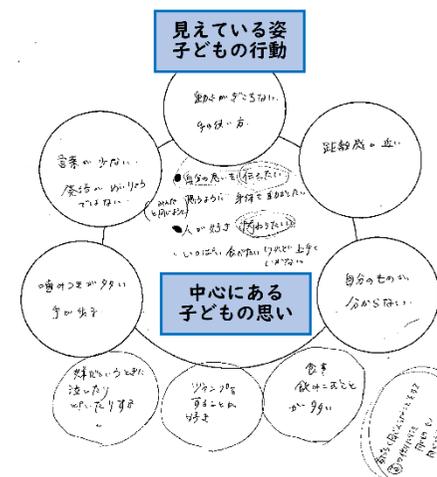


「公開保育」での協議



全体会で課題の共有

発達相談…配慮が必要と感じる園児について、発達心理士の専門的な視点で、特別な支援の必要性や個別支援計画について指導助言を受ける場である。しかし、個別支援計画の検討の前に、乳幼児発達の理解や、事実と解釈、子どもと保育者の関わりを整理して観察、記録する視点を学ぶことが課題となった。付箋やワークシートを用いながら子どもの思いを中心に事実を捉え、子ども理解に取り組む過程において、少しずつ対象児への関わり方に変化が生まれ、肯定的に子どもを受容することで子どもが落ちついて生活する姿が増えていった。



子どもの行動ではなく
思いを中心に考えるワーク

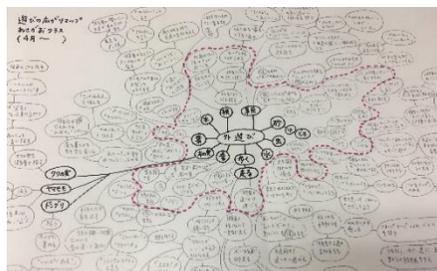
クラスでの振り返り…各クラス振り返りの時間を作り、子どもについて話し、共通認識を持ったうえで保育にあたるよう取り組んだ。時間の確保が難しく、日々の流れの確認のみになるクラスもあるため、複数担任での確認事項はクラスノートを活用したり、幼児担任の振り返りは他クラスから午睡番を立てて時間を確保する等の改善策に取り組んでいる。ファシリテーターを担う人材を育成し、有効かつ充実した話し合いの仕方を構築していく。

・計画

月案タイム…次月の月案をクラスの職員間で共有する時間を作った。その場で子どもの発達に応じたかかわりや援助の仕方について、リーダーを中心に職員間で話し合い、保育の意図を共有し、次月の保育にスムーズに移行している。

・実践

保育の可視化…複数のクラスが保育実践の可視化、合わせて保護者への掲示等による発信に取り組んだ。1歳児クラスは『マップ』という方法を用いて、子ども一人ひとりの興味や関心のつながりを可視化した。0歳児クラスは一人ひとりの一年の成長を掲示し、また幼児クラスでは取り組みのプロセスを写真とコメントで可視化することに定期的に取り組んだ。



1歳児クラス『育ちのマップ』

保育実践の可視化に取り組むことは、子どもの育ちを振り返り、保育の意図やプロセスの質に目を向ける事となり、保育の向上につながる。また保護者にも園の取り組みと子どもの成長を伝え、子どもの育ちで大切にしていることを共有する機会となっている。

2021年度は、重要なカリキュラムの一つである散歩について、学年ごとのねらいを出し合ったが、0歳から5歳までの育ちの連続性を意識したカリキュラムの共有には至らなかった。園の方針への理解を深め、見通しを持った保育の実現に向けて、次年度は発達過程の作成からはじめ、保育過程の作成を目標に取り組む。

取り組み②

子どもの姿を捉え、認め、励まし、支える保育者の育成

職員体制やコロナの影響により、十分な話し合いを持てなかった。職員配置を見直し、園全体の連携により話し合う時間の確保を行なう。子どもの育ちを共有し、より良い保育を目指して挑戦する姿を支え合える同僚性や語り合う風土づくりに取り組んでいく。

OJT 研修『子どもを見る視点を学ぶ』

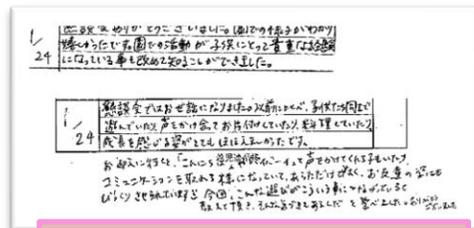
主幹との3日間のOJT研修を通して、0, 1, 2歳児の保育を観察し、発達の連続性、子どもの非言語コミュニケーションの観察、対応の仕方、環境構成、保育者間の連携、年齢に応じたかかわり方の違い、一日の生活リズムの作り方等を実践を通して学ぶ機会となった。育成者はOJTの重要性を再認識し、次年度の研修計画に反映した。

取り組み③

・保護者との協働 ～コロナ禍での懇談会より～

年2回のクラス懇談会では、子どもの日々の姿だけでなく、園の方針と家庭での取り組みについて、またその年齢の発達、人とのかかわりについて担任から動画等を交えて伝えている。コロナの影響もあり、書面のみとなったクラスもあったが、懇談会で話す予定であった内容を園だよりやクラス便りにして配信した。対面での懇談会では、出来る限り保護者の意見や悩みを聞き、家庭での子育ての実践について話す機会を設けた。

保護者からは、「子どもの普段の様子や、一人ひとりの良いところを見てくださることが分かりました」「保護者の意見に耳を傾けてくださりありがとうございました」「子どもの成長を感じる事が出来た」「先生方が丁寧に見てくださっているのが伝わりました」「子どもに対する言動を見直すきっかけとなりました」等、連絡帳などを通して感想をいただいた。具体的な子どもの姿から、子育てに見通しが持てることで不安が軽くなり、子育ての喜びにつながる機会となっている。



園の取り組みには連絡帳でも感想やご意見を多くいただき、園と家庭で子育ての喜びを共有する機会となっている。

・保護者との協働～子どもの育ちとマスク～

保育者がマスクをし、大人の表情が見えない中で過ごす生活が長期化している。顔の多くが隠れることによる子どもの発達への影響を鑑み、乳児の食事の介助時は必要に応じてマスクをずらし口の動きを見せる、声かけの際は出来る限りはっきりと分かりやすい言葉で話しかける、保育者が表情で感情を伝えたい時は距離を保つ等の対策をしながらマスクを取って喜怒哀楽を見せるよう配慮した。

保育中、子どもはマスクの着用をしていないが、調理に参加する「おやつ作り」の活動では子ども用マスクを着用する事とし、保健教育の一環として取り組んでいる。子ども自身もおやつ作りではマスクを着用することが定着し、手洗いの習慣と共に、必要な身支度として進んでマスクをつけるようになった。

保護者には園だよりや懇談会を通してマスクの与える子どもの育ちへの懸念を伝え、家庭では出来る限りマスクなしで、表情を見せながら親子が関わる時間の大切さを発信した。



幼児クラスのおやつ作り

3. 子育ての支援

子育て広場「ゆったりこ」

今年度もまん延防止等重点措置が2回、緊急事態宣言の発令が1回ありコロナ禍での活動となった。しかしながらワクチン接種が始まり、コロナ禍であっても広場は10回、講座を2回開催することが出来た。広場の中では2回が非対面での開催となった。

広場の内容では、ふれあい遊びや、身近な素材を使った玩具づくり等を行い、親子でゆったりと過ごせる時間、空間づくりを大切にしたい。緊急事態宣言発令により広場が中止となった時は、離乳食についての冊子を作成し希望者の方に配布をしたり、オンラインでの開催に取り組み、地域との連携を継続した。

講座では、オルガネット演奏会、ベビーマッサージを開催した。オルガネット演奏会では、とても心地よい音色で癒されたという意見を多く頂き、ベビーマッサージではリラックスできる時間の中で、親子共々楽しくゆったりすることが出来たという意見があった。コロナ禍により、外に行く機会が少なく、人見知りがあるという相談も複数あり、今後も

感染対策を講じながら広場の開催に取り組み、地域の方のふれあいの場づくりと子育ての支援を継続して行く。



ベビーマッサージ



土曜日の開催では
父母での参加も多い

4. 事例提供

・事例提供

2021年度、文部科学省からの委託を受けて発達保育実践政策学センター(Cedep)が行った「非認知能力に関する園の取り組み」に関する調査に参加し、調査をもとに作成されたリーフレットと事例集に当園の取り組みが紹介されることとなった。資料は2022年3月に完成、公開されている。



保護者向けリーフレット



取り組み事例集

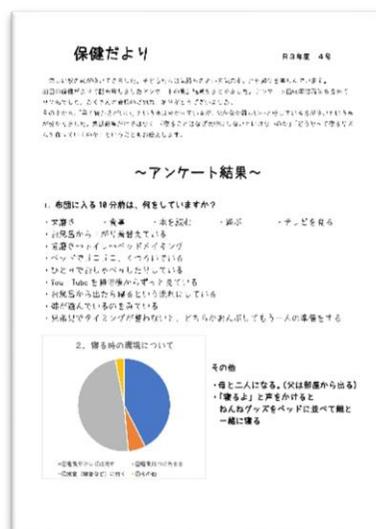


Ⅲ 保育園ナナ

2021年度は、昨年から引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら、今までと同じことができないからと中止するのではなく、工夫をしながら進めてまいりました。毎年子どもたちに必要な体験ができるようにと、新たな方法を考え出し、実現させていくことがいかに大切かということを感じる1年でした。

保育者のマスク着用の園生活は、顔の表情がわかりにくく、食事の時も食べ方を見せることができませんでした。私たちは、保護者の方に自宅では、マスクをとって子どもと向き合い、食事の仕方や口の動き、表情をしっかりと見せてほしいと伝えてきました。また、送迎時にお話する機会が少なかったため、個別の面談も増やし、園と家庭での役割を伝えあうことで、子どもの育ちを共有できるように努めてきました。その中で保護者から寝かしつけについての悩みが出てきたため、各家庭での寝かしつけについてのアンケートを取りました。このような取り組みは園として、初めて行いましたが、懇談会などで保護者同士が各家庭での様子を情報共有することができなかったため、他の家庭の様子を知るよい機会となりました。また、園としてもアンケート結果を通して、子どもの成長にとって睡眠時間はとても重要であることを再度発信していきました。

様々な対応や今までとは違う取り組みをする中、コロナ禍であっても不便を感



睡眠に関するアンケートの一部

じることばかりではなく、子どもたちの周りには私たち大人の考え方や立ち居振る舞いによって、変わらぬ生活をしていくことも可能であることを実感致しました。

子どもたちが想像力豊かに、未来ある社会となるよう園と家庭、そして地域で子どもたちと一緒に育てていくことが私たち大人の役目であり、法人理念である「共生と自立」の実践をしていくことの重要性を感じました。

1. 課題の振り返り

課題① 「育ちの共有」

昨年度より、全職員での振り返りを毎日行ってきました。付箋に書いて貼ることで、非常勤職員の多い自園では、全職員で日々子ども達の様子や保育の中での不明点など確認し合うことができました。また、互いに伝え合うことで語る楽しさや保育者間の繋がりが深まり、組織としての良い風土づくりとなりました。その中で、子ども達の姿は共有できたけれども、その次に行うべき環境設定や取り組みにあまり変化が生まれていないことに気づきました。そこで、年度後半より、振り返り方法を変え、一人ひとりの子どもについてじっくり話し合う時間を確保し、



付箋による振り返り

「子ども理解」についての新たな取り組みとして進めてまいりました。また、モモナ連絡会を発足し、担当者を中心とした連携施設であるモモとの話し合いを定期的に行っています。ナナの保育の見直しや、モモへ入園する子どもたちにとって大切な連続性のある保育が実践できるよう、モモでの研修や保育参加での気づきによって、育ちの共有ができる機会を多く持つことができました。



取り組み内容

トート先生による発達体操研修モモにて

- 毎日午睡中に、クラス担当者と保育リーダーによる振り返り
- 子ども理解を行う上で、事前に一日を通して子どもがどのように過ごしているのかを様々な時間帯の職員から情報収集をし、全職員が参加。
- 話し合いでは、多くの職員が参加できるようにグループ分けをしたり時間帯を工夫し、全職員で理解を深めるようにしていきました。そして、話し合ったプロセスがわかるように一人ひとりのファイルを作成し、継続して取り組んでいます。

子どもを取り巻く環境として、人的、物的、時間帯、場所等、問題はどこにあるのかを分析しながら進めています。

達成の視点からは、子どもの育ちについて楽しく語り合うことはできましたが、教育・保育の可視化については、十分に発信ができていなかったため、子どもの発達理解を深めながら、どのように保育を進めていくか、何をすべきかを明確にし、私たち自身が明日の保育を楽しみ、子どもの育ちのプロセスを語りたくなるようにしていくことが、今後の課題となります。

課題② 「選ばれる園づくり」

令和3年度の見学者数は、37件でした。そのうち4月当初の入園児数は7名。19人定員中、17名のスタートとなりました。

令和3年度は、年度途中で、0歳児2名の入所が決まり、11月には19名定員となりました。一時保育の受け入れは、問い合わせが数件あった中、職員体制が整わず、受け入れは0件。昨年と同様に実績が残せておりません。主な問い合わせは、1、2歳児の定期的な利用でした。入所ができず、困っている方が多いことを痛感しました。また、次に多かったのは、母親の通院やリフレッシュ目的です。コロナ禍で、保護者の方のストレスを感じました。

また、園独自の子育て広場「ナナであそぼう」では、11回の開催予



ナナであそぼう 短冊・うちわ作り



庭の畑のお芋ほり

定の中、5回でした。昨年よりも開催回数が少し増えたことで、定期的に利用する方が出てきました。その中でも、芋ほり体験の予約が多く入り、普段なかなか経験することのできないことへの要望が高いことがわかりました。子どもたちにとって大事な「体験を通して学ぶこと」が、コロナ禍によってより求められているようです。また、時には、子どもを預け、母親向けの講座があるとよいというお話も聞きました。園の方針と地域の方のニーズを合致させた子育て広場の開催が、参加者を増やし、地域に根差した園づくりができると感じました。次年度は、中止するのではなく、開催できる方法で取組んでいけるようにすることが課題です。また、チラシ配布や地域の掲示板なども有効に活用できるように勧めていきたいと思えます。

2. 年間行事

・ナナの日

コロナ禍で保育参加などで室内へ入る機会がなくなってしまったため、令和3年度は、いつも子どもたちが使っている玩具に触れたり、好きなふれあい遊びや芋ほり体験など、親子で参加し、楽しめる環境を作りました。クラスごとに時間を分け、少人数ずつの参加としました。短い時間でしたが、保護者が顔を合わせ、体験を通してナナを知っていただく機会としました。ナナの日に向けての取り組みについては、計画性に欠けていたことで、



親子でお芋ほり

教育・保育の可視化についての発信力が弱く、次年度の課題となりました。



ナナの日 ふれあい遊び・写真撮影コーナー

・連携施設モモとの交流

今年度は、互いに園や職員を知ることがを目的にし、モモ職員と勉強会や研修を行ったり、モモの保育参観をする等の取り組みを行いました。また子どもたちは、感染対策を行いながら、モモでの歯科健診やオルガネット演奏の参加、散歩先で一緒に遊ぶなどの交流をしました。



モモ職員とハルジオン・やまももの糸染

保護者参加 夏のおまつり・親子で短冊飾り 引き取り・引き渡し訓練



季節の足湯 コミュニティーホームピノ



オルガネット演奏鑑賞 モモにて



・オリーブナナとの交流

同施設のオリーブナナとの交流は、今年度も中止となりましたが、子どもたちと和紙を染めて、こいのぼりや短冊を作っている園での様子を写真に収め、制作したものと写真を施設内に掲示しました。また、合同避難訓練での水消火器訓練は、オリーブナナの利用者の方が訓練する様子を室内から見ていた子どもたちが「がんばってー」などと応援し、終了後は室内から「バイバイ」と手を振っていました。足湯体験でコミュニティピノへ行った際も窓辺で見えていた利用者の方と互いに笑顔でふれあう機会となりました。



広報活動・オリーブナナとの掲示板設置



オリーブナナへの掲示と合同訓練（水消火器）



環境整備・芝の増殖・外用手洗い場設置

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく

保育者支援のための

自己評価ワークシート

ver. 1. 1 (2021/01/08)

全国認定こども園研修研究機構

作成日	令和4年4月1日
法人・団体名	社会福祉法人蒼生会
園名	認定こども園モモ
園長名	神尾 美香子

1 評価の由来

- (1) このワークシートは「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 内閣府 文部科学省 厚生労働省 平成30年3月」の項目に忠実に作成されています。

2 評価の目的

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解し、子どもの最善の利益を実現するために評価を行います。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とします。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげます。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげます。

3 評価の方法

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自身の保育または園の状況の評価します。
- (2) 「評価の項目」で描かれた姿に子どもが育つよう、実際の保育や環境や態勢がどのようにデザインされ実施されているかを評価します。
- (3) 園ごとに設立主体、設立主旨、歴史、立地、規模、環境等が異なるため、要領では具体的な方法を明示していません。各園の実態に合わせて、目指したい保育、最善の保育を想定し評価します。
- (4) 要領の詳しい解説書がいくつか出版されていますので参考にしてください。

- (5) <分野別に担当者を分けて評価する場合の目安>

第2章 「ねらい及び内容並びに配慮事項」

第2節 「乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容」

○担当者：乳児各クラスのリーダー、乳児全体のリーダーなど

第3節 「満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容」

○担当者：乳児各クラスのリーダー、乳児全体のリーダーなど

第4節 「満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容」

○担当者：幼児各クラスのリーダー、幼児全体のリーダーなど

第5節 「教育及び保育の実施に関する配慮事項」

※ この節は主に、幼稚園から認定こども園に移行した園の、2号・3号保育に関する基本的な内容となっています。

○担当者：各クラスのリーダー、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダーなど

※最後に、主任、主幹、教頭、園長は、担当者の意見を取り入れながら協力して第2章全体をまとめてください。

第3章 「健康及び安全」

第2節 「健康支援」

○担当者：看護師、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダー、主任、主幹、教頭、園長など

第3節 「食育の推進」

○担当者：栄養士、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダー、主任、主幹、教頭、園長など

第4節 「環境及び衛生管理並びに安全管理」

○担当者：薬剤師、主任、主幹、教頭、園長など

第5節 「災害への備え」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

第4章 「子育ての支援」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

第5章 「職員の資質向上」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

- (6) 評価のまとめ者の役割
 - ・その分野の経験が浅い人は、全体を甘く評価する傾向があります。
 - ・その分野の経験が長い人は、全体を厳しく評価する傾向があります。主任、主幹、園長は最後に全体を俯瞰し、領域間で偏りが生じていると判断する場合は、記入担当者と合議の上、領域間の調整、ないし再評価を行ってください。
- (7) 身近に幼児教育・保育に詳しい協力者や専門家がいる場合は、評価に参加していただくと視野が広がります。
- (8) 評価自体が職員の負担にならないように配慮してください。
 - ①時間をあまりかけられない場合は、複数の評価者がそれぞれの担当箇所を個別に記入し、最後に評価のまとめ者が全体をまとめる
 - ②時間をかけられる場合は、評価者が集合し担当外分野についても全体で話し合いながら記入するなど、園の状況に合わせて進めてください。 手引 P 2

- (9) ★自己評価シートは、普段の保育の振り返りや園内研修に有効に活用できます。その場合すべてのシートに入力する必要はありません。必要な章や節を適宜選択してください。
- (10) 5段階で評価します。
- (11)
- | | | |
|---|---|-----------------|
| 5 | ⇒ | あてはまる |
| 4 | ⇒ | どちらかといえばあてはまる |
| 3 | ⇒ | どちらでもない |
| 2 | ⇒ | どちらかといえばあてはまらない |
- (12) 入力が章ごとに完了したら、「1, 2, 3, 4, 5」以外の誤った数字が入力されていないかチェックしてください。
- (13) 「5」の評価は完ぺきな保育を意味するものではありません。園に与えられた条件の中で最善の取り組みをし、良い結果につながっていると評価される場合につけてください。
- (14) 「1」の評価は保育を放棄していることを意味するものではありません。その項目について構想はあってもまだ実体的な計画が立てられず、取り組みが始まっていない場合につけてください。そこからのスタートです。
- (15) 「特記事項」の欄には、特に力を入れていること、園独自の工夫、前回より著しく改善された点、改善できなかった外的条件などがありましたらご記入ください。
- (16) データを入力すると、別シートに表とグラフが自動表示されます。
- (17) 要領にはありませんが、保育所保育指針「第5章職員の資質向上」を保育園、或いは保育園から認定こども園に移行した園のために設けてあります。それ以外の園も是非記入してみてください。
- (18) 園の状況によっては該当しない項目がいくつかあります。その場合は省略していただいて構いません。記入欄に（省略可）と表示してあります。

★省略可の項目

- 3章-1-1-③「園児の心身の状態を観察し・・・」（解説頁313）
- 4章-3-④「保護者の就労と子育ての両立等を・・・」（解説頁356）
- 4章-3-⑤「地域の実態や保護者の要請により・・・」（解説頁357）
- 4章-3-⑦「外国籍家庭など、特別な配慮を・・・」（解説頁361）
- 4章-3-⑨「保護者に不適切な養育等が疑わ・・・」（解説頁362）
- 4章-4-②「地域の子どもに対する一時預かり・・・」（解説頁365）

- (19) 第1章は、第2章以降を規定する総則のため評価の対象としていません。
- (20) このワークシートはMicrosoft Excel Windows版で作成されています。

4 結果の公表

- (21) 5種類のシートが自動表示されます。

- ・集計
- ・領域評価（数値あり）
- ・総合評価（数値あり）
- ・領域評価（数値なし）
- ・総合評価（数値なし）

★「保護者向けパターン」、「地域向けパターン」、「監査向けパターン」など、用途に応じて下記の中から取捨選択し、プリント、掲示、HP等で公表してください。

- ①表紙
- ②情報
- ③集計
- ④領域評価（数値なし）
- ⑤総合評価（数値なし）
- ⑥領域評価（数値あり）
- ⑦総合評価（数値あり）

↑チェック可

【入カシート】

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項				
第1節 (前文のため省略)				
第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容				
2節 1 健やかに伸び伸びと育つ				
〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。	4	主に担当保育者が食事、おむつ替え、睡眠を行い、不快を取り除き、欲求を満たせるよう関わりを持った。しかし、状況によりすぐに対応できないこともあった。食事の援助に関しては形態順に食べるようになるため、順番が来るまで遊びに夢中になれるような関わりが不足していた。	161
(2)	一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。	3	園児が十分に身体を動かして遊べるよう環境を整えた。しかし、発達についての理解が不十分であったため、設定が月齢に適したものではないことがあった。定型発達を捉えた、月齢差に応じた対を行っていく。	162
(3)	個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。	3	食事は家庭と情報共有しながらそれぞれの自食の意欲や口腔内の発達に合わせた形態を提供した。しかし、保育者の食事援助については、行為として急かしてしまうなど、不十分な部分があった。口腔内の発達の理解を深めて援助していけるようにする。	162
(4)	一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。	3	個々の生活リズムから、園の生活のリズムに寄せすぎている。徐々に、集団としてのリズムに向かっていけるよう、まずは、個々の生理的欲求を把握し、満たしていけるよう関わっていく。	163
(5)	おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。	5	排泄チェック表で、個々の排泄の間隔を把握し、おむつ交換のタイミングを判断していった。	164
領域の評価	担当保育者が、愛情豊かに関わり生理的欲求を満たしていくことで心身ともに安心、安定し、意欲をもって生活する姿が見られた。戸外の活動を中心とした生活の中で伸び伸びと身体を動かすことが心身の発達を促した。子どもの発達を踏まえた環境設定については引き続き課題である。			
2 身近な人と気持ちを通じ合う				
〔受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。〕				
2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉かけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。	4	一人の保育者が複数の園児の対応をしていたり、時間配分や人数配置により、園児の欲求をすぐに満たせなかった。「まってね」と子どもを待たせてしまう場面があり、保育教諭間の連携が課題である。	167
(2)	体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。	4	マスクをしての保育であったが、より表情がわかるように保育者自身が表情豊かに関わった。ふれあい遊びで、身体に触れる機会をもつように関わっていく中で、1対1の関わりとなり、「あとでね」と待たせてしまうことがあった。	168
(3)	生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気付き、親しみの気持ちを表す。	5	ゆるやかな担当制をとり、園児がそれぞれに安心して接することができる存在となるよう関わりを持った。それを土台として他児への関心を持つことに繋がり、関わりが増えた。	169

(4)	保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。	4	応答的な関わりを実践した。しかし、うたを唄う速さが速くなってしまう事があったが、互いに指導し合うことができなかった。	169
(5)	温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。	5	応答的な関わりをすることで、喜怒哀楽を自由に自己表現する姿がみられた。	170

領域の評価

担当児と応答的な関わりを心掛けることで、情緒の安定につながり、他者との信頼関係を気付くことが出来ていた。応答的な関わりや、発達に適した言葉の選び方、話し方は保育者全員が課題意識を持っていく。□

3 身近なものとの関わり感性が育つ

[身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。	4	玩具の数が十分でなかった。発達に合わせて玩具の種類を変えたり、遊び方を変えていくことができなかった。発達に見合った遊びをができるよう、その時期の園児の様子を担当間で共有し、保育に反映させていく。	174
(2)	生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気づき、感覚の働きを豊かにする。	4	子どもたちの気づきを保育者が汲み取り、感覚器官に働きかけることが意図的に行えなかった。	175
(3)	保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。	4	声掛けの際に言葉を繰り返したり、その中で生まれる言葉のリズムを楽しめるような関りをした。布を本に見立てお話を語ったりする時間を持った。	175
(4)	玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。	4	意図的に様々な遊び方を設定し、促した。	176
(5)	保育教諭等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。	5	ふれあい遊びを行ったり季節のうた唄う等、唄に包まれる環境を意識して取り組んだ。	176

領域の評価

保育者との関りの中で、意欲的に周囲のものに関心を持って関わった。発達を理解した上で、環境を整えていくことができるよう、子どもの育ちの理解を深めていく。

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。	4	園児の言葉を受け止めて応答的な関わりを持てるよう努めた。職員の動きの曖昧さから、子どもが生活をすすめるにあたり迷わせてしまう場面があったため、日々、動きの見直しを行い改善するようにしている。	182
(2)	食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。	4	人るひとつの関りをより丁寧にしていくことで、より生活習慣を身につけていけるように関わる。	183
(3)	走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。	4	発達を促すための環境設定が不十分であった。園庭ではどういった遊びを行うことで促すことができるのかなどm場面に応じての取り組みを保育者間で話し合う。	183
(4)	様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。	4	食事に入っている食材に興味を持ち、保育教諭や友だちとやり取りしながら食事を楽しんでいる。保育者の時間配分の不十分さからゆったりという空間でないこともあり、改善中。	184
(5)	身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。	4	手洗いや鼻をかむこと等、意欲的に行う姿が見られてきた。しかし、ひとつひとつを丁寧に行うという部分では課題が残るため、援助できる動きの見直しをする。	185
(6)	保育教諭等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。	3	保育者が援助しすぎることもあり、子どもの意欲を引きだすような援助が不十分であった。意欲を育てていけるよう、発達に合わせた適切な援助を行う。	185
(7)	便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。	4	月齢や発達に合わせてトイレに促していったことで、意欲的にトイレに向かっている。活動の節目のタイミング等で一斉にトイレに行くような促しになっているため、担当保育者が排泄間隔や状況を把握し適切な促しをしていく。	186

領域の評価

担当保育者とともに生活することで安心して過ごし、日々の関わりの中で基本的な生活習慣が身についてきている。保育者がより子どもの発達を理解し、ひとりひとりの子どもにあった援助をしていく。

2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や周囲の園児との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。	5	信頼関係を築くことで情緒の安定を図り、園児の思いを受け入れながら関わった。安心安定していることが、自己主張に繋がっている。	191
(2)	保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。	4	受容的な関わりできた。発達を考慮した関わりが不十分であった。	191

(3)	身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の園児と関わりをもって遊ぶ。	5	保育者と十分に関わりを持ったことから、視野が広がり他児の興味関心を持って関わる姿がある。また、地域の方へも自ら挨拶する等の他者への関わりが見られた。	192
(4)	保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身につける。	3	他者の思いに気付くことが出来るよう関わったが、ひとりひとりの思いを十分にくみ取りながら仲立ちすることが不十分であった。	192
(5)	幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。	3	生活や遊びの中で他者との間に生じる葛藤などの体験を通して、きまりやその大切さに気付き始めている。より子どもの心に寄り添い、気付けるような関わりをしていく。	193
(6)	生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。	4	周囲への関心が高まったことで、保育者の姿を模倣し遊びに取り入れ、次第に園児同士が遊びを模倣しあう姿があった。年上児との関わりがきっかけで、自らの遊びに取り入れたり、憧れる姿があった。保育教諭も共に遊び、楽しめるよう関わった。	194

領域の評価

保育者の応答的な関わりから、保育者との信頼関係を基盤として、他児へと興味が向かっている。保育者がより発達を意識した関わりを行なっていく。

3 環境

[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。	4	戸外活動では、自然物に触れることで感覚体験を促した。室内活動では、玩具作りをしたり、設定について保育者で話し合いの場を持ち、日々改善に努めたが、より子どもの発達に適した設定を行っていく。	197
(2)	玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。	4	興味を持った玩具を使い、想像を働かせ遊んでいた。保育者が子どもの興味関心を見立て、より遊びが広がるような関わりを行う。	198
(3)	身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。	4	自然素材の物や、シンプルな玩具を設定することで、遊びの中で、物の大小や形、性質に気付く環境となっている。より感覚に働き掛ける環境を整えていく。	199
(4)	自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を捉える感覚が育つ。	4	他者への興味関心の高まりから自分の物という意識が芽生えている。月齢の差がある中でも、個々の遊びが保障されるよう整えるとともに、保育者が物のを丁寧に扱い、環境を整えることで、より物への愛着を持てるようにしていく。	200
(5)	身近な生き物に気付き、親しみをもつ。	4	生き物に興味を持ち関わった。子どもの気付きを見届け、関心に寄り添う関わりが持てるよう、子どものグループの編成や職員の動きを整える。	200
(6)	近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。	3	自然物を用いて装飾や室内の設えを変化させたことで、関心や発語に繋がった。保育者自身が、季節の変化を感じ、より子どもの感覚に適した設定をしていけるようにする。	201

領域の評価

意識的に物的環境を整えた。その、整えた物を用いて、好奇心や探求心を育むことができるよう保育者が働きかけていく。

4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。	4	保育者との応答的なやり取りから、他者へ伝えたい思いの深まりが発語へと繋がってきている。子どもの発達に適した言葉を選び、話し方等ができるようにしていく。	206
(2)	生活に必要な簡単な言葉に気づき、聞き分ける。	4	他者の発することに関心を持ち、言葉を繰り返したり、子ども同士の言葉のやり取りが見られる。保育者同士の応答的なやり取りを子どもの前で行い、伝えていく。	206
(3)	親しみをもって日常の挨拶に応じる。	5	保育者がゆったりとした雰囲気であいさつしていきことを繰り返していくことで、応答する姿に繋がった。子ども同士でもやり取りする姿が見られた。	207
(4)	絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。	4	保育者が素話をする時、同じように真似て言葉を発し模倣を楽しんでいた。子どもに対して相応しい話し方や、言葉の発達の緩やかな児に対する関わり方については学んでいく。	207
(5)	保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。	5	ごっこ遊びの中で、役になりきり遊びを展開したり、思いを伝え合う姿があった。保育者との応答的な関わりを重ねたことで、イメージを膨らませ、玩具を使い見立て遊びへと繋がった。	208
(6)	保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。	4	共通の物に興味を示し、友だちと一緒にいることを楽しんでいた。保育者も共に遊びこむことで、さらにイメージが広がり、友だちとの言葉のやりとりへと繋がった。時折、主張が強い伝え方になる姿があり、互いの思いをより丁寧で代弁していくようにする。	209
(7)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。	4	保育者や他児の発信に関心を持ちやり取りをしていた。保育者間の保育中の伝達等は、メモ等で行い、子どもが安心して言葉を発する空間、雰囲気を作る。	209
領域の評価	保育者との応答的な関わりの中で生活してきたことで、言葉での他者とのやり取りを楽しみ、自分の思いを言葉で表現する姿みられるようになった。子どもの言葉に対し、発達に適した言葉を補い答えていき、より言葉が豊かになるように関わる。			

5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。	4	水、砂、泥などに触れた際には、全身でその感触を楽しんでいた。天候等で、屋外に出れない時には、粘土等の活動へも促したが、室内でもより様々な体験ができるようにする。	214
(2)	音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。	4	リズムある言葉の繰り返しに合わせて、身体を動かしたり、動物になりきって大きな動きを行なう等、表現を楽しんだ。子どもがともに身体を動かしたくなるような、表現を保育者が行ない表現に繋げていく。	215

(3)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。	4	子どもの気づきや感じる姿に共感する関わりを心がけた事で、関心が深まっている。保育者が先回りせず、子どもの感じる不思議さや興味に寄り添って関わる。	216
(4)	歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。	4	保育者の手遊びや他児が唄に合わせて身体を動かす姿を見て、ともに取り組むことに繋がった。保育者の唄うたの数を増やし、より表現する幅が広がるようにする。	216
(5)	保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。	4	遊びの中で保育者がイメージを膨らませていくことで遊びが広がっている。また、生活の中で保育者のしていることを模倣し、見立て遊びに繋がる姿がある。保育者が秩序ある生活を送り、子どもの生活をより豊かにしていく。	217
(6)	生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。	4	保育者がともにあそび、子どもの世界を楽しむことで、見立て遊びやごっこ遊びが発展していく。より保育者が豊かな想像力をもって子どもと関わるようにする。	218
領域の評価	子どもとともに遊び込むことで、子どものイメージを膨らませ、表現が豊かになるようにした。保育者の思いが先行してしまわないように、子どもの表現に寄り添えるようにするとともに、保育者が生活を整え豊かな生活に繋がるように努める。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。	4	保育者・友だちと関係を築き、生活に見通して行動し、興味関心を見つけていた。秋からの生活の場が変わり、安定感・他学年も見ていく。	224
(2)	いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。	4	より発達に応じた保育者の意図的なアプローチが必要	225
(3)	進んで戸外で遊ぶ。	4	雨具を用いるようになり、新たな戸外で遊ぶ行動範囲の広がりが出来た。年齢に見合った遊具・用具の設置に工夫すべきだった。	225
(4)	様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。	4	みんなで同じことをしなくてはいけない考えを取り除いていく。ひとりひとりが興味があるものがあるのか、やることを見つからず繰り返しているだけではないか、より見極める方法をとっていくことが課題。(散歩に行きたくない児)	226
(5)	保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ	4	生活・あそびを通して食物を育てることや調理することを楽しみ、食への興味を発展させた。安心して食べられる場をつくりきれたか、関わりの見直し。	227
(6)	健康な生活のリズムを身に付ける。	3	子ども任せになっている部分多い。定着、心地よさに至るまでの丁寧な指導、ひとりひとりが身につけているかそれに対する関わりをしていく。	228
(7)	身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。	4	見通しもあり意欲もある。自分でしようとする援助をより丁寧に実態を見て行っていくべき。	229
(8)	幼保連携型認定こども園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。	4	興味を持った遊びを深め取り組む際に準備・片付けも含めて行えていることも出てきている。義務感を保育者が持つのではなく、生活・遊びの一環として自主的に行うような関わりに努める。	230
(9)	自分の健康に関心を持ち、病気予防などに必要な活動を進んで行う。	4	歯科・内科健診などを通し、自身の身体に関心を持つ様子があった。個を見て手洗いうがいの定着化をより行う。	231
(10)	危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。	5	自ら危険を考え約束決めていた。避難訓練の姿勢からも行動にうつしている。	231
領域の評価	子ども自身が生活に見通しを持ち、また学年・異年齢の場で子ども同士が意欲的に生活をつくりあげようとする姿があった。遊び・生活共に子どもの自発性に任せすぎってしまった。より発達に応じた保育者の意図的なアプローチや子ども一人一人の実態をみた丁寧な関わりが必要。			

2 人間関係

[他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。	4	子ども一人一人の内面を理解しようと努めた。園児の変化が見られたときは保育者間で情報を共有したが手だてを見いだせきれない場面もあった。触れあうことを通して親しみ、信頼関係を築く。	240
(2)	自分で考え、自分で行動する。	4	保育者の指示待ちにならず、自ら考え行動に移すことが経験を積み重ねたことで確立した姿もある。保育者側が子ども自ら考える基盤となる安心感をつくることや関わりの工夫が課題。	241
(3)	自分でできることは自分です。	3	自分でやろうとする意欲を尊重し、環境を整えようと努めた。実践として子どもの思い、状況に応じた柔軟な関わりや保育者の指示や援助の工夫が必要。例えば、着替えの場面で疲れている児にやりきらせることは目的にしない。	242
(4)	いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。	4	遊びの持続性・深まりに対し主体性と子ども任せを捉えまちがえず、最後まで見届ける関わりをより努めたい。	242
(5)	友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。	5	互いの思いを主張し積極的に関わっていた。保育者が間に入り思いを代弁したことで相手の気持ちを共感する経験をつめた。	244
(6)	自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。	4	互いの思いの間で葛藤する場面も重要視して捉え、園児の気持ちを十分受け止め関わろうとより努める。	244
(7)	友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。	5	互いの良さを理解した上で活動を展開する場面も多くみられるようになった。保育者間でも一人一人の良さを子ども理解したうえで保育に挑めたことも大きかった。	245
(8)	友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。	4	一人一人が自己発揮し関係性を深めた。保育者間で育てほしい姿を見通すことを個々で理解し、できるようにする	246
(9)	よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。	4	保育者が教え込むのではなく子ども自身が考える場を設けることで自ら判断する場面も増えている。理由や相手の気持ちに気付けるような保育者の関わりをより努めていくため、子どもとの信頼関係を築いていく。	247
(10)	友達との関わりを深め、思いやりをもつ。	4	泣いている、困っている友だちに寄り添い理解しようとする場面が学年・異年齢ともにみられた。保育者自身が手本となり相手の感情や視点に気付くような働きかけをしていく。	248
(11)	友達と楽しく生活する中でできまりの大切さに気付き、守ろうとする。	4	自分たちで必要性を理解したうえでルールを決める関わりを促したことで、時にルールを変容し遊びを楽しむ姿もある。保育者の伝え方に工夫を要する。	249
(12)	共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。	3	場面により扱いが雑なことも見受けられる。保育者自身の物への扱いにより努める必要がある。	250

(13)	高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。	3	感染症流行により高齢者施設との交流は中止した。直接触れ合うことは難しいが、地域の人との関わりを持てる方法を考えていくことが課題。	250
------	--	---	--	-----

領域の評価	一人一人の内面を理解しようと情報共有するなど努めたが、手だてを見いだせきれないことがあった。主体性を子ども任せと捉えず、遊びの持続性・深まる関わりを考え続ける。園児との信頼関係を築き、子どもの思い、状況に応じて柔軟な関わりや保育者の指示・援助の工夫が必要。保育者間で育ってほしい姿を見通し、個々を理解していく。また、保育者側が子ども自ら考える基盤となる安心感をつくることや関わりの工夫を引き続きしていく。			
-------	--	--	--	--

3 環境

[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。	5	散歩にて自然に触れあう際にはただ歩くのではなく、子どもが感心を持つときは立ち止まり、事前との出会いを見逃さず関わるよう改善した	261
(2)	生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。	4	自然物への興味関心が深まり、多様な見立てがそれぞれの遊びを深めていた。その他の様々な素材に興味を持てる教材研究をすべきだった。	262
(3)	季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。	4	年間4つの大きな祝祭が季節に適したもの、変化していく生活を保育者が意図を持ったことでつながりを持ち行いさせた。定着化するよう部署間で共有する。	262
(4)	自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。	3	5歳児は保育者が自然物等で行った演奏会をきっかけに自然物から生み出される音に関心を深め遊びに取り入れ続けた。保育者間で計画的に環境を整え、子どもの姿から環境を再構築していくことが引き続き課題。	263
(5)	身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。	5	身近な植物や虫に触れることや作物を自分たちで計画し育てることが増え、親しみを持ち接していた。	264
(6)	日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。	4	季節ごとの行事を通して、保育者自身が文化や伝統の豊かさを学び、保育実践する基盤を整えた。自分たちの住む地域の文化伝統を今後取り入れられるようにしたい。	265
(7)	身近な物を大切にする。	4	保育者が子どもと共に玩具を作り、直すこと、整理整頓を通じて大切に育てようとする気持ちを育てようとした。作ったものの扱い方が乱れた面もあった。保育者が物を大切にする姿をみせ、個々に応じた関わりに努めることが課題。	265
(8)	身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。	4	身近な物や道具、工具に関心を持ち、物の特性を試行錯誤する経験を意図的に行えた部分もあった。物とじっくり関わりあうことができる環境作りが子どもの探究する態度を育てることにつながることを実感した。	266
(9)	日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。	5	植物、昆虫に興味関心を深めたことから、花びらの数、種の数、形などに関心を抱いた。また、調理を通して大きさ何杯、何グラムなどの数量に触れた。	267

(10)	日常生活の中で簡単な標識や文字などに興味をもつ。	5	コップの数、テーブルの座る人数を合わせるなど数に触れる機会を意図的に行った。また、年長児は招待状、手紙、本づくりを通じて文字への興味関心が強くなり、遊びに取り入れ書くことが増えた。	268
(11)	生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。	3	公共施設の利用に感染症対策を用いて行ききれなかった。保育者が公共の捉え方、得られる豊かさを問い、より理解に努め、保育実践していく	268
(12)	幼保連携型認定こども園内外の行事において国旗に親しむ。	4	国内外のスポーツ、オリンピックなどから国旗や国名に興味を持っていた	269

領域の
評価

取り組みの展開から、子どもの多様な見立てが遊びを深められていることを実感した。その他の素材に興味を持てる教材研究、また保育者間で計画的に環境を整え、子どもの姿から環境を再構築していくことが課題。

4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。	5	遊び、生活のなかで友だちの話を聞くことや自分の気持ちを伝えようとしていた。年長児は互いの思いや意志をより的確に伝え合おうとしながら活動を展開する様子も多く見受けられた。	275
(2)	したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。	4	気付きや疑問に感じた時には保育者や友だちに表情や動作を伝え、それを聞いた児が自分の考えを伝え新たな気づきが生まれていた。活動を共有していくことが、喜びや自分の考えをまとめ深めていき、活動の展開、過程から見受けられた。年齢に応じた保育者の関わりに努める。	276
(3)	したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。	4	困り感の表現が難しい児に対しての配慮がより必要。	277
(4)	人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。	4	学年時と異年齢との伝え方を変えることは経験を重ね、また保育者が適切な表現を伝える事で工夫するようになった。	278
(5)	生活の中で必要な言葉が分かり、使う。	3	言葉の意味を子ども自身が気付くような援助を保育者が捉えなおしていく。正しい言葉を使うだけでなく意図的に言葉を使い、園児に伝わっているかを踏まえていく。	278
(6)	親しみをもって日常の挨拶をする。	4	園内や地域に出た際も日常の挨拶が身に付き、意欲も見受けられる。引き続き保育者自身が手本となっていく	279
(7)	生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。	3	素話の言い回しや唄の響きに親しみを持ち遊びに取り入れる姿があった。唄や素話、言葉遊びを通して言葉の響きや面白さを味わえる関わりをしていく。	280

(8)	いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。	4	遊び・活動に取り組む中で自分のイメージしたことを表現しようとしていた。保育者がイメージしていることを共感し捉え代弁するようにした。この経験を繰り返しイメージが確かとなり言葉で表現しようとしていた。	281
(9)	絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。	3	素話を通して物語を親しみ、友だち同士で内容を話し合うことや遊びに取り入れていた。年齢に合わせた物語を選択していけるようにする。	282
(10)	日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。	5	手紙や招待状を書きたい思いから文字を使い、思いを表現しようとした。書くことが目的でなく文字を使う喜びを味わうことを念頭におき保育ができた。	283

領域の
評価

唄や素話、言葉遊びを通して言葉の響きやおもしろさを味わえる関わりを意図的に行う。年齢や現在の子どもたちに向けた素話の内容を選択していけるようにする。

5 表現

[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。	3	園児が様々な物に対し面白さや不思議さを感じている姿を受け止め心行くまで関わられるように努めた。感じた事体験が広がる深まる環境設定をすることが課題。	291
(2)	生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。	3	保育者自身が子どもの心が動いている瞬間をとらえ共感することが必要であった。イメージを押し付けることはなくなってきたため、保育者自身も豊かな感性を磨くことに努める。	291
(3)	様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	4	気付きや心が動いたこと保育者や友だちと共有した。また、園児の姿を保育者間で共有したことが一人ひとりの興味関心を捉えることにつながられてきている。	292
(4)	感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。	4	一人ひとりがやりたいことを深められるように保育者間で話したことで各々が自分なりの表現を意欲的に行えた。	293
(5)	いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。	3	自然物・木工などから音をだし演奏する作り出すなど工夫して活動を深める。素材が固定化しているため、豊かな素材のある環境設定が課題。	294
(6)	音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。	4	日常で唄を用いることも多い。また民舞を通して、踊り、表現することを楽しんだ。	294
(7)	かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。	3	一人ひとりが描く、作り出すことや協同してつくりだすことも増えた。多様な素材での教材研究に努める。	295
(8)	自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。	5	イメージを持ち、自身なりの表現方法を選択していた。保育者も一人一人の表現方法を受け入れ表現したくなるような関わりに努めた。	296

多様な素材から工夫して試す経験を積むため、教材研究が課題。

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項

1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項

(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。	4	家庭と連絡帳等で情報共有し、個々の生活リズムに合わせて、生理的欲求を満たし、生活できるように努めた。オムツ交換時の消毒について、都度改善し、感染防止対策を行った。	302
② 一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。	4	月齢に応じて、適した生活の場を検討した。担当の保育者がおむつ交換や食事、着替え等に関わることで、信頼関係を築く中で、安心して生活できるよう関わった。	302
③ 乳児期の園児の保育に関わる職員間の連携や学校医との連携を図り、第3章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。	4	地域で流行している感染症等の情報を健診時に共有していただくとともに、配慮事項を伺い対応するようにした。、園での様子を保護者と共有し、保育の際に必要な配慮を考え対応した。	302
④ 栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る	4	保育者に向け、栄養士や調理員が開催する離乳食勉強会を開催し、離乳食への理解を深めた。湿疹等の症状が出た際など、ケアの仕方を担任と連携して対応できるようにした。	302
⑤ 乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めていく。	4	個人面談を実施し、保護者との信頼関係が築けるようにした。連絡帳を用いて、子どもの様子を丁寧に伝えることで、保護者と信頼関係を築いた。新入園児に向けて、行事の案内等をより丁寧に言うようにしていく。	302
⑥ 担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの生育歴や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	3	園児の性格や癖、こだわり等について日々振り返りの中で情報共有した。クラスの移行時の引継ぎの際に、口頭だけでなく個人記録などの書類を用いて引継ぎ、園児への理解がより深められるようにしていく。	302

領域の評価

保育者間の子どもの姿の共有については、日々の振り返りで共有することが出来た。引き続き、初めての園生活ということ意識して、保護者との関係を築いていくようにする。

(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。	4	保護者からの申し送りや様子を見ながら、休息が必要な場合は、畳やマットで休めるような環境を整え、連絡帳にて保護者と共有した。	305
② 探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。	3	体を十分に動かすことのできる環境設定を意識した。発達の理解をより深めて設定していく。	305
③ 自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。	5	応答的に関わりを心掛け、一人ひとりの感情や気持ちに寄り添い、情緒の安定に繋がるよう関わった。	305

④	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	4	クラスの振り返りでは、写真やマップを見ながら行うことで、職員で子どもの様子を連携することに繋がっている。	305
領域の評価	連絡帳や送迎時、保育アプリ、通信等子どもの体調や発達について連携した。より、明日への保育へ繋がっていくような振り返り内容になるように改善していく。			

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。	4	個々の発達、また個々の興味関心を理解し、それに応じた遊びを促し関わろうと努めた。	307
② 園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもたらされることに留意する。	4	ひとりひとりが積極的に遊び、友だちとの関係を築けている。子どもの表現を受け入れ、共感して丁寧に関わった。	307
③ 園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。	3	「やってみたい」という意欲を持ち、試行錯誤する姿があった。より子ども理解に努め、遊びを通して多様な経験を重ねられるよう、環境を整え意欲が促される工夫が必要。	308
④ 園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、園児が安定感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。	5	子どもが安心して過ごせるよう、慣らし保育の期間を十分に取し、保育教諭との関係を築き徐々に環境になじめるよう配慮した。また、保育者との1対1の関わりを大切に、園が子どもにとって安心できる場になるよう心がけた。	309
⑤ 園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする。	5	生命の安全教室を5歳児に実施したことを通して、国籍や文化の違いがあることを知り、認め合えるようにした。	309
⑥ 園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。	3	トイレを男女で分けず、また人権に配慮した保育に向けてシートを使用した。今後人権について保育に意図的に結び付けるようにすることが課題。	310
領域の評価	個々の発達の理解を深め、また人権について保育に意図的に結び付けるようにすることが課題。		

第3章 健康及び安全			
第1節 (前文のため省略)			
第2節 健康支援			
1 健康状態や保育及び発達の状態の把握			
内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発達及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している	4	前日の日誌に子どもの体調の変化・怪我を記載しているので、全保育者が保育に入る前に、日誌を読むことで継続的に子どもの変化に気がつけるように意識している。早退者がいた際に、その日のうちに他クラスへ共有できていないことがあり、携帯で各クラスへ周知するよう改善した。	313
② 保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている	4	体調の変化に気づいた際、連絡帳や電話等で保護者とやり取りをしている。流行している疾患について園医からの情報提供を保護者へ行った。朝の受け入れ時、保護者との情報共有不足で、子どもを受け入れた後に体調不良が発覚することもあった。	313
③ 園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	5	着替えの時、朝の受け入れ時に身体に不自然な怪我がないか毎日確認している。また、身体測定では、前回の数値と比較し、成長曲線を元に、大きな変化がないか確認している。	313
2 健康増進			
① 学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づくとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている	3	保健計画にある計画通りに、保護者に向けた保健だよりが作成できていなかった。特定の疾患が出た場合は、職員へ症状等の共有を行なったが、より注意喚起すべき際に発信が不足していた。保健計画を用いて、毎月振り返りを行っていきたい。	316
② 健康診断を行ったときは、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第14条の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている	5	健診後は、規定通り21日以内にその結果を保護者に伝え、また保護者から健康について受けた相談を園医に繋げ、園医からの助言を保護者にフィードバックしている。	317
3 疾病等への対応			
① 在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている	3	子どもの体調不良や傷害が起きた際には、迅速に保護者へ連絡をしている。感染症が流行した際に、園医への報告が徹底されていなかったため、フローチャートを作成した。	320
② 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている	4	園内での感染レベルやレベル変更の判断基準を設けたことで感染症流行時には、環境消毒の回数と消毒液の濃度調整の変更を迅速に行い対応し、感染予防に努めた。	320
③ アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該幼保連携型認定こども園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている	5	全体会にて全職員にアレルギー疾患への対応を周知した。実際にエピペンを使用した演習を実施した。	320
④ 園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている	4	体調不良児や負傷者がいた際のための環境は整備できていたが、保健棚に備えてある救急用品の要不要に係で話し合えていなかった。	320
領域の評価	健診時の園医からの助言や情報提供や感染症についての注意等、保育アプリを使って保護者へ情報共有した。保健計画に沿った取り組みの具体的な内容を考え、実践に繋げていくようにする。		

第3節 食育の推進

1 食育の推進

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている	4	子どもたちと、習慣が身に付く生活をするとともに、食を通して健康をつくりあげていく取り組みを行っている。	327
② 園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待する内容である	4	食べるだけでなく、育てたい植物・作物を子どもたちが選び種から育て、収穫そして調理への過程を楽しんだ。ひとつの種類の作物から、さまざまな調理法を考えたり、子ども同士で意見を出し合ったりと活動の幅が広がっていた。	327
③ 乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている	4	食材は国産や無農薬の食材を厳選し使用している。食育計画は、園児の主体的な学びや遊びに沿って柔軟に対応できるように作成しており、計画に対しての評価振り返りをもとに、次年度の取り組みをよりよく改善できるように保育と厨房と連携をとり努めている。	328
④ 園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している	4	厨房職員が保育室に行き、園児に食事援助を行なうことを取り入れた。また保育側からも、園児たちの調理に対しての疑問などを聞きに行ったり、堆肥作りを行う際には調理場へ食材の皮等を貰ったりと関わりを持つようにした。	329
⑤ 保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	4	子どもたちの健康に安全で安心な食材提供を行うために国産や無農薬の食材選びができるように、食品業者との取引をしている。	330
⑥ 体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じ、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している	5	支援の必要な園児への個別対応を丁寧に行った。また今年度は口元の怪我で前歯を打つ児が数名いたため、その都度家庭と連携し、それぞれに見合った食事提供を行った。食物アレルギー児へは、厨房体制の整う限り、代替食対応をしている。	331
領域の評価		厨房からの発信として、保育アプリを利用して、季節の行事食や日々の献立の調理法などを紹介した。こどもの日(秋の行事)では、0歳児～幼児の食事紹介や自園で大切にしていることを可視化した。毎月の給食会議では新しく取り入れた献立や、子どもたちの食べる姿を職員間で共有できるようにした。	

第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理

1 環境及び衛生管理

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている	4	玩具の洗濯や掃除、消毒は時間を決め、1日の流れに組み込み、定期的実施できるようにした。室内に温湿度計や加湿器を設置することで都度保育室の環境が適切か確認し、清潔な環境を保った。	334
② 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つようにし、職員は衛生知識の向上に努めている	5	年2回学校薬剤師による環境衛生検査を実施し、指導助言をもらい、適切な環境を整えている。園内で感染症対策委員会を設置し、園内の感染状況の周知、予防策等を検討や決定をおこない、速やかに全職員へ周知している。	334

2 事故防止及び安全対策

① 在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえつつ、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている	3	安全計画をもとに訓練を実施し、緊急時迅速に対応できるよう備えた。ヒヤリハットを集計し職員へ共有し、事故防止に努めている。しかしヒヤリハットとしてあげられていない事項もあり、個人におけるリスク管理の認識に差がある。研修等を通じて危機管理能力を高めていく。	337
--	---	--	-----

②	事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている	4	園内研修を実施し、保育をおこなう上でどのような点に留意したら良いか、事故発生時はどのように対応をしたら良いかを周知している。また全国で重大事故の事案が発生した際にはその事故内容について全職員が見える場所に掲示をした。	337
③	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している	5	日々の施設点検や定期的な環境整備にて園内外の点検を行っている。	337
④	外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている	3	全職員対象の防犯訓練と、保育時間中の園児を交えた不審者対応訓練を行った。対応に迷う職員や、さすまたの場所を把握していない職員等があり、緊急時に最善の判断をとれる訓練内容にしていくことが課題である。	337
⑤	園児の精神保健面における対応に留意している	3	PTSDに関する資料を回覧し、精神保健に関わる対応について職員に共有した。しかし保育にどう取り入れていくか具体的に話したり行動に移せなかったため、課題が残る。	337

領域の評価

学校薬剤師と連携し、子どもが健康に過ごす為の環境整備として、適切な消毒・換気はチェックリストを用いて実施した。

第5節 災害への備え

1 施設・設備等の安全確保

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている	5	消防計画に基づき、定期的な安全点検や避難訓練を実施した。	342
② 備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている	3	園庭に遊具を設置する際、使い方や配慮点を事前に周知してから使用を開始した。園庭での活動終了後、避難経路が塞がれ、避難経路が確保できていない事が度々あるため改善が求められる。	342

2 災害発生時の対応体制及び避難への備え

① 火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的な内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる	3	安全マニュアルを元に様々な災害状況を想定し訓練を計画しているが、職員間で安全マニュアルの内容が周知できておらず、訓練では迅速な対応ができなかったことがあった。具体的な内容を訓練に盛り込んでいく必要がある。	343
② 定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている	5	避難訓練では設定や日時等の周知のみ行い、各職員がその状況下で最善の行動を取れるように計画を立てた。	344
③ 災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている	5	年に一回引き渡し引き取り訓練を行っている。今年度も感染症対策を講じながら保護者と協同して行った。また、訓練後防災についておたよりを配信し、防災について周知した。	345

3 地域の関係機関等との連携

① 市町村の支援の下に、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	5	感染症対策のため直接の交流は持っていないが、一時避難場所である近隣中学校への避難や、消防通報訓練を通して連携を図った。	345
--	---	---	-----

②	避難訓練については、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している	4	電話連絡訓練や引き渡し引き取り訓練を行い、保護者との連携を図っている。しかし連携園と合同の土曜保育時の対策が不十分であるため、土曜保育での避難訓練や非常時に対応方法について共有する場を設けるなど課題が残る。	346
領域の評価	避難訓練では個々が最善の行動をとれる訓練内容となり、保育者間で連携をとれるようになってきている。しかし、保護者や地域の関係機関との連携について具体的にどのように連携を図っていくのか課題が残る。			

第4章 子育ての支援

第1節 (前文のため省略)

第2節 子育ての支援全般に関わる事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 保護者に対する子育ての支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している	3	感染症予防に留意しながら、必要で可能な限り面談を行った。しかし、全家庭の保護者の気持ちを受け止めるまでは至っていない。	349
② 教育及び保育並びに子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている	3	在園の保護者へは行事や毎月・毎期の成長記録を通して、保護者に子どもの育ちを伝えた。保護者との直接のやりとりが短くなっているなかで、不十分などところがある。地域の子育て広場では可能な限り、感染症予防対策をとりながら、保護者とともに参加の機会を提供した。	350
③ 保護者に対する子育ての支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている	5	保護者からの相談内容に応じて、地域の関係機関と連携をとっている。	351
④ 子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持している	5	秘密保持をしている。	352
領域の評価	地域の子育て支援は感染症予防対策をしながら行うことができ、昨年度から繰り返しの参加家庭や、新規の参加家庭もいる。在園の保護者へは最低限のコミュニケーションをとりながら、関係構築を継続している。		

第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている	4	保護者からの質問や要望には速やかに対応できるように努めている。教育保育内容は、保育アプリや月初めのお便り・幼児は期ごとの成長記録で伝えている。	353
② 教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきっかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすい工夫している	4	参加する機会は少ないが、今年度は「こどもの日」への参加者が多かった。他の行事が実施できていないことが理由にあげられると考える。年度の初めには年間行事予定を配布、保護者が参加する行事は前々月・当月とお知らせを行ない、各保護者が就労に合わせた参加をしている。	354
③ 保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い気付き合えるよう工夫している	3	年二回の懇談会では、担任も含めた保護者同士のコミュニケーションを図る場となっている。感染症拡大予防のため、人数を配慮しながらである。任意参加のため、全員参加が難しいことが現状である。	355
④ 保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて病児保育事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している	4	各家庭の就労状況に合わせた保育時間の利用を受けている。早朝保育～延長保育とつながりをもたせるように、職員の連携を行っている。	356
⑤ 地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭間及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活のリズムを踏まえつつ、必要に応じて、弾力的な運用を行っている	5	保護者からの要望には柔軟に対応している。園児への負担が最小限になるような配慮とともに、保護者へ理解してもらえそうな対応に取り組んでいる。	357

⑥	園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている	5	園児の実態把握とともに、発達に課題がある場合には保護者へ伝え、理解の上で地域の関係機関と連携をとっている。	360
⑦	外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努める	5	丁寧な対応を行なっている。	361
⑧	保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている	5	保護者からの要望だけでなく、園側が配慮が必要だと考える家庭には、個人面談の機会を設けるなどしている。	362
⑨	保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	5	遵守している。	362
領域の評価	園の教育保育内容を理解してもらう機会を設け、可視化を行なうことで、保護者と園児の成長の連続性を図るよう努めた。子育てに対して不安を抱える保護者(とくに新入園児)は、個別の対応を行ない専門性を生かした支援を行っていく。			

第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性などを十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している	4	年間計画を立てて、継続して利用できるような場を設けている。コロナ禍ではあるが、可能な限り開催し地域に周知されていくことが必要と考えて実施している。実施後はHPに会の様子を掲載することで、モモに興味のある家庭へも情報を発信した。	365
② 地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている	3	可能な限り、一時預かりを行なった。利用時の負担が最小限になるように、家庭との連携をはかり受け入れた。	365
③ 市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている	5	ファミリーサポートや病児保育の紹介は、園のしおりに掲載しており、問い合わせには応じた。また発達相談や発達体操など講師を招いて実施。より良い子どもの成長発達を促す機会を設けた。	367
④ 地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている	5	対象となる家庭・園児へは、必要な支援を関係機関と連携して取り組んでいる。	367
⑤ 地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めている	5	毎月の子育て広場の実施。また子育て相談事業や園庭開放を積極的に行った。コロナ禍で予約制ではあるが、継続して利用する家庭が多く、地域に根付いた子育て支援に取り組んでいる。	370
領域の評価	子育て広場の実施を行なうことで、継続した利用家庭も増えている。園のことを知り、利用する家庭同士でも顔見知りになることでコミュニケーションの場としての役割を担っている。		

第5章 職員の資質向上（保育所保育指針より）

1 職員の資質向上に関する基本的事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【保育所職員に求められる専門性】 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となる各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない	3	各部署がそれぞれに求められた専門性を高める為に努力はした。園内外の研修を受け、職員がより主体的な学びができるようにした。子どもの最善の利益を考慮して、人権擁護への理解を深めるために、チェックリストを使用し互いに意見を出し合い、共通認識を持てるようにし取り組んでいる。	469
(2) 【保育の質の向上に向けた組織的な取組】 保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない	3	職員の組織図とともに任命をした。行事を含めた保育内容は、子どもが主体的で対話的で深い学びを実現するためにすべきことを考慮して取り組み、実施ののちには必ず振り返りを行った。同じ目的に向かう中で、必要な知識や意識の差が出てしまうが、振り返りの進め方を整理することで明確化している。また新入職員を含めた1～4年目の職員を対象に新人教育課程を作成し、行き届いた指導とともに技能が身に付くように取り組んでいる。	470
領域の評価	保育の質の向上を目指し、職員が技能を身に付けられるようにはしているが、課題も多く挙げられる。（課題の抽出となるような振り返りの方法。時間確保。）		

2 施設長の責務

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【施設長の責務と専門性の向上】 施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。	4	園外の研修、園内研修とともに専門性の向上に努め、保育の質の向上のために必要な指導・助言を行った。	470
(2) 【職員の研修機会の確保等】 施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない	4	全体的な計画をもとに、職員の専門性向上のために研修を行った。人材育成とともに、職員が研修者となり園内研修を進められるように取り組んでいる。	470
領域の評価	職員の研修機会の確保には、市主催のステップアップ研修やキャリアアップ研修を有効に活用できた。保育の質の向上を目指し、人材育成に取り組んでいる。自己評価を行い保育課題を見出せるようにして、専門性の維持と向上に努めている。職員が各研修を受講することで、最新情報を取り入れているが、自園において活用できることをどのようにいかしていけるかを、受講者とともに見定め実行に移していくことが課題である。		

3 職員の研修等

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【職場における研修】 職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない	3	日々の保育実践の振り返りを通して、課題を見出しているが実行してさらに振り返りを行うというサイクルが未達成である。保育者同士がともに主体的に学び合える環境が必要とされる。	470

(2)	<p>【外部研修の活用】 各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない</p>	4	外部研修には積極的に参加をしている。各自の専門性は高められつつあるが、その知識をいかして園の共通理解としていくことが課題である。	470
領域の評価	園内・園外研修ともに、「何を学びたいか」という受講者の心構えを確認する機会を設けるようにした。受講者が受け身にならないように取り組んでいる。			
4 研修の実施体制等				
内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	<p>【体系的な研修計画の作成】 保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない</p>	4	体系的な計画のもと、研修に参加した。	470
(2)	<p>【組織内での研修成果の活用】 外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる</p>	3	外部研修を受講した職員が、研修目的に対して成果を見いだせてはいるが、自園に合った課題を全職員との共通理解になってはいないので、取り組むべき内容である。	470
(3)	<p>【研修の実施に関する留意事項】 施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい</p>	4	職務分担に合わせて、適した研修を受講するよう配慮している。	471
領域の評価	外部研修は、オンライン研修の増加にともない、同じ研修を複数の職員が受講することで園全体の学びが深まった。職務分担に合わせて、適した研修を受講して、保育の資質向上を目指している。			

領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】（水色の「領域のまとめ」欄に入力して下さい）	
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	
第1節（前文のため省略）	
第2節 乳児期の園児の保育 平均 4.06	
1 健やかに伸び伸びと育つ(身体的発達)	
4.40	担当保育者が、愛情豊かに関わり生理的欲求を満たしていくことで心身ともに安心、安定し、意欲をもって生活する姿が見られた。戸外の活動を中心とした生活の中で伸び伸びと身体を動かすことが心身の発達を促した。子どもの発達を踏まえた環境設定については引き続き課題である。
2 身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達)	
4.40	担当児と応答的な関わりを心掛けることで、情緒の安定につながり、他者との信頼関係を気付くことが出来ていた。応答的な関わりや、発達に適した言葉の選び方、話し方は保育者全員が課題意識を持っていく。☒
3 身近なものに関わり感性が育つ(精神的発達)	
4.20	保育者との関りの中で、意欲的に周囲のものに関心を持って関わった。発達を理解した上で、環境を整えていくことができるよう、子どもの育ちの理解を深めていく。
2章2節 領域の まとめ	担当保育者が、応答的に関わることを意識し、生理的欲求を満たしていくことで心身ともに安心安定し、他者への信頼関係が育まれた。発達に結びついた環境構成について継続的に学ぶ。

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育 平均 4	
1 健康	
3.86	担当保育者とともに生活することで安心して過ごし、日々の関わりの中で基本的な生活習慣が身についてきている。保育者がより子どもの発達を理解し、ひとりひとりの子どもにあった援助をしていく。
2 人間関係	
4.00	保育者の応答的な関わりから、保育者との信頼関係を基盤として、他児へと興味が向かっている。保育者がより発達を意識した関わりを行なっていく。
3 環境	
3.83	意識的に物的環境を整えた。その、整えた物を用いて、好奇心や探求心を育むことができるよう保育者が働きかけていく。
4 言葉	
4.29	保育者との応答的な関わりの中で生活してきたことで、言葉での他者とのやり取りを楽しみ、自分の思いを言葉で表現する姿みられるようになった。子どもの言葉に対し、発達に適した言葉を補い答えていき、より言葉が豊かになるように関わる。

5 表現	
4.00	子どもとともに遊び込むことで、子どものイメージを膨らませ、表現が豊かになるようにした。保育者の思いが先行してしまわないように、子どもの表現に寄り添えるようにするとともに、保育者が生活を整え豊かな生活に繋がるように努める。
2章3節 領域の まとめ	担当保育者との生活の積み重ねから、基本的な生活習慣が身についてきた。発達に応じた適切な関わり、環境設定を行うために、引き続き発達の理解を深める。

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育		平均 3.94
1 健康		
4.00	子ども自身が生活に見通しを持ち、また学年・異年齢の場で子ども同士が意欲的に生活をつくりあげようとする姿があった。遊び・生活共に子どもの自発性に任せすぎてしまった。より発達に応じた保育者の意図的なアプローチや子ども一人一人の実態をみた丁寧な関わりが必要。	
2 人間関係		
3.92	一人一人の内面を理解しようと情報共有するなど努めたが、手だてを見いだせきれないことがあった。主体性を子ども任せと捉えず、遊びの持続性・深まる関わりを考え続ける。園児との信頼関係を築き、子どもの思い、状況に応じて柔軟な関わりや保育者の指示・援助の工夫が必要。保育者間で育てほしい姿を見通し、個々を理解していく。また、保育者側が子ども自ら考える基盤となる安心感をつくることや関わりの工夫を引き続きしていく。	
3 環境		
4.17	取り組みの展開から、子どもの多様な見立てが遊びを深められていることを実感した。その他の素材に興味を持てる教材研究、また保育者間で計画的に環境を整え、子どもの姿から環境を再構築していくことが課題。	
4 言葉		
3.90	唄や素話、言葉遊びを通して言葉の響きやおもしろさを味わえる関わりを意図的に行う。年齢や現在の子どもたちに向けた素話の内容を選択していけるようにする。	
5 表現		
3.63	多様な素材から工夫して試す経験を積むため、教材研究が課題。	
2章4節 領域の まとめ	生活、遊び共に子どもの自発性に任せている面がある。子ども理解をしようと努めたが手立てを見いだせきれなかった。集団として発達に応じた保育者の意図的なアプローチや、子ども一人ひとりの実態をみた丁寧な関わりや保育者間で育てたい姿を見通し個々を理解していくことが必要。環境に関して保育者で計画的に環境を整え、子どもの姿から環境を再構築する。保育の実態の省察、共通理解するための対話するしくみが計画・記録へとつながる。	

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項		平均 3.93
1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項		
(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項		
3.83	保育者間の子どもの姿の共有については、日々の振り返りで共有することが出来た。引き続き、初めての園生活ということ意識して、保護者との関係を築いていくようにする。	

(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項	
4.00	連絡帳や送迎時、保育アプリ、通信等子どもの体調や発達について連携した。より、明日への保育へ繋がっていくような振り返り内容になるように改善していく。
2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項	
4.00	個々の発達の理解を深め、また人権について保育に意図的に結び付けるようにすることが課題。
2章5節 領域の まとめ	個々の発達の理解を深め、人権について保育に意図的に結び付けるように保育へ繋がっていくような振り返り内容になるように改善していく。

第3章 健康及び安全 平均 4.1	
第1節 (前文のため省略)	
第2節 健康支援	
4.11	健診時の園医からの助言や情報提供や感染症についての注意等、保育アプリを使って保護者へ情報共有した。保健計画に沿った取り組みの具体的な内容を考え、実践に繋げていくようにする。
第3節 食育の推進	
4.17	厨房からの発信として、保育アプリを利用して、季節の行事食や日々の献立の調理法などを紹介した。こどもの日（秋の行事）では、0歳児～幼児の食事紹介や自園で大切にしていることを可視化した。毎月の給食会議では新しく取り入れた献立や、子どもたちの食べる姿を職員間で共有できるようにした。
第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理	
3.86	学校薬剤師と連携し、子どもが健康に過ごす為の環境整備として、適切な消毒・換気はチェックリストを用いて実施した。
第5節 災害への備え	
4.29	避難訓練では個々が最善の行動をとれる訓練内容となり、保育者間で連携をとれるようになってきている。しかし、保護者や地域の関係機関との連携について具体的にどのように連携を図っていくのか課題が残る。
3章 領域の まとめ	保育アプリを活用し、保護者に向け日頃の教育保育だけではなく、園で取り組んでいることや注意喚起などについても発信することで子どもの健康や安全をともに考え取り組んでいった。園全体で取り組んでいけるよう、外部研修に参加したり、園内研修を実施することで職員間で共通理解できるような体制を整えていく。

第4章 子育ての支援 平均 4.33	
第1節 (前文のため省略)	
第2節 子育ての支援全般に関わる事項	
4.00	地域の子育て支援は感染症予防対策をしながら行うことができ、昨年度から繰り返しの参加家庭や、新規の参加家庭もいる。在園の保護者へは最低限のコミュニケーションをとりながら、関係構築を継続している。
第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援	

4.44	園の教育保育内容を理解してもらう機会を設け、可視化を行なうことで、保護者と園児の成長の連続性を図るよう努めた。子育てに対して不安を抱える保護者（とくに新入園児）は、個別の対応を行ない専門性を生かした支援を行っていく。
第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援	
4.40	子育て広場の実施を行なうことで、継続した利用家庭も増えている。園のことを知り、利用する家庭同士でも顔見知りになることでコミュニケーションの場としての役割を担っている。
4章 領域の まとめ	子育て広場の実施の機会が増え、利用家庭も定着してきている。在園の家庭へも子育て支援として、必要と思われる家庭には個別に対応することを行っている。全家庭への配慮には欠けるため、継続して支援を行っていく。

第5章 職員の資質向上		平均 3.55
1 職員の資質向上に関する基本的事項		
3.00	保育の質の向上を目指し、職員が技能を身に付けられるようにはしているが、課題も多く挙げられる。（課題の抽出となるような振り返りの方法。時間確保。）	
2 施設長の責務		
4.00	職員の研修機会の確保には、市主催のステップアップ研修やキャリアアップ研修を有効に活用できた。保育の質の向上を目指し、人材育成に取り組んでいる。自己評価を行い保育課題を見出せるようにして、専門性の維持と向上に努めている。職員が各研修を受講することで、最新情報を取り入れているが、自園において活用できることをどのようにいかしていけるかを、受講者とともに見定め実行に移していくことが課題である。	
3 職員の研修等		
3.50	園内・園外研修ともに、「何を学びたいか」という受講者の心構えを確認する機会を設けるようにした。受講者が受け身にならないように取り組んでいる。	
4 研修の実施体制等		
3.67	外部研修は、オンライン研修の増加にともない、同じ研修を複数の職員が受講することで園全体の学びが深まった。職務分担に合わせて、適した研修を受講して、保育の資質向上を目指している。	
5章 領域の まとめ	園の保育の質の向上を目指してはいるが、立案から計画を実践すること・実践した振り返り・次に実行すべき内容と流れが定まっていないことが課題である。各職員が研修等に参加し得た知識をより多くの職員で理解できるように、これからも園内研修を行ない専門性を高めていく。	

R3 年度 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

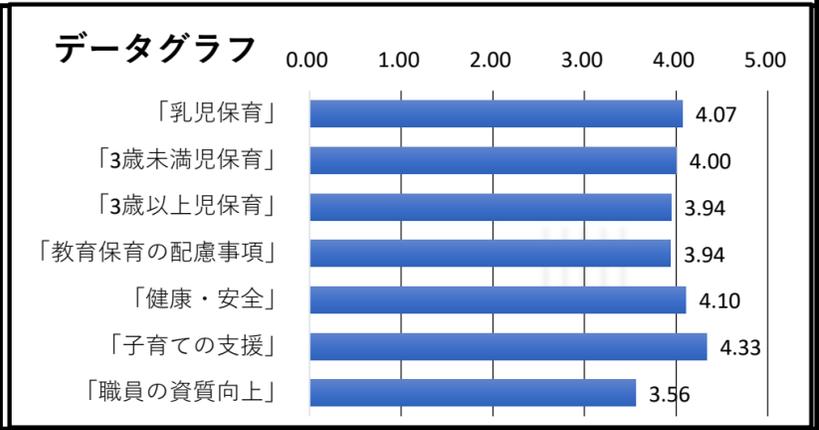
作成日 令和4年4月1日

法人名 蒼生会 園名 認定こども園モモ

まとめ 全体平均 4.01

第2章第2節 乳児期の園児の保育	担当保育者が、応答的に関わることを意識し、生理的欲求を満たしていくことで心身ともに安心安定し、他者への信頼関係が育まれた。発達に結びついた環境構成について継続的に学ぶ。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	担当保育者との生活の積み重ねから、基本的な生活習慣が身についてきた。発達に応じた適切な関わり、環境設定を行うために、引き続き発達の理解を深める。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	生活、遊び共に子どもの自発性に任せている面がある。子ども理解をしようと努めたが手立てを見いだせきれなかった。集団として発達に応じた保育者の意図的なアプローチや、子ども一人ひとりの実態をみた丁寧な関わりや保育者間で育てたい姿を見通し個々を理解していくことが必要。環境に関して保育者で計画的に環境を整え、子どもの姿から環境を再構築する。保育の実態の省察、共通理解するための対話するしくみが計画・記録へとつながる。
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	個々の発達の理解を深め、人権について保育に意図的に結び付けるように保育へ繋がっていくような振り返り内容になるように改善していく。
第3章 健康及び安全	保育アプリを活用し、保護者に向け日頃の教育保育だけではなく、園で取組んでいることや注意喚起などについても発信することで子どもの健康や安全をともに考え取り組んでいった。園全体で取り組んでいけるよう、外部研修に参加したり、園内研修を実施することで職員間で共通理解できるような体制を整えていく。
第4章 子育ての支援	子育て広場の実施の機会が増え、利用家庭も定着してきている。在園の家庭へも子育て支援として、必要と思われる家庭には個別に対応することを行っている。全家庭への配慮には欠けるため、継続して支援を行っていく。
第5章 職員の資質向上	園の保育の質の向上を目指してはいるが、立案から計画を実践すること・実践した振り返り・次に実行すべき内容と流れが定まっていないことが課題である。各職員が研修等に参加し得た知識をより多くの職員で理解できるように、これからも園内研修を行ない専門性を高めていく。
総合	子どもの発達の理解の基、環境を設定し意図的に子どもと関わり、子ども理解を深めていくことを継続的な課題として取り組んでいく。意図的な関わりがあるからこそ、自己評価が活きてくるということが見えてきた。自分たちの目指す保育に対し、どういった取り組みをしていくことが必要なのか、考え実践していくことを、日、週、月、期で振り返るサイクルを行うよう、日々の動きや会議に組み込んでいくように改善していく。子育て支援に関して、地域に向けた取り組みを子育て広場として継続的に実施しているが、その場に繋がることのない地域の家庭支援に結びつく手段を検討していく。自己評価し保育を振り返ることが保育の質を高める保育に繋がることを職員全員で共有し取り組んだ。今後も自己評価をポジティブに取り組む風土にしていく。

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.07
「3歳未満児保育」	32	4.00
「3歳以上児保育」	53	3.94
「教育保育の配慮事項」	16	3.94
「健康・安全」	29	4.10
「子育ての支援」	18	4.33
「職員の資質向上」	9	3.56
計	172	4.01



幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく

保育者支援のための

自己評価ワークシート

ver. 1. 1 (2021/01/08)

全国認定こども園研修研究機構

作成日	令和4年4月1日
法人・団体名	社会福祉法人社会福祉法人蒼生会
園名	認定こども園ピノ
園長名	佐々木 朋子

1 評価の由来

- (1) このワークシートは「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 内閣府 文部科学省 厚生労働省 平成30年3月」の項目に忠実に作成されています。

2 評価の目的

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解し、子どもの最善の利益を実現するために評価を行います。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とします。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげます。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげます。

3 評価の方法

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自身の保育または園の状況を評価します。
- (2) 「評価の項目」で描かれた姿に子どもが育つよう、実際の保育や環境や態勢がどのようにデザインされ実施されているかを評価します。
- (3) 園ごとに設立主体、設立主旨、歴史、立地、規模、環境等が異なるため、要領では具体的な方法を明示していません。各園の実態に合わせて、目指したい保育、最善の保育を想定し評価します。
- (4) 要領の詳しい解説書がいくつか出版されていますので参考にしてください。

- (5) <分野別に担当者を分けて評価する場合の目安>

第2章 「ねらい及び内容並びに配慮事項」

第2節 「乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容」

○担当者：乳児各クラスのリーダー、乳児全体のリーダーなど

第3節 「満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容」

○担当者：乳児各クラスのリーダー、乳児全体のリーダーなど

第4節 「満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容」

○担当者：幼児各クラスのリーダー、幼児全体のリーダーなど

第5節 「教育及び保育の実施に関する配慮事項」

※ この節は主に、幼稚園から認定こども園に移行した園の、2号・3号保育に関する基本的な内容となっています。

○担当者：各クラスのリーダー、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダーなど

※最後に、主任、主幹、教頭、園長は、担当者の意見を取り入れながら協力して第2章全体をまとめてください。

第3章 「健康及び安全」

第2節 「健康支援」

○担当者：看護師、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダー、主任、主幹、教頭、園長など

第3節 「食育の推進」

○担当者：栄養士、乳児全体のリーダー、幼児全体のリーダー、主任、主幹、教頭、園長など

第4節 「環境及び衛生管理並びに安全管理」

○担当者：薬剤師、主任、主幹、教頭、園長など

第5節 「災害への備え」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

第4章 「子育ての支援」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

第5章 「職員の資質向上」

○担当者：主任、主幹、教頭、園長など

- (6) 評価のまとめ者の役割

・その分野の経験が浅い人は、全体を甘く評価する傾向があります。

・その分野の経験が長い人は、全体を厳しく評価する傾向があります。

主任、主幹、園長は最後に全体を俯瞰し、領域間で偏りが生じていると判断する場合は、記入担当者とは合議の上、領域間の調整、ないし再評価を行ってください。

- (7) 身近に幼児教育・保育に詳しい協力者や専門家がいる場合は、評価に参加していただくと視野が広がります。

- (8) 評価自体が職員の負担にならないように配慮してください。

①時間をあまりかけられない場合は、複数の評価者がそれぞれの担当箇所を個別に記入し、最後に評価のまとめ者が全体をまとめる

②時間をかけられる場合は、評価者が集合し担当外分野についても全体で話し合いながら記入するなど、園の状況に合わせて進めてください。

- (9) ★自己評価シートは、普通の保育の振り返りや園内研修に有効に活用できます。その場合すべてのシートに入力する必要はありません。必要な章や節を適宜選択してください。
- (10) 5段階で評価します。
- (11)
- | | | |
|---|---|-----------------|
| 5 | ⇒ | あてはまる |
| 4 | ⇒ | どちらかといえばあてはまる |
| 3 | ⇒ | どちらでもない |
| 2 | ⇒ | どちらかといえばあてはまらない |
- (12) 入力が章ごとに完了したら、「1, 2, 3, 4, 5」以外の誤った数字が入力されていないかチェックしてください。
- (13) 「5」の評価は完ぺきな保育を意味するものではありません。園に与えられた条件の中で最善の取り組みをし、良い結果につながっていると評価される場合につけてください。
- (14) 「1」の評価は保育を放棄していることを意味するものではありません。その項目について構想はあってもまだ実体的な計画が立てられず、取り組みが始まっていない場合につけてください。そこからのスタートです。
- (15) 「特記事項」の欄には、特に力を入れていること、園独自の工夫、前回より著しく改善された点、改善できなかった外的条件などがありましたらご記入ください。
- (16) データを入力すると、別シートに表とグラフが自動表示されます。
- (17) 要領にはありませんが、保育所保育指針「第5章職員の資質向上」を保育園、或いは保育園から認定こども園に移行した園のために設けてあります。それ以外の園も是非記入してみてください。
- (18) 園の状況によっては該当しない項目がいくつかあります。その場合は省略していただいて構いません。記入欄に（省略可）と表示してあります。
- ★省略可の項目
- 3章-1-1-③「園児の心身の状態を観察し・・・」（解説頁313）
 - 4章-3-④「保護者の就労と子育ての両立等を・・・」（解説頁356）
 - 4章-3-⑤「地域の実態や保護者の要請により・・・」（解説頁357）
 - 4章-3-⑦「外国籍家庭など、特別な配慮を・・・」（解説頁361）
 - 4章-3-⑨「保護者に不適切な養育等が疑わ・・・」（解説頁362）
 - 4章-4-②「地域の子どもに対する一時預かり・・・」（解説頁365）
- (19) 第1章は、第2章以降を規定する総則のため評価の対象としていません。
- (20) このワークシートはMicrosoft Excel Windows版で作成されています。

4 結果の公表

- (21) 5種類のシートが自動表示されます。
- ・集計
 - ・領域評価（数値あり）
 - ・総合評価（数値あり）
 - ・領域評価（数値なし）
 - ・総合評価（数値なし）
- ★「保護者向けパターン」、「地域向けパターン」、「監査向けパターン」など、用途に応じて下記の中から取舍選択し、プリント、掲示、HP等で公表してください。
- ①表紙
 - ②情報
 - ③集計
 - ④領域評価（数値なし）
 - ⑤総合評価（数値なし）
 - ⑥領域評価（数値あり）
 - ⑦総合評価（数値あり）

↑チェック可

【入カシート】

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第1節 (前文のため省略)

第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容

2節 1 健やかに伸び伸びと育つ

[健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。]

2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。	4	一人ひとりの欲求や要求を受け止め、丁寧に応答することを心がけ、担当保育者への安心感の中で食事や睡眠をし、心地よい一日の生活リズムが形成された。	161
(2)	一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。	4	子どもが見てみたい、触ってみたいものが近くにある環境や、マット等で上り下りできる環境を作り、個々の発育に応じて十分な粗大運動や歩行を促した。	162
(3)	個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。	4	家庭と連携しながら発育状態を考慮し進めている。1対1で丁寧に落ち着いた雰囲気をつくり、食事の時間が園児にとって楽しいものとなるよう心がけている。	162
(4)	一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。	4	一人ひとりの生活リズムを尊重しながら、園における一日の流れを整えられるように、日中の活動を考慮していった。午睡中は仰向け寝で入眠し、顔色が見えるように採光、5分おきに呼吸チェックを行い、マニュアルに則り安全管理をしている。	163
(5)	おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。	4	こまめに布オムツへの排泄状況を確認し、清潔にすることを日々繰り返している。おむつ替えを通して保育者との信頼関係や感覚を育てていることを担任間で共通認識して保育にあたっている。	164

領域の評価

一人ひとりの子どもの生理的欲求を満たし、温かく安心できる雰囲気の中、特定の保育者との信頼関係を育ていけるよう心がけた。食事、睡眠のリズムが安定するよう家庭との連絡を密にしなが、個々の発達に合った遊びや一日のリズムを整えていけるよう、日々保育士間で子どもの状態を話し合いながら保育を進めた。

2 身近な人と気持ちを通じ合う

[受容的・応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。]

2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉かけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。	4	子どもと触れ合い、語りかける時はゆったりとした穏やかな口調、笑顔、言葉遣いを意識した。子どもからの表現を受け止め、応答的にかかわり、情緒の安定が図られている。	167
(2)	体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。	4	言葉ではない子どもの表情やしぐさなどの非言語コミュニケーションにも丁寧に応答している。	168
(3)	生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気付き、親しみの気持ちを表す。	4	担当保育者との安定した関係が基盤となり、次第に他児に自ら触れたり、他の保育者とも関わろうとする姿につながっていった。	169

(4)	保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。	3	身振り手振り、喃語で思いを伝えようとする子どもの思いをくみ取りながら、応答的に関わっている。しかし言葉がけが不必要に多くなる事があり、保育者が言葉を添える際には、子どもの理解や興味関心に寄り添ったものであること、静けさや間も重要であることを意識していく。	169
(5)	温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。	4	子ども一人ひとりを尊重し、温かい雰囲気の中で、思いや欲求不をありのままに受けとめる関わりをしている。	170

領域の評価

ゆったりと穏やかな雰囲気や子どもに語りかける言葉の質について、担任間で多くの話し合いをもち、共通認識を図りながら保育を行った。身振り手振り、喃語で思いを伝えようとする子どもの思いをくみ取りながら応答的に関わり、保育者と感覚体験や感情を共有する経験を重ねることで、言葉の理解や相手に伝えようとする意欲が育まれるよう取り組んでいる。乳児期から一人ひとりの存在を尊重し、思いや欲求をありのままに受けとめる関わりにより情緒の安定と、自己を肯定する気持ちの芽生えを育んでいく。

3 身近なものに関わり感性が育つ

[身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。	4	子どもの動きや関心、発達段階を捉え、玩具等の環境を準備した。玩具を叩いたり、振ったりして面白さを発見し、意欲的に遊んでいる。	174
(2)	生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気付き、感覚の働きを豊かにする。	4	玩具や散歩先の自然等、様々なものに触れ、手触りなど感じる経験を心掛けた。共感する言葉でのやり取りは大切であるが、保育者の声の大きさや質などは配慮すべき部分があり、園児が細やかで敏感な感性が育つ時期の、間や静けさも十分に意識していく。	175
(3)	保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。	4	(同上)	175
(4)	玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。	4	微細な動きの発達に合わせて机上玩具を増やしていったことで、遊びに集中したり、興味の幅が広がった。	176
(5)	保育教諭等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。	4	保育者は手遊びや季節の歌を唄い、保育者と楽しい雰囲気共有することで、身近な人と心を通わすことの心地よさを感じられるようにしている。	176

領域の評価

生活と遊びを通して様々なものに触れ、自然や身近な環境の中で音や手触りなどを感じる経験を大切にしている。微細な動きの発達に合わせて机上玩具を増やしていったことで遊びに集中したり、興味の幅が広がった。保育者の声の大きさや言葉がけの質は環境の一部であり、子どもの細やかで敏感な感性が育つ時期の、間や静けさも十分に意識していく。保育者と楽しい雰囲気を共有することで、身近な人と心を通わすことの心地よさを感じられるようにしていく。

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。	4	保育教諭は子どもの行為とその根底にある思いを受け止め、安心できるようスキンシップを多くとるよう心掛けた。	182
(2)	食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。	4	毎日同じリズムの繰り返しにより、子どもの生活リズムを整え、子ども自身も簡単な生活の流れが分かり、自発的に生活する姿が増えていった。	183
(3)	走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。	3	室内外で伸び伸びと体を動かす環境設定に努めたが、押す、引く動きは経験不足であったため、意識的に遊びに取り入れるようにした。	183
(4)	様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。	3	発達に応じて徐々に食形態が変化していき、子ども達は無理なく新しい形態へ移行している。楽しくゆったりとした雰囲気の中で食事が進むよう、保育者の動きや盛り付けの美しさをより意識して取り組みたい。	184
(5)	身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。	3	衣服が汚れた際には、着替えて清潔にする心地よさを感じられるようにしたいが、人員配置や保育の流れの状況により、すぐに着替えができないことがあった。改善策として予備の服の置き場所等、環境で工夫できることを検討する。	185
(6)	保育教諭等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。	3	子どもの意欲に応じ、必要な部分を援助することに取り組んだ。保育者間で育てたい力の共有が十分でなく、援助をし過ぎることもあった。	185
(7)	便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。	4	トイレの使用は、個々の意欲や発達に応じて個別にすすめている。	186

領域の評価

一人ひとりの子どもの状態に合わせた援助や一对一の関わり、毎日同じ流れのくり返しにより、子どもは安心して過ごし、生活リズムを形成している。衣服が汚れた際の着替えなど、保育者の配置等によりすぐに対応できないことがあった。複数担任においては、経験の異なる保育者の援助技術や子どもの特性に配慮し、統一した援助が難しい場合には日々の振り返りによる共有や改善が重要であった。

2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や周囲の園児との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。	4	保育者との安定した関係を土台に、友達の関わりにも広がっていった。	191
(2)	保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。	3	やってみようという気持ち、主体性を大切にしながら過ごした。言葉以外の表情や動作からも思いを読み取る面では不十分な時もあった。	191

(3)	身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の園児と関わりをもって遊ぶ。	4	主張のぶつかり合いでは互いの気持ちに寄り添った関わりを大切にし、泣いたり怒ったりする感情表現を受け止め仲立ちする中で、子ども同士の関わりへと広がっていった。	192
(4)	保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身につける。	4	保育者が仲立ちをしながら関わり方を学ぶ時期であり、言葉にならない思いを代弁していくことは、共通認識の下で取り組めた。	192
(5)	幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。	4	毎日同じ繰り返しのリズムや、保育者の手本となる姿を通して、子どもが自然と気づき、身につけていく事を大切にされた。生活の流れが分かり、自発的に行う姿が増えていった。	193
(6)	生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。	4	日常的な散歩の場面や荒馬遊び等の活動を通して、年長児と交流する機会がある。保育者や年長児と一緒にあそび、模倣する対象がいることで遊びが広がっている。	194

領域の評価
 子どもの「やってみたい」という気持ち、主体性を大切にしている。主張のぶつかり合いでは互いの気持ちに寄り添った関わりを大切にし、泣いたり怒ったりする感情表現を受け止め仲立ちする中で、子ども同士の関わりが広がっていった。子どもの表情や動作から思いを読み取る面で不十分な時もあったが、言葉にならない思いを代弁して伝えることの重要性は共通認識の下で取り組めた。毎日同じ流れで取り組むことで、生活の仕方が身についている。きまりや約束がある事については、保育者間での共通理解やクラスの方針が重要であり、子どもの手本となる保育者たちが統一した援助を行うために日々の話し合いが必要であった。

3 環境

[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。	4	散歩先で自然物に触れる中で感覚を意識した活動を行った。整理整頓を行いながら保育することを今後も心がける。	197
(2)	玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。	3	イメージを結びつけるような仲立ちを行った。1.2歳児の目ざましい発達段階にあり、子どもの特性や興味関心を満たす玩具不足を感じる部分を改善していく。	198
(3)	身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。	4	遊びの中で形や色、大きさに気が付き、保育者も共感することで子どもの興味関心が深まっている。	199
(4)	自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を捉える感覚が育つ。	4	毎日同じ場所にすることで安心感につながり、自分の場所が分かり、自分で出したり片付けようとする意欲が育まれている。	200
(5)	身近な生き物に気付き、親しみをもつ。	4	散歩等の戸外活動で身近な自然の生き物に触れ、保育者に知らせたり、触れることで興味を示していた。保育者が親しみをもって触れたり遊ぶ姿を通して、さらに興味を持っている。	200
(6)	近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。	4	季節に合わせて設えを整え、子ども達も季節のテーブルなどの変化に気づき関心を寄せていた。夏のおまつりの提灯を見学したり、テラスで芋ほり行うなど、乳児から幼児に移行する学年ならではの参加の仕方で行事の雰囲気体験している。	201

領域の評価
 散歩等の戸外活動で伸び伸びと体を動かし、自然物に触れ、諸感覚を意識した活動を行った。行動範囲が広がる学年であり、複数担任で危険予測の共有や、整理整頓された環境のもとで保育を行うことが基本であることを再確認した。子どもの感性に共感し、イメージを結びつけるような仲立ちにより遊びは広がっていったが、1.2歳児の幅広い発達と興味関心を満たす玩具の充実に取り組んでいく。

4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。	4	子ども達の動作、表情を見て代弁する等、応答的に関わり、語彙の増大や言葉による交流につながった。	206
(2)	生活に必要な簡単な言葉に気付き、聞き分ける。	4	身振り、手振りと共に、子どもに分かりやすく短い言葉で、はっきりと伝えることを意識した。マスクの弊害を感じることもあったが、時にはずらして伝えたり、口の動きを見せた。	206
(3)	親しみをもって日常の挨拶に応じる。	4	目を見て挨拶をしたり、スキンシップを取りながら親しみをもって挨拶する習慣づくりをしている。	207
(4)	絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。	3	1歳児クラスでは手遊びから言葉の真似をする姿がある。2歳児クラスでは小さなお話しから言葉の響きを楽しんでいる。	207
(5)	保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。	4	「どうぞ」「ありがとう」など、保育者が気持ちを込めて伝える姿や、保育者と楽しくやりとりする経験を通して、子ども同士の言葉でのやりとりが増えていった。特に2歳児クラスは、保育者が一緒に遊ぶことで、ごっこ遊びの中で言葉のやりとりを楽しんでいる。	208
(6)	保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。	4	時に言葉でぶつかり合うこともあるが、相手の気持ちに気づく姿もある。	209
(7)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。	4	保育者も聴く姿勢を大切にした。また前後の様子から、子どもの伝えたい思いを代弁することで互いを知り、子ども同士のかかわりへとつながっていた。	209
領域の評価	<p>子どもの動作や表情から思いを汲み取り、応答的に関わった。身振り手振りと共に、子どもに分かりやすく短い言葉で、はっきりと伝えることを意識し、マスクにより伝わりにくい場合には、口の動きや表情が見えるように一時的にマスクをずらして伝える等の配慮をした。「どうぞ」「ありがとう」など、保育者が気持ちを込めて伝える姿や、保育者と楽しくやりとりする経験を通して、子ども同士も言葉でやりとりする姿が増えていった。特に2歳児クラスは、保育者が一緒に遊ぶことで、ごっこ遊びでも活発な言葉のやりとりが育まれている。保育者も聴く姿勢を大切に、子どもの伝えたい思いを丁寧に代弁することで、言葉による伝えあいを豊かにしていく。</p>			

5 表現

〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。	4	散歩先では砂、どろ、水、草、石等、室内では小麦粉、寒天等、様々な素材に触れる機会を作った。	214
(2)	音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。	4	保育者の手遊びやわらべ歌に合わせて体を動かしたり、くちずさんで楽しんでいる。保育者も子どもと十分に楽しさを共有した。	215

(3)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。	4	子ども達の気付きに共感し、色や香りを楽しみ遊びを広げられるような環境設定を行った。	216
(4)	歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。	4	手遊びからイメージを膨らませ、遊びの中で自ら歌い出すこともあった。	216
(5)	保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。	4	活動の切り替えを歌と連動した動作の中からイメージできるように、日々の繰り返しの唄や保育者の動きを大切にしていた。 盛んに模倣をする時期であり、生活面での行為を子どもの前で丁寧に行うこと(テーブル拭きや掃除等)も大切にしている。	217
(6)	生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。	4	家庭や園での経験したこと(掃除、料理、洗濯干し)や大人の模倣をし、遊びの中で表現している。	218
領域の評価	散歩先では砂、どろ、水、草、石等、室内では小麦粉、寒天等、様々な素材に触れる機会を作った。保育者の手遊びやわらべ歌を楽しみ、自らくちずさんだり体を動かして表現している。保育者も子どもと十分に楽しさを共有した。 子ども達の気付きに共感し、遊びが広がるように動と静の環境設定に取り組んだ。盛んに模倣をする時期であり、生活面での行為を子どもの前で丁寧に行うこと(テーブル拭きや掃除等)も大切にしている。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育に関するねらい及び内容

1 健康

[健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。	3	保育者は一人ひとりの子どもの個性や良さを認め合えるように接した。子どもの特性を理解し必要な支援を行うことで、すべての子ども達が安定して自分らしく過ごせる保育を目指す。	224
(2)	いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。	4	散歩に積極的に出かけ、戸外で十分に身体を動かせる機会を作った。	225
(3)	進んで戸外で遊ぶ。	5	日常的にテラスや散歩で戸外に出て遊ぶことを楽しんでいる。	225
(4)	様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。	4	曜日ごとの活動や行事の準備等を通じて、多様な体験ができるよう配慮している。子ども主体の活動を充実させていく。	226
(5)	保育教諭等や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ	4	自分で食器の準備や片付けを行う環境や、毎週のおやつ作り等で食への興味、関心が高まっている。	227
(6)	健康な生活のリズムを身に付ける。	4	十分に活動と休息をとり、健康的な園生活リズムが形成されている。登園時間や夜の就寝が遅い園児等、健康的な生活リズムのために保護者との協働も重視していく。	228
(7)	身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。	4	3歳児クラスの進級時に、生活習慣の形成に丁寧に取り組むことにより、幼児クラスでは身の回りのことを自分で行う力が育まれている。	229
(8)	幼保連携型認定こども園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。	4	日々同じ流れを繰り返すことで、見通しを持って行動する姿につながった。	230
(9)	自分の健康に関心をもち、病気予防などに必要な活動を進んで行う。	4	手洗い、うがい、衣服の調整が病気予防につながる事に関連づけて理解し、進んで行っている。	231
(10)	危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。	3	毎月の避難訓練により、避難時の基本行動が身についている。散歩先等での危険行為があった場合は、その都度伝えた。	231
領域の評価	保育者は一人ひとりの子どもの個性や良さを認め合えるように接したが、子どもの特性を理解した上で必要な支援を行うことに課題があった。戸外では十分に身体を動かし、曜日ごとの活動や行事の準備等を通じて、多様な体験ができるよう配慮している。健康的な園生活のリズムが形成され、日々同じ流れを繰り返すことで生活の見通しを持ち、幼児クラスでは身の回りのことを自分で行う力が育まれている。健康的な生活リズムのために、今後は保護者との協働も重視していく。			

2 人間関係

[他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。]

2	内容	自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	保育教諭等や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。	4	保育教諭との関わりに満たされ、安心することで興味や関心のあるものに関わり、次第に子ども同士の関わりが広がっていくように心がけた。	240
(2)	自分で考え、自分で行動する。	3	葛藤の中で自分とは異なるイメージや考えを持った存在に、子ども自身が気づくことを大切にしたいと考えるが、保育者が先に伝えてしまうことがあり、保育者の指示を待つ姿もあった。	241
(3)	自分でできることは自分です。	4	子どもが自ら行動しようとしている時はそばで見守り、意欲や充実感を味わえるような声かけや、励ましを行った。個々の発達を見極めながら対応していく。	242
(4)	いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。	3	いろいろな遊びを心ゆくまで楽しめるような時間と空間の中で、子どもがやり遂げようとする気持ちを大切にしている。やり遂げた際は、保育者も心から喜びを共感している。子どもの育つ力を意識し、挑戦し最後まで粘り強く取り組めるような体験を考えていく。	242
(5)	友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみを共感し合う。	4	友だちとの関わりを持って遊ぶが、思いが通らない悔しさや不快な気持ちを表現する姿がある。気持ちに折り合いを付け、子ども同士で解決に向かっていけるよう仲立ちをした。	244
(6)	自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。	3	保育者が子どもの特性や性格を理解した上で、子ども自身が伝えたい思いを表現出来ているか、くみ取りながら、必要に応じて代弁したり、相手の思いを伝えて行った。	244
(7)	友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。	4	保育者が一人ひとりの良いところを言葉にし伝えることで、子ども達の中に認め合う姿が生まれた。5歳児クラスは協同的な遊びを通じて、自分の得意な事で力を発揮し、協力し合い一緒に活動する楽しさを味わっている。	245
(8)	友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。	3	同じ目的に向かって遊びを展開する姿がある。学年によって育ちに応じた協働的な活動があまりできていないので、今後はクラスと異年齢グループでの育ちを意識しながら、協力する楽しさを感じられるようにする。	246
(9)	よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。	3	子どもの思いを尊重しつつ、子ども自身が気づけるよう働きかけた。危険な行為に対しては、保育者によって伝え方が異なり、子どもに一貫した態度が伝わらないことがあった。子どもにとって分かりやすい伝え方と、毅然とした対応を統一していく。	247
(10)	友達との関わりを深め、思いやりをもつ。	4	友だちとの関わりを深められるように援助すると共に、保育者が思いやりをもって行動するモデルとなり、他者の感情や相手の視点に気づくような働きかけに取り組んだ。	248
(11)	友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。	3	子ども同士でもルールを作り遊ぶようになり、楽しく遊ぶ中でルールを守ろうとする意欲が育っている。生活する中できまりが身につけていない部分は、保育者が手本となり丁寧な取り組みが必要である。	249
(12)	共同の遊具や用具を大切にし、皆で使う。	4	子どもが準備から片付けまでを一連の流れとして取り組めるようにしている。ぬらし絵のガラス瓶など、本物を通して扱い方を学ぶ環境を作っている。	250

(13)	高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。	3	コロナにより地域の方と交流する機会が減っているが、散歩では親しみを持って挨拶を交わしている。	250
------	--	---	--	-----

領域の評価	保育教諭に甘えられる安心感を拠り所として、興味や関心のあるものに自ら関わり、子ども同士の間関係も広がっている。自分とは異なる考えや偶然の出来事に出会い、葛藤し、子ども自身が気づくことを大切にしたいと考えるが、保育者が先に伝えてしまうことがあった。思いが通らない悔しさ等を表現しながらも、気持ちに折り合いを付けたり、子ども同士で解決に向かっていけるよう仲立ちをし、子どもが自ら行動する意欲や充実感を味わえるようにしていく。また、いろいろな遊びを心ゆくまで楽しめるような時間と空間の中で、子どもの育つ力を意識し、挑戦したり協力しながら最後まで粘り強く取り組めるような体験を考えていく。危険な行為に対しては子どもにとって分かりやすい伝え方と、毅然とした対応を統一し、生活の中のきまりが身につけていない部分は、保育者が手本となり丁寧な取り組みを継続する。			
-------	---	--	--	--

3 環境

〔周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。	5	自然が多い場所へ出かけるなど、身近な環境の美しさや不思議さ、疑問をもった出来事など、子どもが心を動かされた経験を大切にしている。	261
(2)	生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。	4	木の実や枝、羊毛等様々な素材に触れ、感触を試し、その物の性質を発見しながら遊んでいる。素朴な素材を用意することで、子ども達が想像力豊かに遊ぶ姿につながった	262
(3)	季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。	4	その季節の自然物を用いた装飾や、夏のかけ湯・水遊び、冬の雪遊び等など、生活や遊びを通して季節を感じ、生活が変化することを経験している。秋の収穫、節句、正月等行事などの四季折々の伝統的な行事からも季節感を感じ取っている。	262
(4)	自然などの身近な事象に関心を持ち、取り入れて遊ぶ。	5	様々な種類の木の実や葉、枝を散歩先から持ち帰り、人形遊びやキャンプごっこ等、想像力を膨らませて遊びに取り入れている。凧揚げでは風が強く吹いたり、走ることで凧が飛ぶことに気づく等、自然の事象に心を動かしながら遊んでいる。	263
(5)	身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。	5	散歩先で蟻や幼虫、トカゲやバッタ、蝶などに触れ、親しみを持って生き物と関わっている。子どもが命あるものに関わる時、保育者は大切に扱う姿を示すようにしている。	264
(6)	日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。	4	お茶会や、季節の行事食、設えを通じて、伝統行事に触れる体験をしている。	265
(7)	身近な物を大切にする。	3	保育者は手作り玩具を子どもの目の前で手入れしたり、直すことで身近な物を大切にする気持ちを育てているが、時間のかかる修繕は取り組めない事があった。保育者自身が物を丁寧に扱うことや、掃除をしたり整える気持ちよさを伝えていけるようにする。	265
(8)	身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。	3	牛乳パックブロック、積み木、板等、様々な玩具を組み合わせさせて遊んでいる。子どもの想像力豊かな遊びがさらに広がり深まるように、玩具の種類や数を増やしていく。	266
(9)	日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。	3	おやつ作りで材料の数を数えたり、友だちの人数を数えるなど、日頃から数に触れる機会がある。今後も、子どもが遊びを通して自然と数量や図形に関心が持てるようにしていく。	267

(10)	日常生活の中で簡単な標識や文字などに興味をもつ。	4	子どもが文字や標識に興味を示した際には、個別に応えるようにしている。大人から教えるのではなく、子どもが標識や文字との新鮮な出会いを体験できるようにしている。	268
(11)	生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。	3	コロナのため、近隣の施設を利用することはできなかった。	268
(12)	幼保連携型認定こども園内外の行事において国旗に親しむ。	3	スポーツ関連の行事において触れる機会があり、国名等が子ども同士の会話や遊びの中に登場した。	269

領域の評価
身近な環境の美しさや不思議さ、疑問をもった出来事など、子どもが心を動かされた経験を大切にしている。木の実や枝等、様々な素材に触れ、その物の性質を発見したり、素朴であることにより想像力豊かに遊ぶ姿につながっている。その季節ならではの生活や遊びを大切にしており、体験を通して季節を感じとり、生活が変化することを経験している。散歩先では生き物に触れる機会も多く、子どもが命あるものに関わるとき、保育者は大切に扱う姿を示す存在となった。今後も保育者自身の行為を通して、物を丁寧に扱うことや整える気持ちよさを伝えていけるようにする。

4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。	3	子どもが話しかけてきた際は耳を傾け、話しやすい環境にあるよう努めた。聴く力には課題があり、引き続き、安心して自分の思いや意思を言葉で表現しながら、友だちの話や言葉にも興味や関心をもって耳を傾け、言葉での伝えあいを育てていく。	275
(2)	したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。	3	経験したことや感じたことを言葉で伝える姿が増えてきた。保育者は子どもの言葉を先取りせず、子どもの伝えたい思いを受け止め、言葉にして相手にわかってもらいたいという気持ちが芽生えるような関わりをしていく。	276
(3)	したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。	3	自らの思いを言葉にして伝える姿が増えてきた。葛藤するほどに言葉にならない思いがあるため、保育者は必要に応じ、思いをくみ取り、代弁しながら子どもの表現を引き出していく。	277
(4)	人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。	3	話を最後まで聞かずに話始める姿がある。保育者は子どもが聴ける状況や環境を整えてから話を始めるように心がける。	278
(5)	生活の中で必要な言葉が分かり、使う。	4	保育者は生活に沿って必要な挨拶や、やりとりの言葉、使い方をその子に合わせて、分かりやすい言葉で伝えるよう心がけた。	278
(6)	親しみをもって日常の挨拶をする。	4	挨拶をかわす心地よさと大切さを感じられるよう、保育者が率先して挨拶や感謝やお礼の気持ちを言葉で伝えている。	279
(7)	生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。	3	ライゲンや素話で、言葉のリズムや響きを体験している。また日常でも保育者が優しく語りかけたり、丁寧な言葉遣いで話すことを大切にしている。	280

(8)	いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。	3	子ども同士、遊びの中でイメージを言葉にして共有する姿がある。複雑な感情などを自分の言葉では表現できない様子の時は、保育者がくみ取り言葉にしていくことで、子ども自身が自分なりに言葉で表現する力を育てていく。	281
(9)	絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。	4	同じ素話を繰り返すことで、物語の世界を想像したり、遊びで表現して楽しんでいる。	282
(10)	日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。	4	遊びの中で子ども通しが手紙を書くことで、文字への関心が深まっていった。読み書きのする関心や能力は個人差が大きいので、文字などの記号に親しむことができるように保育者は園児一人ひとりに対して配慮する必要がある。	283

領域の評価 子どもが話しやすい環境にあるよう努め、安心して自分の思いを言葉で表現し、友だちの言葉にも興味や関心がもてるような伝え合いを育てている。時に話を最後まで聞かずに話し始める姿があり、保育者は子どもが聴ける状況や環境を整えてから話を始めるように心がけるなど、聴く力を育てることを目指す。ライゲンや素話で言葉のリズムや響きを体験し、日常でも保育者が優しく語りかけたり、丁寧な言葉遣いで話すことを大切にしている。子ども同士は遊びの中でイメージを言葉にして共有する姿があり、複雑な感情などを自分の言葉では表現できない様子の時は、保育者がくみ取り代弁していくことで、子ども自身が自分なりの言葉で表現する力を育てている。

5 表現

[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。	5	散歩中に聞こえてくる鳥の声、川の音、自然物の手触りなどに気づき、感じる体験を楽しむことができた。室内においても、子どもが興味や関心、面白さや不思議さを感じる環境を整えていく。	291
(2)	生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。	4	散歩先では草花や虫等との出会いから心を動かされる体験につながった。保育者は子どもの感じている心の動きを受け止め、共感する事を大切にしている。	291
(3)	様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。	4	保育者や友だちに、感動したことを嬉しそうに伝えている。保育者は感動を共有し、伝え合える安定した温かい人間関係作りを大切にしている。	292
(4)	感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。	4	自由に使える素材があることで、頭の中で思い描いたものを、実際に作ったり書いたりして表現することを楽しんでいる。	293
(5)	いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。	4	散歩先で見つけた自然物を中心とした様々な素材を、のり、ボンド、ハサミ等を使用し、工夫して制作を楽しんでいる。更に素材を増やして子どもの想像力を育てていきたい。	294
(6)	音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。	3	待っている時間や活動の導入に手遊びや歌を取り入れることで、楽しんでいた。楽器に触れる機会が少なかった。	294
(7)	かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。	4	遊びに必要なものを、自ら描いたり作って遊ぶことを楽しんでいる。	295
(8)	自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。	4	5歳児クラスはごっこ遊びから劇遊びに発展した。今後も子どもの主体性と自由な表現を大切にしている。	296

散歩では鳥の声、川の音、自然物の手触りなどに気づき、感じる体験を楽しみ、草花や虫等との出会いは心を動かされる体験となっている。保育者や友だちに、感動したことを嬉しそうに伝える姿があり、保育者は感動を共有し、伝え合える安定した温かい人間関係作りを大切にしていく。自由に使える素材があることで、頭の中で思い描いたものを、実際に作ったり書いたりして表現することを楽しんでいる。更に素材を増やして子どもの想像力を育み、劇遊びなどでは今後も子どもの主体的で自由な表現を大切にしていく。

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項

1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項

(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。	4	常に一人ひとりの体調の変化に留意し、変化が見られた際は早めに保護者へ連絡をし、必要に応じて受診や家庭での休養を促すことで、体調の悪化を未然に防ぐ対策をした。	302
② 一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。	4	個々の生育歴を入園時の面談で保護者に確認し、担任間で情報共有をし、担当保育者が子どもと十分に関わる時間を持てるような連携と、一人ひとりの生活リズムやペースに合った保育に努めた。	302
③ 乳児期の園児の保育に関わる職員間の連携や学校医との連携を図り、第3章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。	4	誤飲や転倒などの危険予測やクラスでのヒヤリハットの共有により事故予防に努めた。	302
④ 栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る	4	子どもの発育発達に合わせた離乳食の形態や量について栄養士と相談しながら移行をすすめた。全職員が摂食機能への理解を深める研修を実施した。	302
⑤ 乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めていく。	4	登降園時のやりとりや連絡帳を通して、保護者との連絡を密にし、信頼関係づくりに努めた。必要に応じて面談を行うなど、子育ての相談がしやすい環境に取り組んでいる。	302
⑥ 担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの生育歴や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	3	担任が変わる際は、園児の発育歴や発達の過程の申し送りを行う。園児の日々の様子を伝え合う時間の確保を行う。	302
領域の評価		常に一人ひとりの体調の変化に留意し、早めの保護者連絡や、必要に応じて受診や家庭での休養を促すことで、体調の悪化を未然に防ぐ対策をした。登降園時のやりとりや連絡帳を通して、保護者との連絡を密にし、信頼関係づくりに努めると共に、必要に応じて面談をするなど、子育ての相談がしやすい環境に取り組んでいる。子どもの状態や生育歴については担任間で情報の共有をし、担当保育者が子どもと十分に関わる時間を持てるような連携と、一人ひとりの生活リズムやペースに合わせた保育に努めた。	

(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。	4	視診や検温、また機嫌や食欲等の状況からも健康状態の把握に努めた。嘔吐や下痢の症状が出た際は、迅速に対応し園内の消毒レベルを上げ、感染拡大防止に努めた。	305
② 探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。	3	部屋の環境を園児の発達や興味、関心に合わせて変える事で、身体を動かして遊ぶ空間を確保した。1, 2歳児は運動発達に個人差も大きいため、職員間で危険予測をし、静と動の空間を離したり、玩具を使う際のルールの確認が必要であった。	305
③ 自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。	4	主体性を尊重し、自己主張する姿を受け止めつつ、言葉を補いながら対応した。保育者とのふれあいや、時には一貫した対応により、園児の情緒の安定を図り、自ら立ち直ろうとする姿を励ました。	305

④	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	3	担任間では個別計画のねらいや配慮事項を共有し、同じ方向に向かって保育に取り組んでいるが、援助の職員への引きつぎが十分でないことがある。	305
領域の評価	視診や検温等で園児の健康状態の把握に努め、感染症の疑いのある症状が出た際は、迅速な対応で園内の消毒レベルを上げ、感染拡大防止に努めた。園児の発達や興味、関心に合わせて環境構成を工夫する事で、室内でも身体を動かして遊ぶ空間が確保できた。しかし1, 2歳児は運動発達に個人差も大きいため、職員間で危険予測をし、静と動の空間を離したり、玩具を使う際のルールの確認が必要であった。自我の芽生えに関しては主体性を尊重し、自己主張する姿を受け止めつつ、言葉を補いながら対応していった。保育者とのふれあいや、時には一貫した対応により、園児の情緒の安定を図り、自ら立ち直ろうとする姿を励ましていく。担任間で個別計画のねらいや配慮事項を共有し、子どもの育ちを協力して支えていけるようにする。			

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。	3	一つ一つの出来事に対し、園児がどのように感じ、どうしたいのか、思いに向き合い対応することに努めた。子どもの困り感を受け止めた必要な支援を行えるようにするためには、支援保育の研修やサポート体制の充実、家庭とのさらなる連携が課題である。	307
② 園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもたらされることに留意する。	3	基本的な生活習慣が身につき、自主的、自律的に行動している。	307
③ 園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。	3	楽しいと思うことに積極的に活動しており、保育者は子どもが活動に存分に取り組めるよう環境づくりに努めた。困り感を訴える場合は援助するが、子どもからの発信よりも前に保育者が察して援助してしまうことがあった。	308
④ 園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、園児が安定感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。	4	新入園児の入園当初は個別に対応し、園生活に慣れていった。在園児も新しい友だちの存在を好意的に受け入れている。コロナによる長期休み後のケアも必要であった。	309
⑤ 園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする。	4	子どもが他者との違いに気づいた時は、その気づきに寄り添いながら、指摘するのではなく、違いを認める気持ちが芽生えるようなかわりをしている。	309
⑥ 園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。	3	保育者の言動により、性別による固定的な見方をしないように努めている。子どもに対する性(いのち)の教育については、今後幼児クラスでの取り組みを検討していく。	310
領域の評価	園児の思いに向き合い対応することに努めたが、子どもの困り感を受けとめ、必要な支援を行うには、支援保育の研修やサポート体制の充実、家庭との更なる連携が課題である。園児は基本的な生活習慣が身につき、自主的、自律的に行動しながら、楽しいと思うことに積極的に活動している。保育者は子どもが活動に存分に取り組めるよう環境づくりに努めるが、察して援助してしまうことがあったため、子ども自身が試行錯誤することを通して学ぶ主体であることを再認識していく。多様な人々がいる環境で互いを認め合う心を育み、今後は子どもへの性(いのち)の教育についても取り組みを検討していく。		

第3章 健康及び安全

第1節 (前文のため省略)

第2節 健康支援

1 健康状態や保育及び発達の状態の把握

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発達及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している	4	受け入れ時の視診、午睡明けに検温を行い、食欲や機嫌等の全身の健康状態や怪我、日中の体調変化に留意した。咳や鼻水が見られた際は職員間で体調の共有をし、保護者へ受診状況の確認をした。	313
② 保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている	4	園医の指導やガイドラインに基づき、登園再開の場合は解熱後24時間経っているかの確認、普段と異なる場合は保護者に連絡し、体調の悪化を未然に防ぐよう努めた。	313
③ 園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	3	(省略可)	313

2 健康増進

① 学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づくることとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている	3	チェック表を用いて、各クラス決められた時間に玩具や室内の消毒を行う。園児の健康の保持、増進のための保護者との協働において、日々の情報共有には努めたが、保健だよりの発行が計画通りにできなかったため次年度の課題とする。	316
② 健康診断を行ったときは、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第14条の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている	4	健診の結果は連絡帳に記載し、必要に応じて口頭でも丁寧に説明し、経過観察やかかりつけの受診等につなげた。	317

3 疾病等への対応

① 在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている	4	園児に体調の変化が見られた時はすぐに保護者へ連絡をし、その後も園児の様子を職員間で連携しながら観察をした。必要に応じ、他の園児とは別の場所で休息を取る、かかりつけ医への相談を勧める等の対応により、集団感染の予防に努めた。保育中の怪我については一週間、一か月後と怪我の経過観察するためチェック表を用いるように改善した。	320
② 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている	4	キッズリー等で園や地域での感染症の状況を伝えることで、保護者への注意喚起に努めた。新型コロナウイルスやRSウイルス、嘔吐下痢等の対応については市や保健所等と連携し、集団感染予防の為の正しい対応と保護者への迅速な情報提供に努めた。	320
③ アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該幼保連携型認定こども園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている	4	市のアレルギーマニュアルに則り、生活管理指導票の内容に基づき年2回のアレルギー面談を実施、最新の情報を確認し対応している。別卓での提供、トレーの色分け、付添人の腕章により視覚的に工夫した。食物アレルギー児は園での提供の有無に関わらず、災害時等の対応が必要のため、次年度は全対象児を把握し保護者と改めて対応確認をする。	320
④ 園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている	3	担当者が定期的に救急用品や効能薬の点検整備を行った。	320

領域の評価

園児に体調変化が見られた時は、保護者連絡および職員間でも情報を共有し、早期対応により集団感染の予防に努めた。保育中の怪我については一週間、一か月後と確実に経過観察を行うため、チェック表を用いるように改善した。キッズリー等で園や地域での感染症状況を伝え、保護者へ注意喚起すると共に、新型コロナウイルスやRSウイルス、嘔吐下痢等の対応については市や保健所等と連携し、集団感染予防の正しい対応と迅速な情報提供に努めた。アレルギーや保健については限られた担当者がマニュアルに則り対応しており、今後はマニュアルを理解して対応、及び指導できる職員を育成するOJTが課題である。

第3節 食育の推進				
1 食育の推進				
内容	自己評価	特記事項	解説頁	
	5段階			
①	幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている	4	食材や調味料は安心安全なものを心掛け、できるだけ無農薬・無添加なものを使用している。食事の姿勢保持など、園児の食を営む力の育成に重要な食事の援助と環境のあり方を検討し日々改善している。	327
②	園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しむ園児に成長していくことを期待する内容である	4	感染対策をしながら、保育者の調理を身近に見て、触れて、音や香りを感じる体験を重視した。野菜を育て収穫する体験は食への関心を高め、食べることを楽しむことに繋がっている。	327
③	乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている	4	ワンプレート方式や中に見えるガラスコップなど、子どもの発達に応じた形態や食具で提供している。今後は調理員や栄養士と一緒に食育の話し合いを深め、給食計画の策定に取り組む。	328
④	園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちや育つように、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している	4	おやつ作りの材料を取りに行ったり、配膳等の日常的な機会に厨房職員との関わりを持つことができた。園児も調理する人への関心を持ち窓越しに調理室の様子を気かけたり、厨房職員と言葉を交わす姿が増えている。	329
⑤	保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	3	コロナのため、買い出し等の活動は十分できなかったが、地域の畑を利用する中では、近隣の協力・理解を得ながら活動を実施している。	330
⑥	体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じ、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している	4	園児の状態について、園医からの指導助言を受けて保護者にも適切なケアや受診の必要性について伝えることができた。受診や関係機関につなげることで、改善に向かったケースもある。保護者には通院や検査の結果、与薬に関しての情報確認、把握に努めた。	331
領域の評価	<p>食材や調味料は安心安全なものを心掛け、できるだけ無農薬・無添加なものを使用している。園児の食を営む力の育成に重要な食事の援助と環境のあり方について検討し日々改善している。</p> <p>感染対策をしながら保育者の調理を身近に見て、触れて、音や香りを感じる体験を重視した。野菜を育て収穫する体験は食への関心を高め、食べることを楽しむ力に繋がっている。子どもの発達に応じた形態や食具での提供を継続し、今後も厨房職員と連携し、食育の話し合いを深め、おやつ作りや給食計画の策定に取り組む。感染対策のため、地域との交流は限定されたが、園内では日常的な機会に調理する人との関わりをもつことができた。</p> <p>園児の状態については、園医からの指導助言を受けて保護者にも適切なケアや受診の必要性について伝え、関係機関につなげることで改善に向かったケースもある。</p>			
第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理				
1 環境及び衛生管理				
内容	自己評価	特記事項	解説頁	
	5段階			
①	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている	3	毎日テラスや園内設備や用具の点検および清掃を行い、汚損・破損を発見し、危険と判断したときは速やかに報告、撤去した。撤去後の修繕に時間がかかる事があった。	334
②	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つようにし、職員は衛生知識の向上に努めている	3	保護者に協力を仰ぎ、登園時の手洗いの習慣を徹底した。職員も都度の手洗いを実施した。感染対策が長期化する中で、換気、消毒清掃での不足部分は見直し改善を図り、取り組みを強化していった。感染対策委員会を設置しているが、最新情報や知識にもとづいた対応について話し合う機会を増やし、職員への周知が必要である。	334
2 事故防止及び安全対策				
①	在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえつつ、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている	4	日頃の散歩で道路の端を歩く、止まるなど安全意識を高めていけるように職員が行動し、伝えている。また就学前の年長クラスは講師による交通安全教室を実施した。園児の安全を守るため、保育室のドアや鍵の取り扱いについては保護者にも協力を仰いだ。	337

②	事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている	4	睡眠中、水遊び(今年度はプール活動なし)、食事中の重大事故に関する研修を毎年必須として実施し、職員の意識が低下しないように取り組んでいる。呼吸チェック担当や監視役が色のついた腕章をつけ、視覚的な工夫をし、監視の空白が生まれないようにしている。	337
③	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している	3	毎日の室内外の点検を、担当を決めて実施している。安全が確保されない状況にあったときは速やかに撤去したり、補修に努めた。事故発生時の適切かつ正確な報告・対応のための記録に取り組んでいるが、重大事故の報告までを含め、受診フローチャートの整備と対応の周知が課題である。	337
④	外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている	4	外部からの不審者の侵入に備えた不審者訓練を行い、保育者間で不測の事態の際はどのように対応すればよいか、訓練後の振り返りを通して、職員間で必要な対策について話し合い、共通理解をした。	337
⑤	園児の精神保健面における対応に留意している	3	園児の健康状況について健康記録表や連絡帳での保護者からの連絡により把握し、適切に対応できるように努めている。全職員での共有が課題である。	337

領域の評価

事故防止のため、不審者、水遊び、睡眠時等の研修・訓練を全職員が受け、事故及び安全対策は、マニュアルに基づいた基本行動への意識と知識を高めた。安全管理のためにはドアの施錠等、保護者の協力が必要であり、今後も必要な対策について保護者への説明や周知に取り組んでいく。事故発生時の適切かつ正確な報告・対応のための記録、重大事故の報告までを含めた受診フローチャートの整備と対応の周知が課題である。

第5節 災害への備え

1 施設・設備等の安全確保

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている	4	年3回、施設内の安全点検、毎日の自主点検を実施。安全を阻害する異常等は認められていない。	342
② 備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている	3	非常持ち出し袋の定期的なチェック、備蓄品の確認を実施。毎日テラスの遊具の安全点検を実施。大型遊具(つり橋、パーゴラ)は自主点検では異常が認められていないが、速やかに業者による定期点検を実施する。	342

2 災害発生時の対応体制及び避難への備え

① 火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる	4	様々な想定での避難訓練を実施。訓練後は必ず振り返りを行い、緊急時の対応について不備がある場合はすぐに改善している。	343
② 定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている	5	毎月の避難訓練を実施。	344
③ 災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている	4	保護者との連絡体制を整備することを目的とし、電話連絡訓練を実施。引き取り訓練も年1回行っている。キッズリーのアプリで日頃より園からのお知らせを配信し、保護者には通知を見た際に確認通知を送ってもらい、通知の無い場合は必要に応じて個別に電話連絡し情報が周知されるようにした。	345

3 地域の関係機関等との連携

① 市町村の支援の下に、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	3	コロナ禍により、自治会主催の清掃や訓練が実施されなかったが、回覧板を通して地域の取り組みを知ることにつながっている。	345
--	---	--	-----

②	避難訓練については、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している	3	早朝や延長保育時など、参加出来る際には保護者も一緒に訓練に参加してもらい、様々な時間の災害を想定した訓練を行っている。引き取り訓練で共有スペースを使用する際は、他のテナントに事前連絡し、日頃からの関係づくりに努めている。	346
領域の評価	法令やマニュアルに基づき、定期的な安全点検、備品のチェックを行った。安全を阻害する異常等は認められていないが、大型遊具(つり橋、パーゴラ)は速やかに業者による定期点検を実施する。 避難訓練では様々な災害を想定し、臨む事ができた。引き取り訓練等の機会には地域の関係機関との連携づくりに努め、保護者参加の訓練や、キッズリーのアプリを活用し、災害に備えた連絡体制の整備や引き渡し方法の確認に取り組んでいる。			

第4章 子育ての支援

第1節 (前文のため省略)

第2節 子育ての支援全般に関わる事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 保護者に対する子育ての支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している	3	必要に応じて保護者との面談、関係機関との連携、小学校への引継ぎがされている。保護者の思いに寄り添った支援のためには、子どもの発達を伝える力も必要であり、保護者の自己決定を支える援助を学びながら取り組んでいる。	349
② 教育及び保育並びに子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている	4	園だよりやすくすく成長記録、懇談会では園の取り組みと子どもの成長を伝え、保護者からはコメント等で、園と家庭が双方の取り組みに理解を深める機会になっている。コロナの影響で控える傾向にあった登降園時のやりとりは子育ての支援にとって不可欠であることを認識し、日々子どもの姿を伝えることに取り組んでいく。	350
③ 保護者に対する子育ての支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている	4	専門機関や就学移行支援等の制度を利用し、保護者や園児の支援に努めている。保護者から要望に応じて面談をしたり、資料を配布する等により、園内外で支援をつなぐことに取り組んだ。	351
④ 子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持している	4	本人が特定されるような情報や私生活に関わる情報を守り、記録の管理等、知り得た事柄の秘密保持を徹底した。	352
領域の評価	保護者の思いに寄り添った支援のためには、子どもの発達を伝える力も必要であり、保護者の自己決定を支える子育て支援ができるよう引き続き取り組んでいく。成長記録の配布や懇談会では園の取り組みと子どもの成長を伝え合い、園と家庭が双方で理解を深める機会になっている。コロナの影響もあり、対面で親同士や保育者が会話することが少なくなっていたが、日々のやりとりは子育ての支援にとって不可欠であることを認識し、子どもの姿をこまめに伝えることに取り組んでいく。専門機関との連携、就学移行支援等の制度を利用し、園内外で支援をつなぐ体制づくりに努めた。		

第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている	4	保護者へ配布する成長記録(すくすく)、キッズリーを介して保護者への日々の成長した姿や様子、伝達や理解に努めている。	353
② 教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきっかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすいよう工夫している	3	コロナの影響で保護者参加は中止する行事もあったが、年長児の荒馬遊びなど、大切にしている活動は継続し、保護者に育ちが伝わるようプロセスの発信に努めた。お披露目会は感染対策をしながら開催し、プロセスから見守ってきた子ども達の成長を喜ぶ声が寄せられた。	354
③ 保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い気付き合えるよう工夫している	3	コロナ禍で保護者が交流する機会が減っているが、感染対策をとりながら懇談会等で対面で情報交換する場を作っている。	355
④ 保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて病児保育事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している	4	(省略可)	356
⑤ 地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭間及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活のリズムを踏まえつつ、必要に応じて、弾力的な運用を行っている	4	(省略可)	357

⑥	園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている	4	支援コーディネーターを中心として、面談を通して保護者と共通意識を持ち、個別支援計画を作成し支援を行っている。	360
⑦	外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努める	4	(省略可)	361
⑧	保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている	5	保護者とのコミュニケーションを密にし、必要に応じ面談を通して育児相談を行ったり、土曜保育利用を通し、保護者の育児負担へ配慮した支援を行っている。	362
⑨	保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	5	(省略可)	362
領域の評価	コロナの影響で保護者参加の中止や、保護者同士が交流する機会が減っている。感染対策をとりながら、懇談会等では対面で情報交換する場を継続し、非対面でも保護者へ配布する成長記録(すくすく)、キッズリーを介して日々の成長した姿や園の取り組みを発信することに努めた。年長児の荒馬遊びなどは、育ちが伝わるようプロセスを可視化し、保護者もプロセスから見守ることで子どもの成長を実感し、喜ぶ声が寄せられた。支援コーディネーターや担任は、子どもや保護者の様子で気になる家庭には積極的に声かけをし、必要に応じ面談を通して育児相談をしたり、土曜保育利用を受入れ、今後も保護者の思いや育児負担に配慮した支援に取り組んでいく。			

第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性などを十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している	4	コロナ禍において孤立する家庭もあり、感染対策をしながら対面式の子育て広場を開催した。緊急事態宣言等の時期は、自宅から参加できるZOOMでの子育て広場も取り入れ、地域への子育て支援を継続した。	365
② 地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている	(省略可)	(省略可)	365
③ 市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている	3	市の支援を得て、子育て広場の開催と講師による専門的な子育て講座を開催している。	367
④ 地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている	3	子育て相談の中で、配慮の必要な家庭は情報を共有しながら支援について検討し、必要に応じて園長や栄養士などの専門職が対応する体制を作っている。	367
⑤ 地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めている	4	ホームページ、掲示板等で子育て広場の開催日などを地域へ発信した。0～5歳まで参加があり、年間を通して、幅広く子育てのニーズに応える内容を考えた。	370
領域の評価	ホームページや掲示板で子育て広場の開催を地域に向けて発信し、コロナ禍において孤立する家庭もある中で、感染対策をしながら対面式の子育て広場を開催した。緊急事態宣言等の時期も支援を継続できるよう、初めての取り組みとしてZOOMでの子育て広場も実施した。園の環境や人材を活用し、今後も地域の子育て支援を継続する。		

第5章 職員の資質向上（保育所保育指針より）

1 職員の資質向上に関する基本的事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【保育所職員に求められる専門性】 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となる各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない	3	職員の経験や職務に応じた研修を行い、必要な知識や技術を学ぶ場を作った。人事考課での目標設定や、育成者とのフィードバックにより、学ぶ意欲の向上に取り組んでいる。	469
(2) 【保育の質の向上に向けた組織的な取組】 保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない	3	全職員で課題について話し合うワークや、子ども理解を深めながら保育を振り返る語り合いを重視した。職員と共に自己評価を行い、自園の良さや課題を主体的に話し合う中で、園の課題や良さ、また改善に向けたプロセスを職員間で共有することができた。	470
領域の評価	職員の経験や役割に応じた研修を実施し、その中で必要な知識を学ぶ場を作った。人事考課での目標設定や、育成者とのフィードバックにより、学ぶ意欲の向上に取り組んでいる。全職員で課題について話し合うワークや、子ども理解を深めながら保育を振り返る語り合いを重視した。職員と共に自己評価を行い、自園の良さや課題を主体的に話し合う中で、園の課題や良さ、また改善に向けたプロセスを職員間で共有することができた。		

2 施設長の責務

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【施設長の責務と専門性の向上】 施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。	2	園の方針を職員や保護者に伝えることに努めた。コロナへの対応や年度途中での人員変更など、組織的な課題が大きく、保育の質の基盤となる保育者が安心して学べる環境を維持することが優先となった。	470
(2) 【職員の研修機会の確保等】 施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない	3	研修計画に基づき、オンライン研修も活用しながら学びの機会を確保した。研修目的の確認、研修手帳により研修履歴の可視化を行い、学びの意欲と質の向上に努めている。職員同士が支え合い、学び合える職場に向けて、ファシリテーターや育成者となる人材を育て、園の方針や保育のあり方を伝承するOJTの充実が今後の課題である。	470
領域の評価	園の方針を職員や保護者に伝えることに努めた。コロナへの対応や年度途中での人員変更など、組織的な課題が大きく、保育の質の基盤となる保育者が安心して学べる環境を維持することが優先となった。研修計画に基づき、オンライン研修も活用しながら学びの機会を確保した。研修目的の確認、研修手帳により研修履歴の可視化を行い、学びの意欲と質の向上に努めている。職員同士が支え合い、学び合える職場に向けて、ファシリテーターや育成者となる人材を育て、園の方針や保育のあり方を伝承するOJTの充実が今後の課題である。		

3 職員の研修等

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【職場における研修】 職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない	4	園内での公開保育を定期的に行うことにより、保育の問題点、困りに対して、園全体の課題として取り組むことができた。また、クラスの課題と保育者の課題が明確になったことにより、同じ目的に向かって保育することが出来た。	470

(2)	<p>【外部研修の活用】 各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない</p>	4	積極的に外部の研修に行き、専門性や知識を高める機会を多く持った。ZOOMでの研修が多かったため、時間の確保がしやすかった。また複数人で参加できるため、共有の知識や理解につながった。	470
領域の評価	園内での公開保育を定期的に行うことにより、保育の問題点、困りに対して、園全体の課題として取り組むことができた。また、クラスの課題と保育者の課題が明確になったことにより、同じ目的に向かって保育することが出来た。積極的に外部の研修に行き、専門性や知識を高める機会を多く持った。ZOOMでの研修が多かったため、時間の確保がしやすかった。また複数人で参加できるため、共有の知識や理解につながった。			
4 研修の実施体制等				
内容		自己評価 5段階	特記事項	解説頁
(1)	<p>【体系的な研修計画の作成】 保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない</p>	4	経験や職務に沿った研修計画を立て、実施した。全体の研修ではグループワークを取り入れ語り合う場を大切にしました。	470
(2)	<p>【組織内での研修成果の活用】 外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる</p>	4	外部研修で学んだことを全体会や日々の保育で職員と共有し保育の質の向上に努めた。	470
(3)	<p>【研修の実施に関する留意事項】 施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい</p>	4	園長と主幹で話し合い、偏りのないように、また職員の適正に応じて必要な研修、指導を進めていった。職員自身の学びの質向上のため、当該研修者を決め、研修を受けた後は園内の職員へのフィードバックをし、他の職員にも学びの共有を行うことにより、園全体の質の向上に努めた。	471
領域の評価	経験年数や職務に応じた研修、全職員対象の研修を通年を通して実施している。全体の研修ではグループワークを取り入れ、語り合う場を大切にしました。学びの質向上のため、個々の学びをフィードバックする機会を増やし、保育の場で実践に活かし、今後の育成者となる人材を育てるOJT研修にも力を入れていく。			

領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】（水色の「領域のまとめ」欄に入力して下さい）	
第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項	
第1節（前文のため省略）	
第2節 乳児期の園児の保育 平均 3.93	
1 健やかに伸び伸びと育つ(身体的発達)	
3.80	一人ひとりの子どもの生理的欲求を満たし、温かく安心できる雰囲気の中で、特定の保育者との信頼関係を育んでいけるよう心がけた。食事、睡眠のリズムが安定するよう家庭との連絡を密にしながら、個々の発達に合った遊びや一日のリズムを整えていけるよう、日々保育士間で子どもの状態を話し合いながら保育を進めた。
2 身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達)	
3.80	ゆったりと穏やかな雰囲気や子どもに語りかける言葉の質について、担任間で多くの話し合いをもち、共通認識を図りながら保育を行った。身振り手振り、喃語で思いを伝えようとする子どもの思いをくみ取りながら応答的に関わり、保育者と感覚体験や感情を共有する経験を重ねることで、言葉の理解や相手に伝えようとする意欲が育まれるよう取り組んでいる。乳児期から一人ひとりの存在を尊重し、思いや欲求をありのままに受けとめる関わりにより情緒の安定と、自己を肯定する気持ちの芽生えを育んでいく。
3 身近なものに関わり感性が育つ(精神的発達)	
4.00	生活と遊びを通して様々なものに触れ、自然や身近な環境の中で音や手触りなどを感じる経験を大切にしている。微細な動きの発達に合わせて机上玩具を増やしていったことで遊びに集中したり、興味の幅が広がった。保育者の声の大きさや言葉かけの質は環境の一部であり、子どもの細やかで敏感な感性が育つ時期の、間や静けさも十分に意識していく。保育者と楽しい雰囲気を共有することで、身近な人と心を通わすことの心地よさを感じられるようにしていく。
2章2節 領域の まとめ	一人ひとりの子どもの生理的欲求を満たし、ゆったりとした雰囲気の中で生活リズムの形成と、特定の保育者との安心できる信頼関係を築いていった。個々の発達に合った遊びの環境や一日のリズムを整えられるよう、保護者と連絡を密に取り、保育者間でも日々子どもの状態を話し合いながら保育を行った。保育者と感覚体験や感情を共有する経験を重ねることが言葉の理解や発語の意欲につながり、一人ひとりの存在を尊重し、思いや欲求をありのままに受けとめる関わりにより情緒の安定と自己を肯定する気持ちの芽生えを育んでいる。

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育 平均 3.78	
1 健康	
3.43	一人ひとりの子どもの状態に合わせた援助や一对一の関わり、毎日同じ流れのくり返しにより、子どもは安心して過ごし、生活リズムを形成している。衣服が汚れた際の着替えなど、保育者の配置等によりすぐに対応できないことがあった。複数担任においては、経験の異なる保育者の援助技術や子どもの特性に配慮し、統一した援助が難しい場合には日々の振り返りによる共有や改善が重要であった。
2 人間関係	
3.83	子どもの「やってみよう」という気持ち、主体性を大切にしている。主張のぶつかり合いでは互いの気持ちに寄り添った関わりを大切にし、泣いたり怒ったりする感情表現を受け止め仲立ちしする中で、子ども同士の関わりが広がっていった。子どもの表情や動作から思いを読み取る面で不十分な時もあったが、言葉にならない思いを代弁して伝えることの重要性は共通認識の下で取り組めた。 毎日同じ流れで取り組むことで、生活の仕方が身についている。きまりや約束がある事については、保育者間での共通理解やクラスの方針が重要であり、子どもの手本となる保育者たちが統一した援助を行うために日々の話し合いが必要であった。
3 環境	
3.83	散歩等の戸外活動で伸び伸びと体を動かし、自然物に触れ、諸感覚を意識した活動を行った。行動範囲が広がる学年であり、複数担任で危険予測の共有や、整理整頓された環境のもとで保育を行うことが基本であることを再確認した。子どもの感性に共感し、イメージを結びつけるような仲立ちにより遊びは広がっていったが、1.2歳児の幅広い発達と興味関心を満たす玩具の充実に取り組んでいく。
4 言葉	
3.86	子どもの動作や表情から思いを汲み取り、応答的に関わった。身振り手振りと共に、子どもに分かりやすく短い言葉で、はっきりと伝えることを意識し、マスクにより伝わりにくい場合には、口の動きや表情が見えるように一時的にマスクをずらして伝える等の配慮をした。 「どうそ」「ありがとう」など、保育者が気持ちを込めて伝える姿や、保育者と楽しくやりとりする経験を通して、子ども同士も言葉でやりとりする姿が増えていった。特に2歳児クラスは、保育者が一緒に遊ぶことで、ごっこ遊びでも活発な言葉のやりとりが育まれている。保育者も聴く姿勢を大切にし、子どもの伝えたい思いを丁寧に代弁することで、言葉による伝えあいを豊かにしていく。

5 表現	
4.00	散歩先では砂、どろ、水、草、石等、室内では小麦粉、寒天等、様々な素材に触れる機会を作った。保育者の手遊びやわらべ歌を楽しみ、自らくちずさんだり体を動かして表現している。保育者も子どもと十分に楽しさを共有した。子ども達の気付きに共感し、遊びが広がるように動と静の環境設定に取り組んだ。盛んに模倣をする時期であり、生活面での行為を子どもの前で丁寧に行うこと（テーブル拭きや掃除等）も大切にしている。
2章3節領域のまとめ	毎日同じ流れの生活を繰り返す事により、リズムを形成し、子ども自身も生活の仕方が分かり、安心して過ごしていた。子どもの「やってみたい」という気持ちを大切にしながら関わり、言葉以外の表情や動作からも思いを読み取ることに取り組む中では、保育者間で子どもへの共通理解をもち、模範となる姿や統一した対応を実現するための多くの話し合いが必要であった。1.2歳児の幅広い発達や特性、興味関心を満たす環境づくりに今後も取り組んでいく。

第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育		平均 3.69
1 健康		
3.90	保育者は一人ひとりの子どもの個性や良さを認め合えるように接したが、子どもの特性を理解した上で必要な支援を行うことに課題があった。戸外では十分に身体を動かし、曜日ごとの活動や行事の準備等を通じて、多様な体験ができるよう配慮している。健康的な園生活のリズムが形成され、日々同じ流れを繰り返すことで生活の見通しを持ち、幼児クラスでは身の回りのことを自分で行う力が育まれている。健康的な生活リズムのために、今後は保護者との協働も重視していく。	
2 人間関係		
3.46	保育教諭に甘えられる安心感を拠り所として、興味や関心のあるものに自ら関わり、子ども同士の間関係も広がっている。自分とは異なる考えや偶然の出来事に出会い、葛藤し、子ども自身が気づくことを大切にしたいと考えるが、保育者が先に伝えてしまうことがあった。思いが通らない悔しさ等を表現しながらも、気持ちに折り合いを付けたり、子ども同士で解決に向かっていけるよう仲立ちをし、子どもが自ら行動する意欲や充実感を味わえるようにしていく。また、いろいろな遊びを心ゆくまで楽しめるような時間と空間の中で、子どもの育つ力を意識し、挑戦したり協力しながら最後まで粘り強く取り組めるような体験を考えていく。危険な行為に対しては子どもにとって分かりやすい伝え方と、毅然とした対応を統一し、生活の中のきまりが身につけていない部分は、保育者が手本となり丁寧な取り組みを継続する。	
3 環境		
3.83	身近な環境の美しさや不思議さ、疑問をもった出来事など、子どもが心を動かされた経験を大切にしている。木の実や枝等、様々な素材に触れ、その物の性質を発見したり、素朴であることにより想像力豊かに遊ぶ姿につながっている。その季節ならではの生活や遊びを大切にしており、体験を通して季節を感じとり、生活が変化することを経験している。散歩先では生き物に触れる機会も多く、子どもが命あるものと関わる時、保育者は大切に扱う姿を示す存在となった。今後も保育者自身の行為を通して、物を丁寧に扱うことや整える気持ちよさを伝えていけるようにする。	
4 言葉		
3.40	子どもが話しやすい環境にあるよう努め、安心して自分の思いを言葉で表現し、友だちの言葉にも興味や関心がもてるような伝え合いを育んでいる。時に話を最後まで聞かずに話し始める姿があり、保育者は子どもが聴ける状況や環境を整えてから話を始めるように心がけるなど、聴く力を育むことを目指す。ライゲンや素話で言葉のリズムや響きを体験し、日常でも保育者が優しく語りかけたり、丁寧な言葉遣いで話すことを大切にしている。子ども同士は遊びの中でイメージを言葉にして共有する姿があり、複雑な感情などを自分の言葉では表現できない様子の時は、保育者がくみ取り代弁していくことで、子ども自身が自分なりの言葉で表現する力を育んでいる。	
5 表現		
4.00	散歩では鳥の声、川の音、自然物の手触りなどに気づき、感じる体験を楽しみ、草花や虫等との出会いは心を動かされる体験となっている。保育者や友だちに、感動したことを嬉しそうに伝える姿があり、保育者は感動を共有し、伝え合える安定した温かい人間関係作りを大切にしていく。自由に使える素材があることで、頭の中で思い描いたものを、実際に作ったり書いたりして表現することを楽しんでいる。更に素材を増やして子どもの想像力を育み、劇遊びなどでは今後も子どもの主体的で自由な表現を大切にしていく。	
2章4節領域のまとめ	健康的な園生活のリズムが形成され、生活の見通しを持ち、身の回りのことを自分で行う力が育まれている。また保育者が子ども一人ひとりとの関わりを丁寧に行なう事で、子どもたちは安心感を持って過ごせるようになっていった。引き続き、子どもが安心して話したり耳を傾ける事のできる雰囲気や環境を作り、子ども自身の聴く力と表現を育んでいく。また園では子ども自身が体験し、心を動かす出来事との出会いを大切にしている。様々な素材に触れ、素朴であることにより想像力豊かに遊べる環境を作り、いろいろな遊びを心ゆくまで楽しめるような時間と空間の中で、子どもの育つ力を意識し、挑戦したり協力しながら最後まで粘り強く取り組めるような体験を考えていく。	

第5節 教育及び保育の実践に関わる 配慮事項		平均 3.56
1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項		
(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項		
3.83	常に一人ひとりの体調の変化に留意し、早めの保護者連絡や、必要に応じて受診や家庭での休養を促すことで、体調の悪化を未然に防ぐ対策をした。登降園時のやりとりや連絡帳を通して、保護者との連絡を密にし、信頼関係づくりに努めると共に、必要に応じて面談をするなど、子育ての相談がしやすい環境に取り組んでいる。子どもの状態や生育歴については担任間で情報の共有をし、担当保育者が子どもと十分に関わる時間を持てるような連携と、一人ひとりの生活リズムやペースに合わせた保育に努めた。	
(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項		
3.50	視診や検温等で園児の健康状態の把握に努め、感染症の疑いのある症状が出た際は、迅速な対応で園内の消毒レベルを上げ、感染拡大防止に努めた。園児の発達や興味、関心に合わせて環境構成を工夫する事で、室内でも身体を動かして遊ぶ空間が確保できた。しかし1, 2歳児は運動発達に個人差も大きいため、職員間で危険予測をし、静と動の空間を離れたり、玩具を使う際のルールの確認が必要であった。自我の芽生えに関しては主体性を尊重し、自己主張する姿を受け止めつつ、言葉を補いながら対応していった。保育者とのふれあいや、時には一貫した対応により、園児の情緒の安定を図り、自ら立ち直ろうとする姿を励ましていく。担任間で個別計画のねらいや配慮事項を共有し、子どもの育ちを協力して支えていけるようにする。	
2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項		
3.33	園児の思いに向き合い対応することに努めたが、子どもの困り感を受けとめ、必要な支援を行うには、支援保育の研修やサポート体制の充実、家庭との更なる連携が課題である。園児は基本的な生活習慣が身につき、自主的、自律的に行動しながら、楽しいと思うことに積極的に活動している。保育者は子どもが活動に存分に組み込むよう環境づくりに努めるが、察して援助してしまうことがあったため、子ども自身が試行錯誤することを通して学ぶ主体であることを再認識していく。多様な人々がいる環境で互いを認め合う心を育み、今後は子どもへの性（いのち）の教育についても取り組みを検討していく。	
2章5節 領域の まとめ	子ども一人ひとりの発達や家庭での背景、経験に違いがあることを理解し対応することに取り組んだ。個々の体調の変化に留意し早めの保護者連絡や、必要に応じ受診や休養を促すことで体調の悪化を未然に防ぐ対策をした。子ども自身が試行錯誤することを通して学んでいく主体であることを再認識し、子ども一人ひとりの育ちを捉え、保育者が同じ方向で保育をし、子どもにとって必要な支援を行うための話し合いや研修に引き続き取り組む。多様な人々がいる環境で互いを認め合う心を育み、今後は子どもへの性（いのち）の教育についての取り組みも検討していく。	

第3章 健康及び安全		平均 3.65
第1節 (前文のため省略)		
第2節 健康支援		
3.67	園児に体調変化が見られた時は、保護者連絡および職員間でも情報を共有し、早期対応により集団感染の予防に努めた。保育中の怪我については一週間、一か月後と確実に経過観察を行うため、チェック表を用いるように改善した。キッズリー等で園や地域での感染状況を伝え、保護者へ注意喚起すると共に、新型コロナウイルスやRSウイルス、嘔吐下痢等の対応については市や保健所等と連携し、集団感染予防の正しい対応と迅速な情報提供に努めた。アレルギーや保健については限られた担当者がマニュアルに則り対応しており、今後はマニュアルを理解して対応、及び指導できる職員を育成するOJTが課題である。	
第3節 食育の推進		
3.83	食材や調味料は安心安全なものを心掛け、できるだけ無農薬・無添加なものを使用している。園児の食を営む力の育成に重要な食事の援助と環境のあり方について検討し日々改善している。 感染対策をしながら保育者の調理を身近に見て、触れて、音や香りを感じる体験を重視した。野菜を育て収穫する体験は食への関心を高め、食べることを楽しむ力に繋がっている。子どもの発達に応じた形態や食具での提供を継続し、今後も厨房職員と連携し、食育の話し合いを深め、おやつ作りや給食計画の策定に取り組む。感染対策のため、地域との交流は限定されたが、園内では日常的な機会に調理する人との関わりをもつことができた。 園児の状態については、園医からの指導助言を受けて保護者にも適切なケアや受診の必要性について伝え、関係機関につなげることで改善に向かったケースもある。	
第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理		
3.43	事故防止のため、不審者、水遊び、睡眠時等の研修・訓練を全職員が受け、事故及び安全対策は、マニュアルに基づいた基本行動への意識と知識を高めた。安全管理のためにはドアの施錠等、保護者の協力が必要であり、今後も必要な対策について保護者への説明や周知に取り組んでいく。事故発生時の適切かつ正確な報告・対応のための記録、重大事故の報告までを含めた受診フローチャートの整備と対応の周知が課題である。	

第5節 災害への備え	
3.71	法令やマニュアルに基づき、定期的な安全点検、備品のチェックを行った。安全を阻害する異常等は認められていないが、大型遊具（つり橋、パーゴラ）は速やかに業者による定期点検を実施する。 避難訓練では様々な災害を想定し、臨む事ができた。引き取り訓練等の機会には地域の関係機関との連携づくりに努め、保護者参加の訓練や、キッズリーのアプリを活用し、災害に備えた連絡体制の整備や引き渡し方法の確認に取り組んでいる。
3章 領域の まとめ	早期対応と関係機関との連携により、集団感染予防と迅速な情報提供に努めた。現在は担当者がマニュアルに則り対応しているが、対応・指導できる職員を育成するOJTが課題である。 子どもの発達に応じた給食提供、食育活動を継続し、園児は食への関心を高め活動を楽しんでいる。 健康状態について園医と連携し、保護者にも適切なケアや受診の必要性について伝え、関係機関につなげることで改善に向かったケースもある。事故防止や災害対策は研修・訓練を実施し、保護者へも協力の必要性を説明することに取り組み、マニュアルに基づいた基本行動への意識と知識を高めた。危機管理として事故が発生した場合の対応フローチャートの整備と周知、大型遊具は業者による定期点検を確実に実施していく。

第4章 子育ての支援 平均 3.82	
第1節（前文のため省略）	
第2節 子育ての支援全般に関わる事項	
3.75	保護者の思いに寄り添った支援のためには、子どもの発達を伝える力も必要であり、保護者の自己決定を支える子育て支援ができるよう引き続き取り組んでいく。成長記録の配布や懇談会では園の取り組みと子どもの成長を伝え合い、園と家庭が双方で理解を深める機会になっている。コロナの影響もあり、対面で親同士や保育者が会話することが少なくなっていたが、日々のやりとりは子育ての支援にとって不可欠であることを認識し、子どもの姿をこまめに伝えることに取り組んでいく。専門機関との連携、就学移行支援等の制度を利用し、園内外で支援をつなぐ体制づくりに努めた。
第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援	
4.00	コロナの影響で保護者参加の中止や、保護者同士が交流する機会が減っている。感染対策をとりながら、懇談会等では対面で情報交換する場を継続し、非対面でも保護者へ配布する成長記録（すくすく）、キッズリーを介して日々の成長した姿や園の取り組みを発信することに努めた。年長児の荒馬遊びなどは、育ちが伝わるようプロセスを可視化し、保護者もプロセスから見守ることで子どもの成長を実感し、喜ぶ声が寄せられた。支援コーディネーターや担任は、子どもや保護者の様子で気になる家庭には積極的に声かけをし、必要に応じ面談を通して育児相談をしたり、土曜保育利用を受入れ、今後も保護者の思いや育児負担に配慮した支援に取り組んでいく。
第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援	
3.50	ホームページや掲示板で子育て広場の開催を地域に向けて発信し、コロナ禍において孤立する家庭もある中で、感染対策をしながら対面式の子育て広場を開催した。緊急事態宣言等の時期も支援を継続できるよう、初めての取り組みとしてZOOMでの子育て広場も実施した。 園の環境や人材を活用し、今後も地域の子育て支援を継続する。
4章 領域の まとめ	コロナ禍の影響もあり、対面でのコミュニケーションの場が減り、子育ての孤独を感じやすい環境である。園は感染対策を取りながら子育て広場や懇談会を開催し、保護者同士が交流し、子育てについて共に考える場を設けることが出来た。また、感染状況が悪化する中でも支援を継続できるよう、オンラインや書面開催に取り組み、専門機関との連携など、園内外で支援をつなぐ体制づくりに取り組んだ。保護者の育児不安や悩みに寄り添い、家庭での子育ての実践と保護者の自己決定を支える支援に努めていく。

第5章 職員の資質向上 平均 3.44	
1 職員の資質向上に関する基本的事項	
3.00	職員の経験や役割に応じた研修を実施し、その中で必要な知識を学ぶ場を作った。人事考課での目標設定や、育成者とのフィードバックにより、学ぶ意欲の向上に取り組んでいる。全職員で課題について話し合うワークや、子ども理解を深めながら保育を振り返る語り合いを重視した。職員と共に自己評価を行い、自園の良さや課題を主体的に話し合う中で、園の課題や良さ、また改善に向けたプロセスを職員間で共有することができた。
2 施設長の責務	
2.50	園の方針を職員や保護者に伝えることに努めた。コロナへの対応や年度途中での人員変更など、組織的な課題が大きく、保育の質の基盤となる保育者が安心して学べる環境を維持することが優先となった。研修計画に基づき、オンライン研修も活用しながら学びの機会を確保した。研修目的の確認、研修手帳により研修履歴の可視化を行い、学びの意欲と質の向上に努めている。職員同士が支え合い、学び合える職場に向けて、ファシリテーターや育成者となる人材を育て、園の方針や保育のあり方を伝承するOJTの充実が今後の課題である。

3 職員の研修等	
4.00	園内での公開保育を定期的に行うことにより、保育の問題点、困りに対して、園全体の課題として取り組むことができた。また、クラスの課題と保育者の課題が明確になったことにより、同じ目的に向かって保育することが出来た。積極的に外部の研修に行き、専門性や知識を高める機会を多く持った。ZOOMでの研修が多かったため、時間の確保がしやすかった。また複数人で参加できるため、共有の知識や理解につながった。
4 研修の実施体制等	
4.00	経験年数や職務に応じた研修、全職員対象の研修を通年を通して実施している。全体の研修ではグループワークを取り入れ、語り合う場を大切にした。学びの質向上のため、個々の学びをフィードバックする機会を増やし、保育の場で実践に活かし、今後の育成者となれる人材を育てるOJT研修にも力を入れていく。
5章 領域の まとめ	研修計画に基づき、職務や職員の適正に応じて必要な知識や技術を学ぶ場を作った。公開保育やグループワークで語り合う研修を通して、保育を振り返り、子ども理解を深めながら、気づきや課題を共有する場を重視した。コロナへの対応や年度途中での人員変更により、組織的な課題が大きくなったが、改善を図りながら保育の質の基盤となる保育者が安心して学べる環境を維持することに取り組んだ。職員同士が支え合い、学び合う風土の醸成には、ファシリテーターや育成者となる人材を育て、また園の方針や保育のあり方を伝承するOJTの充実が今後の課題である。

入力してください **年度** **幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価**

作成日 令和4年4月1日

法人名 園名

社会福祉法人蒼生会 認定こども園ピノ

まとめ 全体平均 3.71

第2章第2節 乳児期の園児の保育	一人ひとりの子どもの生理的欲求を満たし、ゆったりとした雰囲気の中で生活リズムの形成と、特定の保育者との安心できる信頼関係を築いていった。個々の発達に合った遊びの環境や一日のリズムを整えられるよう、保護者と連絡を密に取り、保育者間でも日々子どもの状態を話し合いながら保育を行った。保育者と感覚体験や感情を共有する経験を重ねることが言葉の理解や発語の意欲につながり、一人ひとりの存在を尊重し、思いや欲求をありのままに受けとめる関わりにより情緒の安定と自己を肯定する気持ちの芽生えを育んでいる。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	毎日同じ流れの生活を繰り返す事により、リズムを形成し、子ども自身も生活の仕方が分かり、安心して過ごしていた。子どもの「やってみたい」という気持ちを大切にしながら関わり、言葉以外の表情や動作からも思いを読み取ることに取り組む中では、保育者間で子どもへの共通理解をもち、模範となる姿や統一した対応を実現するための多くの話し合いが必要であった。1.2歳児の幅広い発達や特性、興味関心を満たす環境づくりに今後も取り組んでいく。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	健康的な園生活のリズムが形成され、生活の見通しを持ち、身の回りのことを自分で行う力が育まれている。また保育者が子ども一人ひとりとの関わりを丁寧に行なう事で、子どもたちは安心感を持って過ごせるようになっていった。引き続き、子どもが安心して話したり耳を傾ける事のできる雰囲気や環境を作り、子ども自身の聴く力と表現を育んでいく。また園では子ども自身が体験し、心を動かす出来事との出会いを大切にしている。様々な素材に触れ、素朴であることにより想像力豊かに遊べる環境を作り、いろいろな遊びを心ゆくまで楽しめるような時間と空間の中で、子どもの育つ力を意識し、挑戦したり協力しながら最後まで粘り強く取り組めるような体験を考えていく。
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	子ども一人ひとりの発達や家庭での背景、経験に違いがあることを理解し対応することに取り組んだ。個々の体調の変化に留意し早めの保護者連絡や、必要に応じ受診や休養を促すことで体調の悪化を未然に防ぐ対策をした。子ども自身が試行錯誤することを通して学んでいく主体であることを再認識し、子ども一人ひとりの育ちを捉え、保育者が同じ方向で保育をし、子どもにとって必要な支援を行うための話し合いや研修に引き続き取り組む。多様な人々がいる環境で互いを認め合う心を育み、今後は子どもへの性（いのち）の教育についての取り組みも検討していく。
第3章 健康及び安全	早期対応と関係機関との連携により、集団感染予防と迅速な情報提供に努めた。現在は担当者がマニュアルに則り対応しているが、対応・指導できる職員を育成するOJTが課題である。 子どもの発達に応じた給食提供、食育活動を継続し、園児は食への関心を高め活動を楽しんでいる。 健康状態について園医と連携し、保護者にも適切なケアや受診の必要性について伝え、関係機関につなげることで改善に向かったケースもある。事故防止や災害対策は研修・訓練を実施し、保護者へも協力の必要性を説明することに取り組み、マニュアルに基づいた基本行動への意識と知識を高めた。危機管理として事故が発生した場合の対応フローチャートの整備と周知、大型遊具は業者による定期点検を確実に実施していく。
第4章 子育ての支援	コロナ禍の影響もあり、対面でのコミュニケーションの場が減り、子育ての孤独を感じやすい環境である。園は感染対策を取りながら子育ての広場や懇談会を開催し、保護者同士が交流し、子育てについて共に考える場を設けることが出来た。また、感染状況が悪化する中でも支援を継続できるよう、オンラインや書面開催に取り組み、専門機関との連携など、園内外で支援をつなぐ体制づくりに取り組んだ。保護者の育児不安や悩みに寄り添い、家庭での子育ての実践と保護者の自己決定を支える支援に努めていく。
第5章 職員の資質向上	研修計画に基づき、職務や職員の適正に応じて必要な知識や技術を学ぶ場を作った。公開保育やグループワークで語り合う研修を通して、保育を振り返り、子ども理解を深めながら、気づきや課題を共有する場を重視した。コロナへの対応や年度途中での人員変更により、組織的な課題が大きくなったが、改善を図りながら保育の質の基盤となる保育者が安心して学べる環境を維持することに取り組んだ。職員同士が支え合い、学び合う風土の醸成には、ファシリテーターや育成者となる人材を育て、また園の方針や保育のあり方を伝承するOJTの充実が今後の課題である。
総合	職員一人ひとりが、個々の園児を尊重し、園児の思いに寄り添う保育に取り組んだ。その中では、経験年数や役割によって対応の違いが見られ、多くの話し合いが必要となった。今後は研修や実践でのOJTを通して子ども理解を深め、自己評価を通して共有化された園で大切にしている事や今後の課題について、職員体制や研修のあり方を改善し、さらに質の高い教育・保育を目指していく。

データ表

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	3.93
「3歳未満児保育」	32	3.78
「3歳以上児保育」	53	3.70
「教育保育の配慮事項」	16	3.56
「健康・安全」	29	3.66
「子育ての支援」	17	3.82
「職員の資質向上」	9	3.44
計	171	3.71

データグラフ



保育所保育指針に基づく
保育者支援のための
自己評価ワークシート

作成日	令和4年4月1日
法人名	蒼生会
園名	保育園ナナ
園長名	木下久乃

手引き

1 評価の目的

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領をもとに作成された自己評価ツールを活用し、保育所保育指針と照らし合わせながら指針を理解し、子どもの最善の利益を実現するために評価を行う。
- (2) 現在行っている教育・保育を様々な観点から見直す手段とする。
- (3) 現状を把握し、次の手立てを考え、実行につなげる。
- (4) 一つ一つの項目の意味を自園の立場から理解し、問い直し、更なる教育・保育・子育て支援等の質の向上につなげる。

2 評価の方法

- (1) 子どもを評価するのではなく、保育者自身の保育または園の状況を評価する。
- (2) 「評価の項目」で描かれた姿に子どもが育つよう、実際の保育や環境や態勢がどのようにデザインされ実施されているかを評価する。
- (3) 園ごとに設立主体、設立主旨、歴史、立地、規模、環境等が異なるため、指針では具体的な方法を明示していない。各園の実態に合わせて、目指したい保育、最善の保育を想定し評価する。
- (4) 5段階で評価する。

5	⇒	あてはまる
4	⇒	どちらかといえばあてはまる
3	⇒	どちらでもない
2	⇒	どちらかといえばあてはまらない
1	⇒	あてはまらない
- (5) 「5」の評価は完ぺきな保育を意味するものではなく、園に与えられた条件の中で最善の取り組みをし、結果につながっていると評価される場合につける。
- (6) 「1」の評価は保育を放棄していることを意味するものではなく、その項目について実質的な計画がなく、取り組みをしていない場合につける。
- (7) 該当しない項目は空欄。
- (8) 「特記事項」の欄は、力を入れていることや、園独自の工夫、前回より良くなった点などがあった場合に記入する。
- (9) 第1章は、第2章以降を規定する総則のため評価の対象としない。
- (10) 指針の対応する章を特記事項に記載（『解説頁』はこども園教育保育要領の解説を表す）

【入力シート】

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第1節 (前文のため省略)

第2節 乳児期の園児の保育に関するねらい及び内容

2節: 1 健やかに伸び伸びと育つ

[健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力の基盤を培う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、生理的・心理的欲求を満たし、心地よく生活をする。	4	保育所保育指針第2章1(2)ア(イ)① 緩やかな担当制をとり、繰り返される生活の中で心地よく過ごすことが出来た。	161
(2)	一人一人の発育に応じて、はう、立つ、歩くなど、十分に体を動かす。	3	保育所保育指針第2章1(2)ア(イ)② 様々な動きができるような環境作りを行った。0歳児室内では伝い歩き、歩行を行う環境作りが難しかった為、全フロアを使って取り組む。保育者と保護者での発達段階を共有することが必要。	162
(3)	個人差に応じて授乳を行い、離乳を進めていく中で、様々な食品に少しずつ慣れ、食べることを楽しむ。	4	保育所保育指針第2章1(2)ア(イ)③ 園での様子と家庭での様子を連絡帳などでやり取りを行い進めていった。離乳食は1対1で個々のペースで介助をした。	162
(4)	一人一人の生活のリズムに応じて、安全な環境の下で十分に午睡をする。	4	保育所保育指針第2章1(2)ア(イ)④ 必要に応じて午前寝をしたり、食事の時間を調整してまとまった午睡を取れるようにした。担任が午睡番に入り、安心して午睡をとれるようにした。初めは抱くことが多かった為、布団での入眠に時間がかかった。	163
(5)	おむつ交換や衣服の着脱などを通じて、清潔になることの心地よさを感じる。	5	保育所保育指針第2章1(2)ア(イ)⑤ 個々の排泄の間隔に合わせて1対1でのふれあい、発達の促しを意識して声をかけながらおむつ替えを行う。	164
領域の評価	0歳児室で担任にしっかりと気持ちを受け止められ、ゆったりと関わり、安心して過ごせるように配慮した。他の部屋や戸外に担任と向かい、徐々に生活環境を広げていった。0歳児室は歩行での探索には狭い為、歩行の安定を待って、1、2歳児室へ生活環境を変えた。1、2歳児室で過ごす時間を少しずつ増やすなど無理なく、段階的にすすめられるとよかった。個々の排泄の間隔を把握し、排泄後にすぐにおむつ交換を行えるように配慮した。			

2 身近な人と気持ちを通じ合う

[受容的・応答的な関わりの下で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	園児からの働きかけを踏まえた、応答的な触れ合いや言葉かけによって、欲求が満たされ、安定感をもって過ごす。	4	保育所保育指針第2章1(2)イ(イ)① 表情や仕草、泣くことで伝えようとしていることを受け止めていったが、途中入園の子どもたちは安心感を持つまでに時間がかかった。保育者間の連携や発達の共有不足。	167
(2)	体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、保育教諭等とのやりとりを楽しむ。	4	保育所保育指針第2章1(2)イ(イ)② 緩やかな担当制の中で親しみをもった保育者とやりとりを楽しんだ。	168
(3)	生活や遊びの中で、自分の身近な人の存在に気付き、親しみの気持ちを表す。	4	保育所保育指針第2章1(2)イ(イ)③ 担任だけではなく、園内の保育者すべてと関わりを持ち、その中で人見知りをしたり、担任への愛着関係を再確認をしながら少しずつ様々な保育者に親しみをもつようになる。	169

(4)	保育教諭等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。	4	保育所保育指針第2章1(2)イ(イ)④ 研修などを通して保育者の唄の大切さを意識し、子どもと関った。語り掛けについてはもっと話し合いの場を持てるとよかった。	169
(5)	温かく、受容的な関わりを通じて、自分を肯定する気持ちが芽生える。	5	保育所保育指針第2章1(2)イ(イ)⑤ 子どもたちの伝えようとしていることを受け止め、保育者が温かで穏やかな心で接するように心掛けた。	170

領域の評価

食事担当の担任やあこどもが求める担任と、1対1で触れ合いながら関わる時間を毎日少しの時間でも取れるように配慮した。特にオムツ替えの際は、肌に触れ、心地よく体を動かせるように促しながら、丁寧に1対1で関わるようにした。明確に担当児を決めて関わりをもっとよかった。

3 身近なものに関わり感性が育つ

[身近な環境に興味や好奇心をもって関わり、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心をもつ。	4	保育所保育指針第2章1(2)ウ(イ)① もっと探索の機会を多く作り、身近なもの主体的に関わる機会を増やせるとよかった。	174
(2)	生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気付き、感覚の働きを豊かにする。	3	保育所保育指針第2章1(2)ウ(イ)② 室内でも個々の発達に合わせ、もっと様々な豊かな素材に触れる機会を作れるとよかった。	175
(3)	保育教諭等と一緒に様々な色彩や形のものや絵本などを見る。	4	保育所保育指針第2章1(2)ウ(イ)③ 絵本の用意はないが、自然の様々な色や季節に合わせた色彩に触れられるように配慮した。	175
(4)	玩具や身の回りのものを、つまむ、つかむ、たたく、ひっぱるなど、手や指を使って遊ぶ。	3	保育所保育指針第2章1(2)ウ(イ)④ 指先を使う遊びのバリエーションをもっと早い段階で増やせるとよかった。	176
(5)	保育教諭等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、歌やリズムに合わせて手足や体を動かして楽しむ。	5	保育所保育指針第2章1(2)ウ(イ)⑤ 唄に合わせて体を動かしたり、触れ合うことを喜び、繰り返し楽しんだ。	176

領域の評価

入園当初子どもたちにふさわしい玩具を多く用意したが、満足できる遊びがより充実したものになるよう、発達段階に合わせてもっと細やかに玩具や環境を変化させていく必要があった。手作り玩具など積極的に作り、用意できたことはよかったが、舐めたり、噛んだりする為、洗い替え用としてたくさん必要であった。

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関するねらい及び内容

1 健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の愛情豊かな受容の下で、安定感をもって生活をする。	4	保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)① 個々の様子に合わせて、欲求や思いに寄り添っていくことで信頼関係を築き、安心感を感じることに繋げていった。	182
(2)	食事や午睡、遊びと休息など、幼保連携型認定こども園における生活のリズムが形成される。	5	保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)② 毎日同じリズムで過ごしていくことで、日々の習慣として身につけていけるよう促し生活習慣を整えていった。	183
(3)	走る、跳ぶ、登る、押す、引っ張るなど全身を使う遊びを楽しむ。	4	保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)③ 追いかけっこや綱引き、手押し相撲など様々な遊び方や道具を用いて色々な身体の動きを経験していけるよう誘い掛け、道具やかんきょうを整えていった。	183
(4)	様々な食品や調理形態に慣れ、ゆったりとした雰囲気の中で食事や間食を楽しむ。	4	保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)④ 離乳所の間は、より丁寧に援助できるよう、1対1で噛み方、飲み込み、姿勢、一口量等を確認しながら進めていった。また、無理強いせず、食事は楽しい時間として関わっていった。	184
(5)	身の回りを清潔に保つ心地よさを感じ、その習慣が少しずつ身に付く。	3	保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)⑤ 汗をかいたり、服が汚れたときには適宜着替えをしたり、鼻水が出ているらその都度、ティッシュで拭き、「きれいになったね」「すっきりしたね」など心地よさを感じられるよう配慮し、関わった。また、子どもたちの手の届く場所にティッシュを設置し、必要に応じて自分たちで気づいて使っていけるようにした。	185
(6)	保育教諭等の助けを借りながら、衣類の着脱を自分でしようとする。	3	保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)⑥ 個々の様子を見て、必要に応じて援助をし”自分でできた”という達成感を感じられるよう、自分でやってみようとする姿を見守っていった。	185
(7)	便器での排泄に慣れ、自分で排泄ができるようになる。	4	保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)⑦ 個々の排泄リズム、前の排泄状況を把握しトイレへと誘い掛けて排泄を促していった。また、個々のトイレでの排泄状況、尿意感覚も把握し、おむつの枚数を減らしたり、パンツへと移行していった。	186

領域の評価

毎日同じ生活リズムで過ごしていく中で、見通しを持ち少しずつ身の回りのことを自分でやってみようとしている。着替え場所の変更やうがい加わったときには戸惑う姿も見られ、保育者同士のような流れにしていくかを共有し声掛けだけではなく保育者が先頭で手本になっていくことが必要であった。散歩へ行くことも増え、様々な場所、環境の元、走ったり、階段の上り下りをしたり、投げたりと様々な身体の動きを経験し、転倒しても手やお尻をついたりして身を守ろうとしている。

2 人間関係

〔他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等や周囲の園児との安定した関係の中で、共に過ごす心地よさを感じる。	4	保育所保育指針第2章2(2)イ(イ)① 必要に応じて個別で関わったり、友だちとの関わりで仲立ちをしたりと関わり方を知らせていくことで友だちとのやり取り、一緒に遊ぶことも増えていった。	191
(2)	保育教諭等の受容的・応答的な関わりの中で、欲求を適切に満たし、安定感をもって過ごす。	3	保育所保育指針第2章2(2)イ(イ)② 保育所保育指針第2章2(2)ア(イ)① 生理的欲求や気持ちを受け止め応答的に関わる。必要に応じて個別で関わることで発信した思いが受け止められる経験を重ね、安心感を感じられるように関わりかけた。	191

(3)	身の回りに様々な人がいることに気付き、徐々に他の園児と関わりをもって遊ぶ。	5	保育所保育指針第2章2(2)イ(イ)③ 保育者が手本となり友だちと関わる姿を見せ関わり方を知らせていった。また、異年齢で過ごしていることで様々な年齢の友だちにも興味をもって遊ぶ姿が多く見られた。	192
(4)	保育教諭等の仲立ちにより、他の園児との関わり方を少しずつ身につける。	4	保育所保育指針第2章2(2)イ(イ)④ 仲立ちをしていく中で、保育者が手本となり代弁をしたり、相手との関わり方を見せたりしながら、知らせていった。	192
(5)	幼保連携型認定こども園の生活の仕方に慣れ、きまりがあることや、その大切さに気付く。	4	保育所保育指針第2章2(2)イ(イ)⑤ 毎日同じリズムで過ごし、保育者が先頭で手本となることを続けていく園での生活リズムが身についていくよう促した。また、必要な場面できまり事を伝えることで、行為と言葉が繋がるように働きかけた。	193
(6)	生活や遊びの中で、年長児や保育教諭等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。	4	保育所保育指針第2章2(2)イ(イ)⑥ 真似をしやすいよう成長に合わせた遊び、動き、手遊びをしていき一緒に楽しみ、やりたい遊びが充実していくよう玩具、環境を整えていった。	194

領域の評価

友だちとのやりとりで困ったときに「先生やって」と声をかけることから「やめて」「かえして」「交換にしよう」と子どもたち同士でやり取りをしていくようになる。叩いたり、押したり、強く当たったりすることもあるが、保育者が関わりの手本を見せ仲立ちをしていくことで言葉で伝え合うことが増えていった。また、年下児に対し泣いていると頭をなでたり、玩具を持ってきたりと寄り添って関わろうとしている姿が見られた。

3 環境

[周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	安全で活動しやすい環境での探索活動等を通して、見る、聞く、触れる、嗅ぐ、味わうなどの感覚の働きを豊かにする。	4	保育所保育指針第2章2(2)ウ(イ)① 成長に合わせ、小麦粉粘土、新聞、自然物など様々な素材に触れられる計画をし、環境を作っていた。また、戸外では危険物が落ちていないか周囲の安全確認をして安心した環境で遊べるようにした。	197
(2)	玩具、絵本、遊具などに興味をもち、それらを使った遊びを楽しむ。	3	保育所保育指針第2章2(2)ウ(イ)② 様々な種類の玩具を常時置いておけるよう、玩具を増やし室内の配置換えを行い、じっくり遊べる場所と身体を動かして遊ぶ場所の空間を分けて個々の遊びが充実していくようにしていった。	198
(3)	身の回りの物に触れる中で、形、色、大きさ、量などの物の性質や仕組みに気付く。	4	保育所保育指針第2章2(2)ウ(イ)③ 発達にあった素材、大きさ、量に考慮し同じ玩具でも大きさや、色が違うものを用意していった。	199
(4)	自分の物と人の物の区別や、場所的感覚など、環境を捉える感覚が育つ。	4	保育所保育指針第2章2(2)ウ(イ)④ 午睡や食事はいつも同じ場所にし、自分の場所はいつもここだと分かるようにし、安心できる空間作りをこなした。	200
(5)	身近な生き物に気付き、親しみをもつ。	4	保育所保育指針第2章2(2)ウ(イ)⑤ 様々な動植物に触れたり、種まき、芋掘り、水やりなどを通して、草花の生長や収穫する喜びを保育者や友だちと共有していった。	200

(6)	近隣の生活や季節の行事などに興味や関心をもつ。	3	保育所保育指針第2章2(2)ウ(イ)⑥ 保育者が手本となり、地域の方と挨拶を交わしたり、季節や文化を取り入れたわらべ歌を唄ったりした。また、季節のテーブルや室内の環境を季節の移ろいと共に変化させ整えていった。	201
-----	-------------------------	---	---	-----

領域の
評価

子どもたちの興味関心が深まっていくような環境を整え、様々な経験をしていけるよう計画をし、取り組んでいった。その中で、子どもたちの興味関心は変化していき、自分たちで形を変えたり、違う遊びに変換させたりしながら自分たちで創り出すことも楽しんでいった。

4 言葉

〔経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。〕

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	保育教諭等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。	4	保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)① 子どもの発信を丁寧に受け止め、言葉で返していくことで思いが言葉で通じ合う喜びを感じられるよう関わりかけた。	206
(2)	生活に必要な簡単な言葉に気づき、聞き分ける。	4	保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)② ゆっくり、丁寧な言葉掛けをし、個々の発達に応じて単語で声かけをするなど、理解しやすい、聞き取りやすい声掛けを心掛けていった。	206
(3)	親しみをもって日常の挨拶に応じる。	3	保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)③ 信頼関係を築き、親しみを込めた挨拶をしていくことで挨拶をする心地よさ、嬉しさを感じられるよう関わりかけた。	207
(4)	絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。	4	保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)③ 絵本や紙芝居はないが、ふれあい遊びやわらべうたなどを通して、模倣してあそぶ姿が見られた。	207
(5)	保育教諭等とごっこ遊びをする中で、言葉のやりとりを楽しむ。	3	保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)④ 遊びの中で尋ねたり、役に合わせた話しをしたりすることでイメージを共有する楽しさを感じられるように遊びに介入していった。	208
(6)	保育教諭等を仲立ちとして、生活や遊びの中で友達との言葉のやりとりを楽しむ。	4	保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)⑤ 必要に応じて仲立ちをし、思いが伝わることや伝えることの心地よさ、楽しさを感じられるよう、代弁をしたり、言葉での伝え方を知らせていったりした。	209
(7)	保育教諭等や友達の話や言葉に興味や関心をもって、聞いたり、話したりする。	3	保育所保育指針第2章2(2)エ(イ)⑥ 保育者と応答的なやり取りをしていくことで話すこと、聞くことの楽しさを感じ、友だちとのやり取りへと繋げていけるよう促していった。	209

領域の
評価

保育者とのやり取りや仲立ちを経て思いを言葉で表現することが増えていき、遊んでいる最中も「マット持ってこよう」「どこに行くの?」「こうやって持つんだよ」と仕草も交えながら思いや考え、気づきなどを表現していた。その中で、イメージを共有し少しずつごっこ遊びへと広がっていった。関わりの中で、自分のやってみたいという気持ちが大きく、相手が拒否する姿勢でも気づかずに強く当たっていることもあるので、相手の思いに気づいたり、知っていくことも、仲立ちややり取りの中で知らせていった。

5 表現

[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]

2	内容	自己評価	特記事項	解説頁
		5段階		
(1)	水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。	5段階	保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)① 小麦粉粘土、紙ちぎり。夏場は水遊びや泥遊びなど様々な素材に触れられるよう計画し、遊びの環境を変化させていった。	214
(2)	音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。	4	保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)② 手遊びや声掛けに合わせた動きをしていくことで真似をしながら体を動かしている。	215
(3)	生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ。	4	保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)③ 木の実の収穫を行ったり、裏庭に実っている果物に触れたり、園内に季節に合わせた自然物を飾っていき、自然物を身近で触れられる環境を大切にした。	216
(4)	歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。	3	保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)④ 成長に合わせた動きで手遊びをしたり、大きなブロックや、マットを使って十分に身体を動かせる空間作りに工夫をしたり、話し合いながら取組んでいった。	216
(5)	保育教諭等からの話や、生活や遊びの中での出来事を通して、イメージを豊かにする。	3	保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)⑤ 様々な物に触れたり、たくさんの経験をしていく中で子どもたちの想像力が豊かになっていくよう関わりかけていった。	217
(6)	生活や遊びの中で、興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。	4	保育所保育指針第2章2(2)オ(イ)⑥ 言葉や遊びなど、個々のやり方で表現していけるよう、応答的に関わりかけたり、一緒に遊びを楽しんだりして関わりかけた。	218
領域の評価	自然物や初めて見るものに対して「たまごみたい」「お皿だ」想像し話している。また、様々な玩具を用いて家や乗り物、お城などを作り見立てていた。お店屋さん、病院ごっこなどでは見た、聞いた、経験したことを真似して遊びに取り入れていた。1年を通して玩具の変化が少なく、成長段階にあった環境が不十分であった。同じフロアの保育の中でも、個々の成長、遊びに合った環境を整えていけるようにしていく。			

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項

1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項

(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行う。	4	保育所保育指針第2章1(3)ア 個々の体調や発達に合わせ、ねらいを決め、それに合わせた活動を行ったり、発熱などの体調不良時には別室で迎えを待つなど配慮した。	302
② 一人一人の園児の生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育教諭等が応答的に関わるように努める。	5	保育所保育指針第2章1(3)イ ゆるやかな担当制をとり、子どもの発達を継続して見守り、援助できるようにしていった。	302
③ 乳児期の園児の保育に関わる職員間の連携や学校医との連携を図り、第3章に示す事項を踏まえ、適切に対応する。	4	保育所保育指針第2章1(3)ウ 相模原市の保健ガイドラインに合わせ、乳児健診は2カ月に1回行い、その中で園医に体調や発達についての相談をする。	302
④ 栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図る	5	保育所保育指針第2章1(3)ウ 看護師と相談して対応するなど、連携が取れた。	302
⑤ 乳児期の園児の保育においては特に、保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ支援に努めていく。	4	保育所保育指針第2章1(3)エ コロナ禍ということもあり、口頭ではなく、連絡帳にてやり取りを行う。その中で、保護者支援が必要な場合は面談を行う。	302
⑥ 担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの生育歴や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	4	保育所保育指針第2章1(3)オ 担当が変わるという事はなかったが、シフト勤務のため不在の場合はあった。申し送りを行うが、連携不足ということもあったので、その都度振り返りを行った。	302
領域の評価	園医だけでなく、連携園との情報共有ができ、発達の振り返り、子育て広場(発達体操)につなげることが出来た。個々の成育歴や、発達の状態を担当以外の保育者ともっと共有して、環境設定や個々との関わりなどに活かせるとよかった。		

(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がける。	4	保育所保育指針第2章2(3)ア 個々の状態に合わせて異変を感じた場合は他の保育者に相談し、複数人で判断し、個別対応をとるなど、連携できた。	305
② 探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れる。	4	保育所保育指針第2章2(3)イ 探索を充分に行うために保育者配置を見直し、子どもたちの意欲を見守れるようにしていった。	305
③ 自我が形成され、園児が自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、園児の自発的な活動を尊重するとともに促していく。	4	保育所保育指針第2章2(3)ウ 担任保育者が継続的に関わり、子どもたちとの関係を深め、その見守りの中で自発的な活動ができるようにした。	305

④	担当の保育教諭等が替わる場合には、園児のそれまでの経験や発達の過程に留意し、職員間で協力して対応する。	4	保育所保育指針第2章1(3)エ 担任が変わるという事はなかったが、シフト勤務のため不在の場合はあった。申し送りは行うが、連携不足ということもあったので、その都度振り返りを行った。	305
領域の評価	乳児期の子どもと同様、園医だけでなく、連携園との情報共有ができ、発達の振り返り、子育て広場(発達体操)につなげることが出来た。個々の発達理解だけでなく、保育者や友だちとの関わりも増えていく時期なので、それをもっと保育者間で共有していくとよかった。			

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 園児の心身の発達及び活動の実態などの個人差を踏まえるとともに、一人一人の園児の気持ちを受け止め、援助する。	4	保育所保育指針第2章4(1)ア 個人差には十分留意して活動を行うが、集団が大きくなると個々の姿が見えにくくなってしまっていた。	307
② 園児の健康は、生理的・身体的な育ちとともに、自主性や社会性、豊かな感性の育ちとがあいまってもたらされることに留意する。	4	保育所保育指針第2章4(1)イ 生活の流れが一定になり、子どもたちも繰り返される日々の中で子どもが主体的に活動できるように環境設定を心掛けた。	307
③ 園児が自ら周囲に働きかけ、試行錯誤しつつ自分の力で行う活動を見守りながら、適切に援助する。	4	保育所保育指針第2章4(1)ウ 子どもを信じて見守るように意識し、危険なことや子どもが手伝ってほしいことがあった時にはすぐに対応できるようにした。	308
④ 園児の入園時の教育及び保育に当たっては、できるだけ個別に対応し、園児が安定感を得て、次第に幼保連携型認定こども園の生活になじんでいくようにするとともに、既に入園している園児に不安や動揺を与えないようにする。	4	保育所保育指針第2章4(1)エ 事前に打ち合わせと申し送りを行い、ゆるやかな担当制をとり、子どもたちが安心できる環境作りを行う。	309
⑤ 園児の国籍や文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるようにする。	4	第2章4(1)オ 保育者が違いを認め、尊重する心を持ち、関わるようにしていった。	309
⑥ 園児の性差や個人差にも留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないようにする。	4	第2章4(1)カ 保育者が固定的な意識を持たずに関わるようにし、人権に配慮した保育を心掛けていった。	310
領域の評価	子どもの自立的な活動を見守るように意識し、関わりをもつ。年齢、月齢なども含めた個人差に配慮し、必要な援助を行うようにした。時間帯によって関わる保育者が違うので、共通意識を持ったり、個々の発達を理解したりできるように話し合いの時間を設けるなどした。		

第3章 健康及び安全

第1節 (前文のため省略)

第2節 健康支援

1 健康状態や保育及び発達の状態の把握

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 園児の心身の状態に応じた教育及び保育を行うために、園児の健康状態や発達及び発達の状態について、定期的・継続的に、また、必要に応じて随時、把握している	4	発達段階をもっとこまめに確認できるとよかった。	313
② 保護者からの情報とともに、登園時及び在園時に園児の状態を観察し、何らかの疾病が疑われる状態や傷害が認められた場合には、保護者に連絡するとともに、学校医と相談するなど適切な対応を図っている	4	咳や鼻水症状がある状態での登園自粛をもっとすすめられるとよかった。	313
③ 園児の心身の状態等を観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合には、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている	5	現在、対象家庭はないが、登園時に肌の見える部分、着替え時に全身を視診している。	313

2 健康増進

① 学校保健計画を作成する際は、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に位置づけるものとし、全ての職員がそのねらいや内容を踏まえ、園児一人一人の健康の保持及び増進に努めている	4	もっと全職員が計画を把握し、意識して保育を行えるようにする機会を作れるとよかった。	316
② 健康診断を行ったときは、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第14条の措置を行い、教育及び保育に活用するとともに、保護者が園児の状態を理解し、日常生活に活用できるようにしている	5	健康診断後はすみやかに連絡帳に結果を記入し、保護者が把握できるようにしている。	317

3 疾病等への対応

① 在園時に体調不良や傷害が発生した場合には、その園児の状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、学校医やかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている	4	お迎え依頼からお迎えが遅くなることもあった。体調不良時はすぐに連絡がとれ、お迎えに来られる体制を取ってもらえるように事前に伝えられるとよかった。	320
② 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には必要に応じて学校医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全ての職員に連絡し、予防等について協力を求めている。また、感染症に関する幼保連携型認定こども園の対応方法等について、あらかじめ関係機関の協力を得ている	4	慣れないコロナ対応、日々変わる状況に追われ、個々の家庭に細やかに対応するまでには至らなかった部分があった。	320
③ アレルギー疾患を有する園児に関しては、保護者と連携し、医師の診断及び指示に基づき、適切な対応を行っている。また、食物アレルギーに関して、関係機関と連携して、当該幼保連携型認定こども園の体制構築など、安全な環境の整備を行っている	5	初めて今年度よりアレルギー対応が始まり、連携園、調理職員も含めて繰り返し話し合いを重ね、シュミレーションを行い徹底的に対策を取ることができた。	320
④ 園児の疾病等の事態に備え、保健室の環境を整え、救急用の薬品、材料等を適切な管理の下に常備し、全ての職員が対応できるようにしている	5	管理は主に係が行う。全職員で緊急時のシュミレーションを行う。	320

領域の評価

コロナ感染症対策が続き、主に看護師など係を中心に連携園とも話し合いを重ね、対策を徹底した。感染症流行時対策への切り替えに迷うことがあったので指揮権に従い、指示を仰ぎ、日々変わる感染症状況に対応していく。

第3節 食育の推進

1 食育の推進

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培うことを目標としている	4	空腹を感じて食事へ向かうために日中はよく遊び、身体を動かすような活動を意識的に取り入れる。	327
② 園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待する内容である	4	旬の食材を取り入れ、子どもたちに合った食事形態で提供する。座席を工夫するなどし、子ども同士で食事を喜べるような環境づくりを意識する。	327
③ 乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画に基づき、食事の提供を含む食育の計画を作成し、指導計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている	5	毎月の給食会議にて子どもの様子、食事の流れ、アレルギー児対応などを話し合い、改善に努めた。	328
④ 園児が自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や食の循環・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、園児と調理員等との関わりや、調理室など食に関する環境に配慮している	4	連携園からの食事運搬を行っているが、散歩などで連携園の前を通った時は「ごはんできたかな?」「いいにおいがするね」などと子どもと話をしていた。	329
⑤ 保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、食に関する取組が進められている。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	2	コロナ禍ということもあり、地域と関わる機会が持てなかった。	330
⑥ 体調不良、食物アレルギー、障害のある園児など、園児一人一人の心身の状態等に応じ、学校医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している	4	個々の状態や、アレルギー児への対応は園内で話し合い、連携園とも協力して対応しいていった。	331
領域の評価	家庭と連携をとり、個々の発達に合わせて離乳を進めた。個々の食事の様子は給食会議などで情報共有し、食事への意欲を育てていけるように心がけた。食事の時間はいつも一定で、繰り返されるリズムの中で安定している時間だった。連携園から食事を運搬していることもあり、情報共有を行い、協力して食事提供ができた。		

第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理

1 環境及び衛生管理

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の適切な環境の維持に努めるとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めている	3	保育所保育指針第3章3(1)アより物品の管理がなされておらず、在庫が足りないことがあったため、物の管理や使いやすさを考慮し衛生用品や事務備品などの整理整頓を定期的に行うよう取り組み中。	334
② 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第6条の学校環境衛生基準に基づき幼保連携型認定こども園の施設内外の適切な環境の維持に努めるとともに、園児及び全職員が清潔を保つようにし、職員は衛生知識の向上に努めている	4	保育所保育指針第3章3(1)イ 戸外に子どもに合わせた高さの手洗い場を設置。登園児や入室前に手洗いができたことで、室内の手洗い場が込み合うことなく、感染対策にも大いに役だった。	334

2 事故防止及び安全対策

①	在園時の事故防止のために、園児の心身の状態等を踏まえつつ、認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第27条の学校安全計画の策定等を通じ、全職員の共通理解や体制づくりを図るとともに、家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行っている	4	保育所保育指針第3章3(2)ア 保健だよりやキッズリーなどで子どもの健康・安全についての情報提供をするようにした。	337
②	事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動・水遊び中、食事中等の場面では重大事故が発生しやすいことを踏まえ、園児の主体的な活動を大切にしつつ、施設内外の環境の配慮や指導の工夫を行うなど、必要な対策を講じている	5	保育所保育指針第3章3(2)イ SIDSについて、水遊びについては研修を受け、必要な知識を持って監視にあたるようにした。事故会議の改善策はすぐに実施し、事故を繰り返さないように努めた。	337
③	認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、事故の発生に備えるとともに、施設内外の危険箇所の点検や訓練を実施している	4	保育所保育指針第3章3(2)ウ 保育所の安全ガイドラインを使って危険箇所をクラス間で確認した。定期的に行い、環境設定などに活かせるようになった。	337
④	外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備え必要な対応を行っている	4	保育所保育指針第3章3(2)ウ 全職員で防犯訓練を行い、振り返りを行った。常に危機意識を持って保育を行うようにした。	337
⑤	園児の精神保健面における対応に留意している	4	保育所保育指針第3章3(2)ウ 不安なことは個々によって違うので、その時の状況に合わせて気持ちを寄せ、安心して生活できるようにした。	337

領域の評価

ヒヤリハットの共有不足、事故会議が早急に行えないなどの問題があり、書式を変えたり、事故会議の方法を変えたりして改善を試みている所。重大事故については研修を全員で行うなど、意識的に気をつけるようにした。環境構成はその時の子どもの発達段階に合わせて流動的に変え、その都度振り返りを行っている。

第5節 災害への備え

1 施設・設備等の安全確保

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 認定こども園法第27条において準用する学校保健安全法第29条の危険等発生時対処要領に基づき、災害等の発生に備えるとともに、防火設備、避難経路等の安全性が確保されるよう、定期的にこれらの安全点検を行っている	4	保育所保育指針第3章4(1)ア 園内外の避難経路は職員全員で周知し、荷物などで経路を塞がないよう日頃から心掛け、声を掛け合っている。また、毎朝、園庭、裏庭、裏通路の安全確認を行い表へ記入をしている。	342
② 備品、遊具等の配置、保管を適切に行い、日頃から、安全環境の整備に努めている	4	保育所保育指針第3章3(1)イ 物の置き場は固定にし、倒れたり、動いたりしないよう紐で結び付けたり、重しを乗せたりして対応している。また、はさみやカッター、針など危険物を扱う際には、複数人で持ち出しや戻したことを目視で確認し、危険物持ち出し表に記入している。	342

2 災害発生時の対応体制及び避難への備え

① 火災や地震などの災害の発生に備え、緊急時の対応の具体的内容及び手順、職員の役割分担、避難訓練計画等の事項を盛り込んでいる	4	保育所保育指針第3章3(2)ア 様々な状況を想定した避難訓練を毎月行い、代行や園内外の見回りなどの役割を職員順番に行っていくことで全員が様々な役割の手順を知れるよう計画、作成している。	343
② 定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対応を図っている	5	保育所保育指針第3章3(2)イ 毎月避難訓練を行っている。	344
③ 災害の発生時に、保護者等への連絡及び子どもの引渡しを円滑に行うため、日頃から保護者との密接な連携に努め、連絡体制や引渡し方法等について確認をしている	4	保育所保育指針第3章3(2)ウ 緊急連絡先や勤務先が普段と異なる場合には、連絡帳や口頭で知らせて頂けるよう伝え、毎年引き取り訓練を行うことで引き取り時の流れや状況を職員と一緒に確認、実践をされている。	345

3 地域の関係機関等との連携				
①	市町村の支援の下に、地域の関係機関との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めている	3	保育所保育指針第3章3(3)ア 昨年同様、コロナ禍であった地域の行事は中止となる。	345
②	避難訓練については、地域の関係機関や保護者との連携の下に行うなど工夫している	4	保育所保育指針第3章3(2)イ 年に2回、同施設内の高齢施設との合同訓練を実施。その中で、水消火器訓練や通報訓練も行っている。引き取り引き渡し訓練は、感染拡大時期をさげ、昨年とは時期をずらして実施。	346
領域の 評価	施設内の安全核には日頃から行っているが、いつ・どこで・だれが・ということは不透明。保護者との連携では、緊急時の連絡先や勤務先が変更になる場合は、連絡してもらうことを伝え、連絡帳や口頭でのやり取りを行っている。また、引き取り訓練時は、配信アプリにて文章、表を用いて目的、引き取り方法を知らせ円滑な訓練を行うことができた。			

第4章 子育ての支援

第1節 (前文のため省略)

4章 第2節 子育ての支援全般に関わる事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 保護者に対する子育ての支援を行う際には、各地域や家庭の実態等を踏まえるとともに、保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本に、保護者の自己決定を尊重している	4	保育所保育指針第4章1(1)フ コロナ禍で送迎時に話をすることがあまりできない中、連絡帳や面談を通じて、保護者の相談などに応じていった。また、寝かしつけに関する悩みに対してアンケートを実施した。	349
② 教育及び保育並びに子育ての支援に関する知識や技術など、保育教諭等の専門性や、園児が常に存在する環境など、幼保連携型認定こども園の特性を生かし、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じられるように努めている	4	保育所保育指針第4章1(1)イ 園の通信や保育アプリ、懇談会などで日々の様子を発信しているが、子どもの育ちについての専門性を踏まえたアドバイスについてはもう少し学びを得ながら、可視化していくことが課題となっている。	350
③ 保護者に対する子育ての支援における地域の関係機関等との連携及び協働を図り、園全体の体制構築に努めている	4	保育所保育指針第4章1(2)ア より良い保育を目指して、連携施設の研修や勉強会に参加し、自園で共有しながら、体制構築に努めている。	351
④ 子どもの利益に反しない限りにおいて、保護者や子どものプライバシーを保護し、知り得た事柄の秘密を保持している	4	保育所保育指針第4章1(2)イ 適宜、個人情報についての口外はしないこと等を指導した。また、事務室内の個人情報が見えないよう物の配置を適宜確認。	352
領域の評価		保護者の方が、子育てに喜びを感じ、安心して預けられるよう個別に声掛けをしたり、子どもの日々の様子を私たち保育者が楽し気に伝えるなど、保護者の不安や悩みに寄り添う努めていった。いつでも安心して話ができ、支援していられるよう、より一層の専門知識を学ぶ機会を作っていく。	

4章 第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 日常の様々な機会を活用し、園児の日々の様子の伝達や収集、教育及び保育の意図の説明などを通じて、保護者との相互理解を図るよう努めている	4	保育所保育指針第4章2(1)ア 連絡帳、懇談会、保育アプリ、園のお便りを通して、子どもたちの日々の様子を発信し、必要に応じて面談を行った。	353
② 教育及び保育の活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながるきっかけをつくり、保護者の参加を促すとともに、参加しやすいよう工夫している	4	保育所保育指針第4章2(1)イ 行事(懇談会・ナナの日・引き取り引き渡し訓練・卒園式)の開催方法を考慮し、全家庭参加できるよう個別に声掛けするなどして進めていった。保護者同士で顔を合わせる機会となる。	354
③ 保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮し、その際、保護者同士が子育てに対する新たな考えに出会い気付き合えるよう工夫している	4	保育所保育指針第4章2(2)ア 保護者からの悩みを取り上げて、寝かしつけについてのアンケートを行い、保育アプリにて公開した。	355
④ 保護者の就労と子育ての両立等を支援するため、保護者の多様化した教育及び保育の需要に応じて病児保育事業など多様な事業を実施する場合には、保護者の状況に配慮するとともに、園児の福祉が尊重されるよう努め、園児の生活の連続性を考慮している	3	保育所保育指針第4章2(2)ア 病児保育は行っていないため、市内の病児保育施設をしおりに載せ、案内している。	356
⑤ 地域の実態や保護者の要請により、教育を行う標準的な時間の終了後等に希望する園児を対象に一時預かり事業などとして行う活動については、保育教諭間及び家庭との連携を密にし、園児の心身の負担に配慮して、地域の実態や保護者の事情とともに園児の生活のリズムを踏まえつつ、必要に応じて、弾力的な運用を行っている		該当しない	357

⑥	園児に障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うよう努めている		保育所保育指針第4章2(2)ア 個別に声掛けし、面談時間を設ける。また、指定園である連携施設に相談をしている。	360
⑦	外国籍家庭など、特別な配慮を必要とする家庭の場合には、状況等に応じて個別の支援を行うよう努めている		保育所保育指針第4章2(2)ウ 送迎時には、丁寧な対応を心掛け、必よように応じて、電話や連絡帳とは別にメモをして渡すなどしていつて。また、理解ができたかを再度伝えて、確認を行った。	361
⑧	保護者に育児不安等が見られる場合には、保護者の希望に応じて個別の支援を行うよう努めている		保育所保育指針第4章2(3)ア 発達に関することを送迎時や面談等、対面で伝えていった。また、連携施設で行っている「発達体操」の参加も促していった。	362
⑨	保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、市町村や関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会で検討するなど適切な対応を図り、虐待が疑われる場合には、速やかに市町村又は児童相談所に通告し、適切な対応を図っている		保育所保育指針第4章2(3)イ 現在対象児はいないが、職員には気になる様子があるときは報告をするよう伝えている。	362
領域の評価	園の重点課題として保護者とも「育ちの共有」ができるように、送迎時や連絡帳、面談などを通して子どもたちの様子を伝えていたが、園としての取り組みや大切にしていることなどをもっと積極的にわかりやすく発信していくことが必要と感じた。			

4章 第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
① 子育て支援事業を実施する際には、地域性や専門性などを十分に考慮して当該地域において必要と認められるものを適切に実施している	4	保育所保育指針第4章3(1)ア 独自の子育て広場を開催している。土曜日は、連携施設での保育を行っているため、土曜日開催をし、父親もさんkあできるようにしている。	365
② 地域の子どもに対する一時預かり事業などの活動を行う際には、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮するとともに、教育及び保育との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしている	2	保育所保育指針第4章3(1)イ 今年度は、一時保育受け入れの体制が取れず、実績は残せていない。	365
③ 市町村の支援を得て、地域の関係機関等との積極的な連携及び協働を図るとともに、子育ての支援に関する地域の人材の積極的な活用を図るよう努めている	3	保育所保育指針第4章3(2)ア 子育て支援センターからの情報収集と連携。	367
④ 地域の要保護児童への対応など、地域の子どもを巡る諸課題に対し、要保護児童対策地域協議会など関係機関等と連携及び協力して取り組むよう努めている	3	保育所保育指針第4章3(2)イ 指定園である連携施設からの情報提供や、合同研修参加を通じて取り組んでいる。	367
⑤ 地域の子どもが健やかに育成される環境を提供し、保護者に対する総合的な子育ての支援を推進するため、地域における乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を果たすよう努めている		項目該当なし	370
領域の評価	HPや広報誌、掲示物などをもっと有効に活用し、園の周知と地域支援に努めたい。また、地域の子育て世代やニーズをリサーチし、園の方針と合致させながら、必要な支援を行うことが課題。		

第5章 職員の資質向上（保育所保育指針より）

1 職員の資質向上に関する基本的事項

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【保育所職員に求められる専門性】 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、人間性並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となる各職員は、自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、保育士・看護師・調理員・栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めなければならない	3	保育所保育指針第5章1(1) 昨年から取り組んでいる付箋による日々の振り返りを全職員で実施 年度途中から、よりよくするために振り返り方法を変える。子どもたちの様子や保育の楽しさを語りあう風土が作られてきている。	469
(2) 【保育の質の向上に向けた組織的な取組】 保育所においては、保育の内容等に関する自己評価等を通じて把握した、保育の質の向上に向けた課題に組織的に対応するため、保育内容の改善や保育士等の役割分担の見直し等に取り組むとともに、それぞれの職位や職務内容等に応じて、各職員が必要な知識及び技能を身につけられるよう努めなければならない	4	保育所保育指針第5章1(2) 話し合いの内容により、非常勤職員も参加し、皆で共有できるよう、グループ分けをしたり、時間帯を考慮して改善策を見出し、実践につなげていけるよう進めている。また、連携施設との連絡会を発足し、育ちを共有しながら、連続性のある保育に取り組んでいる。	470

領域の評価

全職員が振り返りや研修参加できる時間の確保に努めた。職員同士で話し合う機会を多く持つことができ、育ちの共有の一つとして、日々の子どもの様子を楽しみながら語れる風土ができてきたことは良かった。

2 施設長の責務

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【施設長の責務と専門性の向上】 施設長は、保育所の役割や社会的責任を遂行するために、法令等を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢等を踏まえ、施設長としての専門性等の向上に努め、当該保育所における保育の質及び職員の専門性向上のために必要な環境の確保に努めなければならない。	3	保育所保育指針第5章2(1) 保育課からの情報提供を速やかに職員へ周知し、必要に応じて詳細を伝え、話し合いの場を設けた。 日々の振り返りを通して、「子ども理解」について話し合う機会を多く持ち、職員間で共有し、翌日の保育に役立てている。	470
(2) 【職員の研修機会の確保等】 施設長は、保育所の全体的な計画や、各職員の研修の必要性等を踏まえて、体系的・計画的な研修機会を確保するとともに、職員の勤務体制の工夫等により、職員が計画的に研修等に参加し、その専門性の向上が図られるよう努めなければならない	4	保育所保育指針第5章2(2) オンライン研修を有効活用し、全職員が参加する機会が得られるよう、職員一斉メールにて配信行った。また、職員の学びたいことを連携施設へ研修依頼をし、実施している。	470

領域の評価

子どもの様子や職員の困り感を知るために、実際に保育に入り、職員と一緒に子ども理解や保育の流れの改善に努めた。保育の質を保つためにも職員と共に取り組んでいった。

3 職員の研修等

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【職場における研修】 職員が日々の保育実践を通じて、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上を図るとともに、保育の課題等への共通理解や協働性を高め、保育所全体としての保育の質の向上を図っていくためには、日常的に職員同士が主体的に学び合う姿勢と環境が重要であり、職場内での研修の充実が図られなければならない	3	非常勤職員が多い中、全職員が参加できるようグループ分けをし、時間帯も考慮して実施している。	470
(2) 【外部研修の活用】 各保育所における保育の課題への的確な対応や、保育士等の専門性の向上を図るためには、職場内での研修に加え、関係機関等による研修の活用が有効であることから、必要に応じて、こうした外部研修への参加機会が確保されるよう努めなければならない	4	オンライン研修が増えたことで、外部研修に参加する機会が増えている。	470
領域の評価	保育リーダーを中心に、研修や振り返り等を行う機会が増えてきている。また、オンライン研修も有効活用でき、保育の質の向上につながってきている。		

4 研修の実施体制等

内容	自己評価	特記事項	解説頁
	5段階		
(1) 【体系的な研修計画の作成】 保育所においては、当該保育所における保育の課題や各職員のキャリアパス等も見据えて、初任者から管理職員までの職位や職務内容等を踏まえた体系的な研修計画を作成しなければならない	4	法人内で作成したものを踏まえて、自園の規模にあった研修計画を行っている。	470
(2) 【組織内での研修成果の活用】 外部研修に参加する職員は、自らの専門性の向上を図るとともに、保育所における保育の課題を理解し、その解決を実践できる力を身に付けることが重要である。また、研修で得た知識及び技能を他の職員と共有することにより、保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上につなげていくことが求められる	4	複数での外部研修参加者においては、必ず振り返りを行い、他の職員へも周知できるように付箋を用いて可視化し、専門性の向上に努めている。	470
(3) 【研修の実施に関する留意事項】 施設長等は保育所全体としての保育実践の質及び専門性の向上のために、研修の受講は特定の職員に偏ることなく行われるよう、配慮する必要がある。また、研修を修了した職員については、その職務内容等において、当該研修の成果等が適切に勘案されることが望ましい	3	経験年数や能力に応じて、研修受講者に偏りがないように取り組んでいる。研修後、自園での報告と実践ができるよう意図的に機会を作っていく。	471
領域の評価	昨年は、人材不足ということもあり、園内研修をする時間の確保が課題であったため、今年度は、職員配置を検討し、園内研修や連携施設での研修参加する機会を多く持つことができた。保育の質を保ち、よりよくするために、研修で得たことを実践し、皆で取り組みながら人材育成につなげていきたい。		

領域別評価のまとめ【 第2章～第5章 】

(領域のまとめの欄に入力)

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項

第1節 (前文のため省略)

第2節 乳児期の園児の保育

平均 4

1 健やかに伸び伸びと育つ(身体的発達)

4.20

0歳児室で担任にしっかりと気持ちを受け止められ、ゆったりと関わり、安心して過ごせるように配慮した。他の部屋や戸外に担任と向かい、徐々に生活環境を広げていった。0歳児室は歩行での探索には狭い為、歩行の安定を待って、1, 2歳児室へ生活環境を変えた。1, 2歳児室で過ごす時間を少しずつ増やすなど無理なく、段階的にすすめられるとよかった。個々の排泄の間隔を把握し、排泄後におむつ交換を行えるように配慮した。

2 身近な人と気持ちが通じ合う(社会的発達)

4.20

食事担当の担任やあこどもが求める担任と、1対1で触れ合いながら関わる時間を毎日少しの時間でも取れるように配慮した。特にオムツ替えの際は、肌に触れ、心地よく体を動かせるように促しながら、丁寧に1対1で関わるようにした。明確に担当児を決めて関わるともっとよかった。

3 身近なものに関わり感性が育つ(精神的発達)

3.80

入園当初子どもたちにふさわしい玩具を多く用意したが、満足できる遊びがより充実したものになるよう、発達段階に合わせてもっと細やかに玩具や環境を変化させていく必要があった。手作り玩具など積極的に作り、用意できたことはよかったが、舐めたり、噛んだりする為、洗い替え用としてたくさん必要であった。

2章2節
領域の
まとめ

担任間で0歳児の発達段階を月齢に合わせて細やかに学び、保育に活かせるとよかった。担任間のみでなく、園全体で、取り組めるとさらに良い。

第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育

平均 3.74

1 健康

3.86

毎日同じ生活リズムで過ごしていく中で、見通しを持ち少しずつ身の回りのことを自分でやってみようとしている。着替え場所の変更やうがい加わったときには戸惑う姿も見られ、保育者同士どのような流れにしていくかを共有し声掛けだけでなく保育者が先頭で手本になっていくことが必要であった。散歩へ行くことも増え、様々な場所、環境の元、走ったり、階段の上り下りをしたり、投げたりと様々な身体の動きを経験し、転倒しても手やお尻をついたりして身を守ろうとしている。

2 人間関係

4.00

友だちとのやりとりで困ったときに「先生やって」と声をかけることから「やめて」「かえして」「交換にしよう」と子どもたち同士でやり取りをしていくようになる。叩いたり、押したり、強く当たったりすることもあるが、保育者が関わりの手本を見せ仲立ちをしていくことで言葉で伝え合うことが増えていった。また、年下児に対し泣いていると頭をなでたり、玩具を持ってきたりと寄り添って関わろうとしている姿が見られた。

3 環境

3.67

子どもたちの興味関心が深まっていくような環境を整え、様々な経験をしていけるよう計画をし、取り組んでいった。その中で、子どもたちの興味関心は変化していき、自分たちで形を変えたり、違う遊びに変換させたりしながら自分たちで創り出すことも楽しんでいった。

4 言葉

3.57

保育者とのやり取りや仲立ちを経て思いを言葉で表現することが増えていき、遊んでいる最中も「マット持ってこよう」「どこに行くの?」「こうやって持つんだよ」と仕草も交えながら思いや考え、気づきなどを表現していた。その中で、イメージを共有し少しずつごっこ遊びへと広がっていった。関わりの中で、自分のやってみたいという気持ちが大きく、相手が拒否する姿勢でも気づかずに強く当たっていることもあるので、相手の思いに気づいたり、知っていくことも、仲立ちややり取りの中で知らせていった。

5 表現	
3.60	自然物や初めて見るものに対して「たまごみたい」「お皿だ」想像し話している。また、様々な玩具を用いて家や乗り物、お城などを作り見立てていた。お店屋さん、病院ごっこなどでは見た、聞いた、経験したことを真似して遊びに取り入れていた。1年を通して玩具の変化が少なく、成長段階にあった環境が不十分であった。同じフロアの保育の中でも、個々の成長、遊びに合った環境を整えていけるようにしていく。
2章3節 領域の まとめ	よりよい関わりができるように、子どもの育ちにふさわしい環境であるかを振り返りながら、色合い、音、声、玩具など、様々な感覚器官にどのように働きかけ、環境を設定して取り組んでいくかを考えながら保育していけるよう「感覚」について学びを深めていく必要がある。

第5節 教育及び保育の実践に関わる 配慮事項		平均 4.12
1 満3歳児未満の園児の保育の実施における配慮事項		
(1) 乳児期の園児の保育に関する配慮事項		
4.33	園医だけでなく、連携園との情報共有ができ、発達の振り返り、子育て広場（発達体操）につなげることが出来た。個々の成育歴や、発達の状態を担当以外の保育者ともっと共有して、環境設定や個々との関わりなどに活かせるとよかった。	
(2) 満1歳以上満3歳未満の園児の保育に関する配慮事項		
4.00	乳児期の子どもと同様、園医だけでなく、連携園との情報共有ができ、発達の振り返り、子育て広場（発達体操）につなげることが出来た。個々の発達理解だけでなく、保育者や友だちとの関わりも増えていく時期なので、それをもっと保育者間で共有していくとよかった。	
2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項		
4.00	子どもの自活的な活動を見守るように意識し、関わりをもつ。年齢、月齢なども含めた個人差に配慮し、必要な援助を行うようにした。時間帯によって関わる保育者が違うので、共通意識を持ったり、個々の発達を理解したりできるように話し合いの時間を設けるなどした。	
2章5節 領域の まとめ	主体的な保育をするため、連携園と協力して研修を行い、配慮事項についての保育者間の共通認識ができるように努めた。日々の振り返りの方法やクラス運営を見直し、より良い保育の実践を目指した。	

第3章 健康及び安全		平均 4.1
第1節 (前文のため省略)		
第2節 健康支援		
4.44	コロナ感染症対策が続き、主に看護師など係を中心に連携園とも話し合いを重ね、対策を徹底した。感染症流行時対策への切り替えに迷うことがあったので指揮権に従い、指示を仰ぎ、日々変わる感染症状況に対応していく。	
第3節 食育の推進		
3.83	家庭と連携をとり、個々の発達に合わせて離乳を進めた。個々の食事の様子は給食会議などで情報共有し、食事への意欲を育てていけるように心がけた。食事の時間はいつも一定で、繰り返されるリズムの中で安定している時間だった。連携園から食事を運搬していることもあり、情報共有を行い、協力して食事提供ができた。	
第4節 環境及び衛生管理並びに安全管理		
4.00	ヒヤリハットの共有不足、事故会議が早急に行えないなどの問題があり、書式を変えたり、事故会議の方法を変えたりして改善を試みている所。重大事故については研修を全員で行うなど、意識的に気をつけるようにした。環境構成はその時の子どもの発達段階に合わせて流動的に変え、その都度振り返りを行っていった。	
第5節 災害への備え		
4.00	施設内の安全核には日頃から行っているが、いつ・どこで・だれが・ということは不透明。保護者との連携では、緊急時の連絡先や勤務先が変更になる場合は、連絡してもらうことを伝え、連絡帳や口頭でのやり取りを行っている。また、引き取り訓練時は、配信アプリにて文章、表を用いて目的、引き取り方法を知らせ円滑な訓練を行うことができた。	
3章領域のまとめ	危機管理として、アレルギー児への対応は連携施設の栄養士に相談しながら進めていくことで、食事の流れが構築した。また、感染対策委員を発足したことで、研修で得たことを実践につなげ、感染対策に努めたことは良かった。	

第4章 子育ての支援		平均 3.58
第1節 (前文のため省略)		
第2節 子育ての支援全般に関わる事項		
4.00	保護者の方が、子育てに喜びを感じ、安心して預けられるよう個別に声掛けをしたり、子どもの日々の様子を私たち保育者が楽し気に伝えるなど、保護者の不安や悩みに寄り添うよ努めていった。いつでも安心して話ができ、支援していかれるよう、より一層の専門知識を学ぶ機会を作っていく。	
第3節 幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援		
3.75	園の重点課題として保護者とも「育ちの共有」ができるように、送迎時や連絡帳、面談などを通して子どもたちの様子を伝えていたが、園としての取り組みや大切にしていることなどをもっと積極的にわかりやすく発信していくことが必要と感じた。	
第4節 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援		
3.00	HPや広報誌、掲示物などをもっと有効に活用し、園の周知と地域支援に努めたい。また、地域の子育て世代やニーズをリサーチし、園の方針と合致させながら、必要な支援を行うことが課題。	
4章領域のまとめ	年度後半より、面談機会を多く持つことで、保護者の相談に応じることができた。また、その中で寝かしつけの悩みを持った保護者が数名いた為、全家庭に向けてアンケートを行い、乳幼児にとっての睡眠の大切さを発信していったことが良かった。	

第5章 職員の資質向上		平均 3.55
1 職員の資質向上に関する基本的事項		
3.50	全職員が振り返りや研修参加できる時間の確保に努めた。職員同士で話し合う機会を多く持つことができ、育ちの共有の一つとして、日々の子もたちの様子を楽しみながら語れる風土ができてきたことは良かった。	
2 施設長の責務		
3.50	子どもの様子や職員の困り感を知るために、実際に保育に入り、職員と一緒に子ども理解や保育の流れの改善に努めた。保育の質を保つためにも職員と共に取り組んでいった。	
3 職員の研修等		
3.50	保育リーダーを中心に、研修や振り返り等を行う機会が増えてきている。また、オンライン研修も有効活用でき、保育の質の向上につながってきている。	
4 研修の実施体制等		
3.67	昨年は、人材不足ということもあり、園内研修をする時間の確保が課題であったため、今年度は、職員配置を検討し、園内研修や連携施設での研修参加する機会を多く持つことができた。保育の質を保ち、よりよくするために、研修で得たことを実践し、皆で取り組みながら人材育成につなげていきたい。	
5章 領域の まとめ	昨年と比べ、人材の確保ができた為、研修や振り返り、会議など皆で参加できる時間が増え、情報の共有ができてきている。情報共有を行った後、どのように実践につなげていくかが課題となり、取り組んでいる。	

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日 令和4年4月1日

法人名	園名
蒼生会	保育園ナナ

まとめ	全体平均	3.89
------------	------	------

第2章第2節 乳児期の園児の保育	担任間で0歳児の発達段階を月齢に合わせて細やかに学び、保育に活かせるよかった。担任間のみでなく、園全体で、取り組めるとさらに良い。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	よりよい関わりができるように、子どもの育ちにふさわしい環境であるかを振り返りながら、色合い、音、声、玩具など、様々な感覚器官にどのように働きかけ、環境を設定して取り組んでいくかを考えながら保育していけるよう「感覚」について学びを深めていく必要がある。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	該当なし
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	主体的な保育をするため、連携園と協力して研修を行い、配慮事項についての保育者間の共通認識ができるように努めた。日々の振り返りの方法やクラス運営を見直し、より良い保育の実践を目指した。
第3章 健康及び安全	危機管理として、アレルギー児への対応は連携施設の栄養士に相談しながら進めていくことで、食事の流れが構築した。また、感染対策委員を発足したことで、研修で得たことを実践につなげ、感染対策に努めたことは良かった。
第4章 子育ての支援	年度後半より、面談機会を多く持つことで、保護者の相談に応じることができた。また、その中で寝かしつけの悩みを持った保護者が数名いた為、全家庭に向けてアンケートを行い、乳幼児にとっての睡眠の大切さを発信していったことが良かった。
第5章 職員の資質向上	昨年と比べ、人材の確保ができた為、研修や振り返り、会議など皆で参加できる時間が増え、情報の共有ができてきている。情報共有を行った後、どのように実践につなげていくかが課題となり、取り組んでいる。
総合	昨年からの付箋を使用した振り返りを毎日行ってきたことで、非常勤職員も含め、全職員が子どもの様子や困りごとを出し合える風土が作れてきた。次なる課題は、職員で出し合った意見をまとめ、どのように取り組んでいくかを明確にし、実践につなげていくである。次年度はファシリテートできる人材をつくり、保育をよりよくしていけるように子ども理解について皆で学び、保育所保育指針、事業計画、相模原市のガイドラインをもとに、目的を確認しながら質の向上に取り組んでいきたい。

データ表

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.00
「3歳未満児保育」	31	3.74
「3歳以上児保育」	該当なし	該当なし
「教育保育の配慮事項」	16	4.13
「健康・安全」	29	4.10
「子育ての支援」	12	3.58
「職員の資質向上」	9	3.56
計	112	3.89

データグラフ

